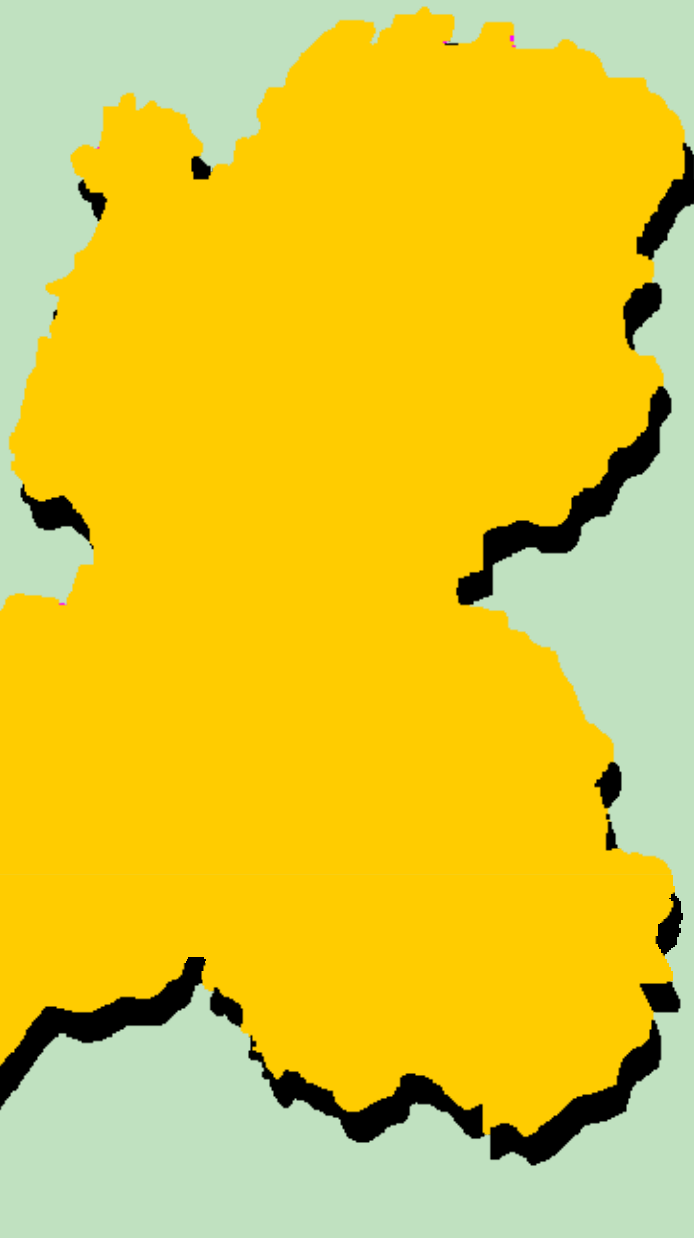


岐阜県農業の動き



岐 阜 県

令和 7 年 3 月 刊 行

目 次

I 岐阜県農業の概要

岐阜県農業の特色	1
岐阜県農業の主要指標	2
岐阜県農業の全国における位置等	3
県内産業のなかの農業	4
基幹的農業従事者・総農家数	5
農地	7

II 食料安定供給

食料安全保障	8
食料自給率	9
農業産出額	10
みどりの食料システム	11

III 担い手

担い手の育成・確保	12
集落営農の組織化・法人化	20
農地集積・集約化	21
女性の活躍	22
農福連携	23
経営所得安定対策	25

IV 各品目の生産状況

米	26
麦類	27
大豆	28
野菜	29
果樹	31
花き	32
特用作物・薬用作物・養蚕	34
酪農	35
肉用牛	36
養豚	37
養鶏	38
自給飼料・流通飼料・養蜂	39
内水面漁業	40

V 流通・販売

農畜水産物の海外輸出	43
大都市圏での販売促進	44
地産地消	45
食農教育	46
6次産業化	47
農産物流通	48

VI 技術開発・生産管理等

スマート農業・データ活用型農業	50
新技術の開発	53
GAP（農業生産工程管理）	55
環境負荷低減農業の推進	56
家畜衛生・畜産物安全対策	58
遺伝資源の保護と活用	62

VII 農業農村の整備

農業農村整備	64
中山間地域総合整備	65
農業農村の強靱化	66

VIII 農村振興

世界農業遺産・世界かんがい施設遺産	68
農村環境	72
棚田地域の振興	74
都市農村交流	76
鳥獣等被害対策	78
ジビエの利活用	80

IX その他の状況

大学との連携	81
農業制度資金	82
農業保険	83
農業災害	84
農業団体等	85

X 参考

2024年度県農政の主要行事・事項等	86
農政部の組織（令和7年4月1日～）	95
令和7年度 農政部の主要施策	96

I 岐阜県農業の概要

岐阜県農業の特色

岐阜県農業は、海拔 0m の平野部から標高 3,000m を超える山岳地帯まで起伏に富んだ自然条件と日本のほぼ中央に位置するなど、大消費地に比較的近い立地条件を生かして多彩に営まれています。とりわけ、美濃から飛騨にかけて多種多様な作物が周年にわたって栽培され、いつでも新鮮な農産物が供給できるということが特長となっており、主な銘柄品は水稻「ハツシモ」をはじめ、「富有柿」、「飛騨牛」など数多くあります。

岐阜、西濃地域では、トマト、いちご、きゅうり等の施設野菜や、ほうれんそう、えだまめ、だいこん、にんじん等の露地野菜、かき、なし等の果樹、切りバラや鉢物等の花きが栽培されているほか、稲、麦、大豆の土地利用型作物が南西部において盛んに作付けされています。また、中濃、東濃地域では、夏秋トマト、夏だいこん、くり、花きの栽培や有機農業のほか、豚や鶏の中小家畜生産と酪農が行われています。

飛騨地域の農業は、夏期の冷涼な気候を生かして夏秋トマト、夏ほうれんそうなどの野菜類、もも、りんごなどの果樹、夏ぎく等の花きの栽培、広大な山地を利用した肉用牛の生産、酪農が行われています。

また、水産業では、アユやマス類を中心とした河川漁業や養殖漁業が中心となっています。



岐阜県農業の主要指標

区 分	単位	岐 阜 県				全 国		令. 6／平. 26		対全国比		資 料
		平. 26	全国 順位	令. 6	全国 順位	平. 26	令. 6	岐阜県	全国	平. 26	令. 6	
総 面 積	km ²	10,621	7	10,621	7	377,972	377,975	100.0	100.0	2.81	2.81	国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」
総 人 口	千人	2,041	17 ☆	1,931	17	127,083 ☆	124,352	94.6	97.9	1.61	1.55	総務省統計局「人口推計(令和5年10月1日現在)」
基 幹 的 農 業 従 事 者	人 *	35,452	26 ○	21,064	28 *	2,051,437 ○	1,363,038	59.4	66.4	1.73	1.55	農林水産省「2020年 農林業センサス(農 林業経営体調査)」 ＜R3.4.27確報＞
総 農 家 数	戸 *	70,770	12 ○	48,936	11 *	2,527,948 ○	1,747,079	69.1	69.1	2.80	2.80	
販売農家	戸 *	36,345	21 ○	19,924	24 *	1,631,206 ○	1,027,892	54.8	63.0	2.23	1.94	
主 業 家	戸 *	3,105	35 ○	1,999	32 *	359,720 ○	230,855	64.4	64.2	0.86	0.87	
準主業家	戸 *	7,227	22 ○	2,326	25 *	388,883 ○	142,538	32.2	36.7	1.86	1.63	
副業的家	戸 *	26,013	9 ○	15,854	17 *	882,603 ○	663,949	60.9	75.2	2.95	2.39	
農 業 経営体数	経営体 *	37,287	21 ○	21,015	24 *	1,679,084 ○	1,075,705	56.4	64.1	2.22	1.95	
個 人 経営体数	経営体 *	36,517	21 ○	20,179	24 *	1,643,518 ○	1,037,342	55.3	63.1	2.22	1.95	
団 体 経営体数	経営体 *	770	20 ○	836	29 *	35,566 ○	38,363	108.6	107.9	2.16	2.18	
法人経営体数	経営体 *	473	16 ○	675	18 *	21,627 ○	30,707	142.7	142	2.187	2.20	
耕 地 面 積	ha	57,200	25	53,900	25	4,518,000	4,272,000	94.2	94.6	1.27	1.26	農林水産省「令和6 年耕地面積(7月15 日現在)」
田 面 積	ha	43,900	20	41,200	21	2,458,000	2,319,000	93.8	94.3	1.79	1.78	
畑 面 積	ha	13,300	31	12,700	30	2,060,000	1,952,000	95.5	94.8	0.65	0.65	
一戸当たり平均 耕 地 面 積	a	80.8	－	110.1	－	178.7	244.5	136.3	136.8	45.2	45.0	農林水産省「2020年 農林業センサス(農 林業経営体調査)」、 「令和6年耕地面積」
農 業 産 出 額	億円	1,099	27 ☆	1,263	28	84,279 ☆	95,579	114.9	113.4	1.30	1.32	農林水産省「令和5 年農業産出額及び 生産農業所得(都道 府県別)」
耕 種	億円	666	31 ☆	757	31	53,807 ☆	57,345	113.7	106.6	1.24	1.32	
畜 産	億円	432	21 ☆	504	21	29,912 ☆	37,721	116.7	126.1	1.44	1.34	
加 農 産 物	億円	1	26 ☆	2	20	559 ☆	513	200.0	91.8	0.18	0.39	
生産農業所得	億円	336	30 ☆	455	26	27,965 ☆	33,421	135.4	119.5	1.20	1.36	
内水面漁業 河川漁獲量	t	399	12 ☆	346	6	34,227 ☆	21,565	86.7	63.0	1.17	1.60	農林水産省「令和5 年漁業・養殖業生産 統計」 ※R6.5.31第1報
内水面漁業 養殖生産量	t	1,396	6 ☆	1,241	6	39,018 ☆	30,299	88.9	77.7	3.58	4.10	

〔注〕「＊」は平成22年データ、「○」は令和2年データ、「☆」は令和5年データです。

〔注〕「主業農家」「準主業農家」「副業的農家」の戸数は、2020年農林業センサスから「農業経営体数」の内訳となりましたので、合計値が総農家数の内訳である販売農家と一致しません。

〔注〕農業産出額のうち、全国値は農業総産出額であるため、都道府県別の農業産出額の合計と一致しません。

岐阜県農業の全国における位置等

区 分		1 位	2 位	3 位	全 国	岐 阜 県			単位	年次	資 料
						全 順	国 位	中部9県 順位 数 量 等			
総 面 積		北海道	岩手	福島	377,975	7位	2位	10,621	km ²	R6	国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」
年 間 日 照 時 間		山梨	高知	群馬	1,916	7位	3位	2,109	時間	H3～R2	気象庁「平年値(1991～2020年)」(日照時間)
総 人 口		東京	神奈川	大阪	124,352	17位	4位	1,931	千人	R5	総務省統計局「人口推計(令和5年10月1日現在)」
総 農 家 数		長野	茨城	兵庫	1,747,079	11位	4位	48,936	戸	R2	農林水産省「2020年農林業センサス(農林業経営体調査)」< R3.4.27確報 >
基幹的農業従事者		北海道	茨城	長野	1,363,038	28位	4位	21,064	人	R2	
耕 地 面 積		北海道	新潟	茨城	4,272,000	25位	6位	53,900	ha	R6	農林水産省「令和6年耕地面積(7月15日現在)」
農 業 産 出 額		北海道	鹿児島	茨城	95,579	28位	4位	1,263	億円	R5	農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」
農 作 物 収 穫 量 等	水 稲	新潟	北海道	秋田	7,345,000	26位	8位	101,900	t	R6	農林水産省「令和6年産水陸稲の収穫量(内、水稲)」
	小 麦	北海道	福岡	佐賀	1,023,000	11位	4位	10,900	t	R6	農林水産省「令和6年産麦類(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量(内、小麦)」
	大 豆	北海道	宮城	佐賀	260,800	16位	5位	3,820	t	R5	農林水産省「令和5年産豆類及びそばの収穫量(内、大豆)」
	だ い こ ん	千葉	北海道	青森	1,141,000	16位	2位	21,200	t	R5	農林水産省「令和5年産野菜生産出荷統計」
	に ん じ ん	北海道	千葉	徳島	567,000	12位	2位	5,250	t	R5	
	き ゆ う り	宮崎	群馬	埼玉	530,200	25位	3位	5,770	t	R5	
	ほうれんそう	群馬	埼玉	千葉	206,800	6位	1位	10,700	t	R5	
	ト マ ト	熊本	北海道	愛知	681,400	7位	2位	28,400	t	R5	
	え だ ま め	北海道	群馬	千葉	62,000	14位	1位	947	t	R5	農林水産省「令和5年産果樹生産出荷統計」
	い ち ご	栃木	福岡	熊本	161,800	11位	3位	3,760	t	R5	
	か き	和歌山	奈良	福岡	186,300	4位	1位	12,100	t	R5	
	く り	茨城	熊本	愛媛	15,000	4位	1位	774	t	R5	
	花 き 出 荷 量 (鉢 物 類)	愛知	埼玉	静岡	175,400	4位	2位	11,100	千鉢	R5	農林水産省「令和5年産花き生産出荷統計」
	茶(荒茶生産量)	静岡	鹿児島	三重	75,200	-	-	-	t	R5	農林水産省「令和5年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」
	収 蒔 量	群馬	栃木	福島	45	12位	2位	0.3	t	R5	(一財)大日本蚕糸会「シルクレポート2024年4月号No.81」
畜産飼養頭羽数	乳 用 牛	北海道	栃木	熊本	1,313,000	28位	5位	5,060	頭	R6	農林水産省「畜産統計(令和6年2月1日現在)」
	肉 用 牛	北海道	鹿児島	宮崎	2,672,000	21位	2位	34,000	頭	R6	
	豚	鹿児島	北海道	宮崎	8,798,000	24位	4位	91,300	頭	R6	
	採 卵 鶏 (成 鶏 め す)	千葉	茨城	岡山	129,729	12位	3位	4,542	千羽	R6	
羽出数荷	肉 用 若 鶏	鹿児島	宮崎	岩手	731,929	24位	3位	3,915	千羽	R6	
水産	あ ゆ 漁 獲 量	茨城	栃木	滋賀	1,695	4位	2位	242	t	R5	農林水産省「令和5年漁業・養殖業生産統計」 ※第1報
	あ 養 殖 収 穫 量 ゆ	岐阜	愛知	和歌山	3,387	1位	1位	900	t	R5	
	ま す 類 養 殖 収 穫 量	静岡	長野	山梨	6,802	6位	3位	340	t	R5	

〔注〕中部9県とは、長野、静岡、富山、福井、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀県をいいます。

〔注〕農業産出額のうち、全国値は農業総産出額であるため、都道府県別の農業産出額の合計と一致しません。

〔注〕県の農作物収穫量等のうち、令和3年度の茶は主産県以外の調査データがありません。

県内産業のなかの農業

○農業は県内総生産の 0.65%、533 億円

令和 4 年度の県内総生産（名目）は 8 兆 2,252 億円で、前年度に比べ 3.2%増加しました。このうち農業は 533 億円で、前年度に比べ 2.6%増加、水産業は 19 億円で 2.9%増加し、農業及び水産業の第 1 次産業に占める割合は 86.7%となっています。

産業別 県内総生産（名目）

（単位：百万円）

年度	令和元年度	構成比	令和 2 年度	構成比	令和 3 年度	構成比	令和 4 年度	構成比	対前年度
第 1 次産業	61,638	0.78%	62,861	0.82%	61,928	0.78%	63,684	0.77%	1,756
うち農業	51,101	0.65%	53,041	0.69%	51,936	0.65%	53,285	0.65%	1,349
うち水産業	2,187	0.03%	1,951	0.03%	1,877	0.02%	1,931	0.02%	54
第 2 次産業	2,659,535	33.6%	2,716,881	35.4%	2,934,877	36.8%	2,998,902	36.5%	64,025
第 3 次産業	5,162,152	65.3%	4,878,984	63.5%	4,920,740	61.8%	5,091,418	61.9%	170,678
県内総生（名目）	7,905,679	100%	7,678,778	100%	7,966,842	100%	8,225,187	100%	258,345

県統計課「令和 4 年度県民経済計算」

※県内総生産…県内各経済部門によって新たに生み出された価値の総額

※第 1 次～第 3 次産業の合計は、「輸入品に課される税・関税」「総資本形成に係る消費税」が加算・控除前のため、県内総生産とは一致しません。

○第 1 次産業は県内純生産の 0.79%、444 億円

令和 4 年度の県内純生産（要素所得）は 5 兆 5,951 億円で前年度に比べ 2.3%増加しました。このうち、第 1 次産業は 444 億円で前年度に比べ 0.58%減少しました。

産業別 県内純生産（要素所得）

（単位：百万円）

年度	令和元年度	構成比	令和 2 年度	構成比	令和 3 年度	構成比	令和 4 年度	構成比	対前年度
第 1 次産業	42,912	0.77%	43,561	0.83%	44,694	0.82%	44,434	0.79%	△ 260
第 2 次産業	1,729,376	31.0%	1,704,019	32.3%	1,899,965	34.7%	1,918,073	34.3%	18,108
第 3 次産業	3,798,040	68.2%	3,524,954	66.9%	3,525,356	64.4%	3,632,637	64.9%	107,281
県内純生産（要素所得）	5,570,326	100%	5,272,533	100%	5,470,016	100%	5,595,145	100%	125,129

県統計課「令和 4 年度県民経済計算」

※県内純生産（要素所得）…県内総生産から固定資本減耗と生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加えたもの

○農業は県内の就業者総数の 2.7%、2 万 7,227 人

令和 4 年度の県内の就業者総数（就業地ベース）は 100 万 1,747 人で、前年度に比べ 0.14%増加しました。このうち、農業は 2 万 7,227 人で前年度に比べ 2.0%減少、水産業は 221 人で 1.3%減少しました。

産業別 就業者数（就業地ベース）

（単位：人）

年度	令和元年度	構成比	令和 2 年度	構成比	令和 3 年度	構成比	令和 4 年度	構成比	対前年度
第 1 次産業	31,022	3.1%	30,497	3.1%	29,972	3.0%	29,405	2.9%	△ 567
うち農業	28,788	2.9%	28,277	2.8%	27,774	2.8%	27,227	2.7%	△ 547
うち水産業	231	0.02%	228	0.02%	224	0.02%	221	0.02%	△ 3
第 2 次産業	323,600	32.3%	321,410	32.2%	322,267	32.2%	323,120	32.3%	853
第 3 次産業	648,690	64.7%	646,870	64.8%	648,089	64.8%	649,222	64.8%	1,133
合計	1,003,313	100%	998,778	100%	1,000,329	100%	1,001,747	100%	1,418

県統計課「令和 4 年度県民経済計算」

（注）「令和 4 年度県民経済計算」の数値は、推計の基準年の変更や最新の国際基準への対応などにより、過去に遡り、大幅に値が変更されています。

（注）構成比が 1%を下回る項目は、小数第 2 位まで記載しています。

（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。

基幹的農業従事者・総農家数

○基幹的農業従事者は2万1,064人

令和2年の基幹的農業従事者は2万1,064人で、65歳以上が占める割合が8割を超え、また女性の割合が約4割となっています。

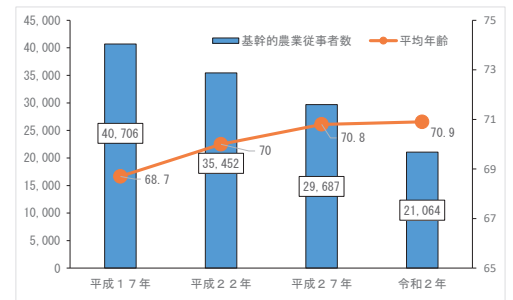
また、基幹的農業従事者の平均年齢は70.9歳で、5年前の前回調査時に比べ0.1歳増えました。

(単位：人、%)

項 目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	40,706	35,452	29,687	21,064
うち 65 歳以上	29,489	26,422	23,025	16,896
割合	72.4%	74.5%	77.6%	80.2%
男性	21,638	19,899	17,170	12,986
女性	19,068	15,553	12,517	8,078
女性が占める割合	46.8%	43.9%	42.2%	38.3%

農林水産省「2020年農林業センサス」

基幹的農業従事者と平均年齢



○総農家数は4万8,936戸、販売農家数は1万9,924戸

令和2年の総農家数は4万8,936戸で、前回調査時の平成27年に比べ19.5%減少しました。また、販売農家は1万9,924戸で、平成27年に比べ30.1%減少しました。

(単位：戸)

項 目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	構成比	構成比 (全国)	説 明
総農家数	78,459	70,770	60,790	48,936	100%	100%	経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が年間15万円以上の世帯
販売農家	44,815	36,345	28,511	19,924	40.7%	58.8%	経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の世帯
自給的農家	33,644	34,425	32,279	29,012	59.3%	41.2%	販売農家以外の農家

農林水産省「2020年農林業センサス」

(参考)

(単位：戸)

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	680,317	713,452	737,151	753,212	775,819
うち農家が占める割合	12.5%	11.0%	9.6%	8.1%	6.3%

県統計課「岐阜県人口動態統計調査結果」・農林水産省「2020年農林業センサス」

○農産物販売金額が１億円を超える経営体（販売農家）は 133 経営体

令和２年の販売農家のうち農産物販売金額が１億円を超える経営体は 133 経営体で、平成 27 年と比べ、14 経営体増加しました。

販売農家の規模別の内訳を見ると、販売金額が 50 万円以上 100 万円未満の経営体が最も多く、全体の 36.3%を占めています。

また、平成 12 年から令和 2 年にかけて、販売金額が 1000 万円以上の経営体の割合は年々増加しています。

農産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体)

	計	50～ 100 万円	100～ 500 万円	500～ 1,000 万円	1,000～ 5,000 万円	5,000 万～ 1 億円	1 億円以上
平成 12 年	16,655	8,086	5,443	1,445	1,681※	—	—
割合 (%)	100	48.5	32.7	8.7	10.1	—	—
平成 17 年	13,737	6,215	4,821	1,141	1,400	117	43
割合 (%)	100	45.2	35.1	8.3	10.2	0.9	0.3
平成 22 年	10,586	4,250	3,831	988	1,260	158	99
割合 (%)	100	40.1	36.2	9.3	11.9	1.5	0.9
平成 27 年	8,595	3,175	3,098	855	1,186	162	119
割合 (%)	100	36.9	36.0	9.9	13.8	1.9	1.4
令和 2 年	7,776	2,826	2,734	788	1,135	160	133
割合 (%)	100	36.3	35.2	10.1	14.6	2.1	1.7

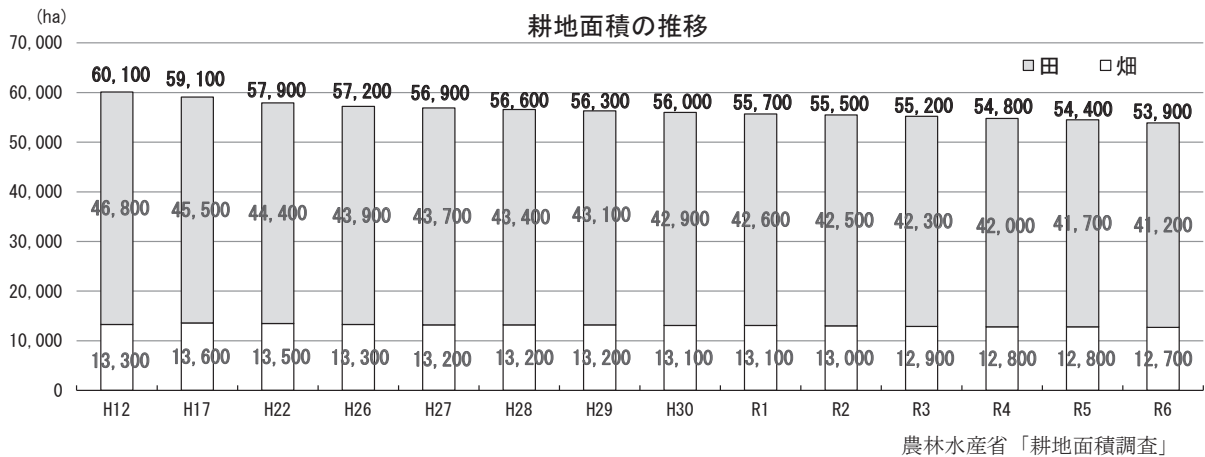
農林水産省「2020 年農林業センサス」

※平成 12 年に実施された「2000 年世界農林業センサス」では販売金額が 3,000 万円以上の経営体数は一括りで集計。

農 地

○耕地面積は5万3,900ha、耕地利用率は86.0%

令和6年の耕地面積は5万3,900haで、前年に比べ500ha減少しました。また、令和5年の農作物作付延べ（栽培）面積は、4万6,800haで、前年に比べ100ha減少しました。主なものとして、麦類が110ha、大豆が90ha増加しましたが、その他作物が300ha減少しました。耕地利用率は、前年に比べ0.4ポイント増加し86.0%でした。



○農業振興地域は16万7ha、うち農用地区域は5万981ha

令和5年12月現在の農業振興地域の面積は16万7haで、このうち農用地等として利用する農用地区域面積は5万981haです。

農業振興地域制度の管理面積（令和5年12月現在）

（単位：ha）

項目	農用地計					混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林	その他	合計
	田	畑	樹園地	採草放牧地						
農業振興地域	58,398	41,503	9,598	4,732	2,565	2,473	541	24,758	73,837	160,007
農用地区域	45,975	35,322	5,016	3,284	2,354	1,808	504	2,542	151	50,981

（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。

県農村振興課調べ

○中山間地域の直接支払制度による令和6年度の農地保全面積は9,217ha

中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落や農業者に対して交付金を交付することにより、遊休農地の発生防止を図っています。

（単位：ha）

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
実施市町村数	24	24	24	24	25	25	25	25	25	25
協定数	870	883	886	888	888	853	859	863	868	871
交付対象面積(ha)	8,951	9,040	9,094	9,118	9,134	9,023	9,094	9,135	9,169	9,217
交付金額(百万円)	1,233	1,243	1,256	1,259	1,265	1,290	1,306	1,321	1,322	1,329
対策期間	第4期					第5期				

県農村振興課調べ

○遊休農地面積は775ha

農地法に基づく遊休農地に関する措置（農地の利用状況の調査、遊休農地の所有者等に対する意向調査）等により、遊休農地の発生を防止し、解消・有効利用を図っています。

（単位：ha）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計	613	716	594	741	722	775

農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

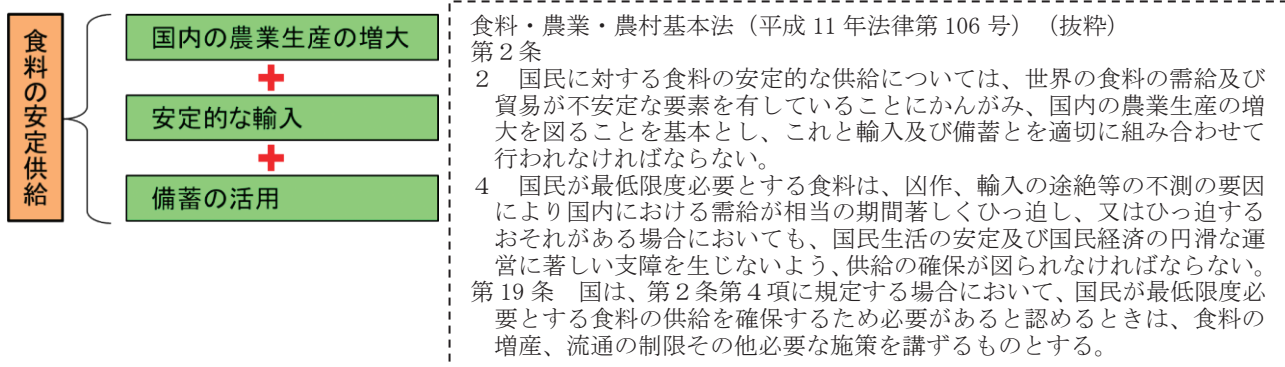
Ⅱ 食料安定供給

食料安全保障

「食料安全保障」とは、全ての国民が、将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることで、国の基本的な責務とされています。（農林水産省HP）

このため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号。以下「法」という。）では、以下の図のとおり、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することとし、凶作や輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給を確保しなければならないとされています。

法では、不測時における「食料安全保障」に関する規定を設け、不測時において国が必要な施策を講ずることを明らかにしています。



○食料安全保障の強化と法改正の動き

世界的な異常気象、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢に伴う食料生産・供給の不安定化、世界人口の増加に伴う食料需要の増加、国内の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小など、食料・農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

こうした中、政府は、令和4年9月「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部(※)」で、食料安全保障の強化と持続可能な成長を推進していくため、制定から20年以上を経過した法の見直しの議論をスタートさせました。その後、食料・農業・農村政策審議会に設置した基本法検証部会における検討を通じ令和5年5月に中間とりまとめを公表、令和5年9月には、法見直しに関する最終とりまとめを決定したところです。

※ 平成25年5月21日、内閣に、総理を本部長、内閣官房長官、農林水産大臣を副本部長とし、関係閣僚が参加する農林水産業・地域の活力創造本部を設置。農林水産業の成長産業化及び食料安全保障の強化を推進するための方策を総合的に検討するため、令和4年6月、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に改組。

令和6年5月29日には、改正食料・農業・農村基本法が成立、その後、6月14日には食料供給困難事態対策法、農振法等改正法、スマート農業技術活用促進法などの関連法も成立しました。

改正基本法では、国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に位置づけ、これまでの「食料の確保(食料の安定供給)」に加えて、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できるようにする」ことへと、考え方の大きな見直しが行われました。

○本県の食料安全保障の強化に向けた対応

県では、国の食料安全保障の強化や法の見直しの動きを踏まえ、令和5年3月、「ぎふ農業・農村基本計画」の中間見直しを行い、食料安全保障の強化を重点施策として追加しました。

具体的には、約9割を輸入に依存している麦、大豆や、小麦粉の代用品となる米粉用米の生産拡大など「海外からの国内生産への転換」、地産地消県民運動の展開や国外での需要拡大など「食料供給の維持・拡大」、また、スマート農業技術の導入、農地の集積・集約化、農地の大区画化など「これらを支える人材の育成と基盤整備」などに取り組んでいます。

食 料 自 給 率

○国の食料自給率（供給熱量ベース）は 38%

令和 5 年度の国の食料自給率（供給熱量ベース）は 38%と、前年度同となりました。

国は平成 12 年度から都道府県別の食料自給率を試算公表しています。それによると岐阜県の食料自給率（供給熱量ベース）は 26%（令和 4 年度概算値）です。

なお、令和 2 年 3 月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、位置付けられた「食料国産率※」（供給熱量ベース）について、岐阜県は 33%（令和 4 年度概算値）です。

※食料国産率は、我が国畜産業が輸入飼料を多く用いて高品質な畜産物を生産している実態に着目し、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価する指標。食料自給率が飼料自給率を反映しているのに対し、食料国産率では飼料自給率を反映せずに算出。

食料自給率の推移（供給熱量ベース）

* 概算値

年 度	H12	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国	40%	39%	39%	38%	38%	37%	38%	37%	38%	38%	38%*
岐阜県	26%	26%	25%	24%	25%	24%	25%	24%	25%	26%*	—

農林水産省公表資料より作成

参考：食料国産率（供給熱量ベース）の推移

* 概算値

年 度	H12	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国	48%	47%	48%	46%	47%	46%	46%	46%	47%	47%	47%*
岐阜県	—	—	—	—	32%	32%	32%	32%	32%	33%*	—

農林水産省公表資料より作成

◆食料自給率（供給熱量ベース）

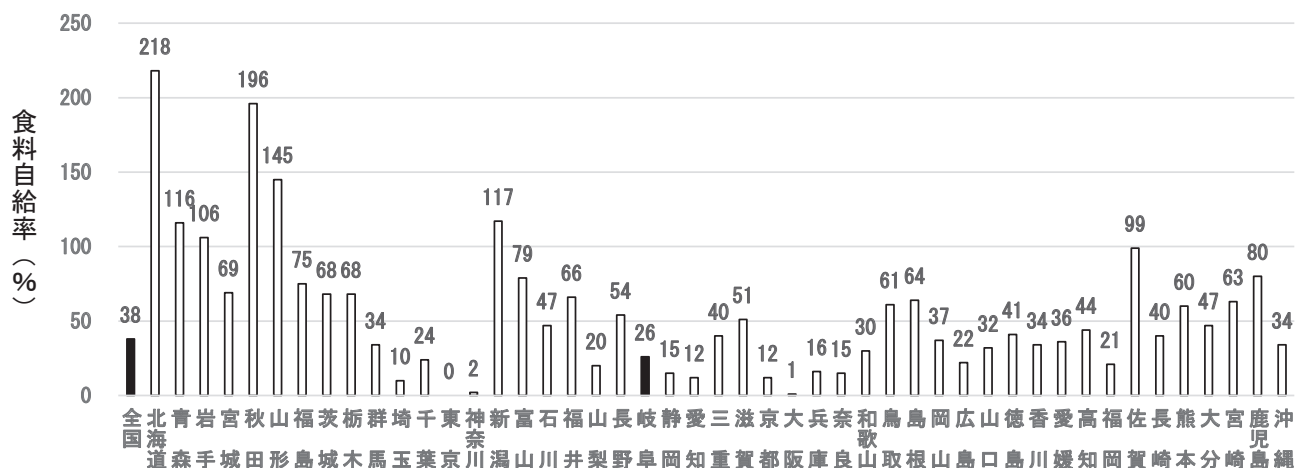
（単位：kcal/人・日）

$$\text{岐阜県の食料自給率 (R4概算値)} = \frac{1人・1日当たりの岐阜県産熱量 (県産農畜水産物で賄われる熱量) ※}{1人・1日当たりの供給熱量} = \frac{581}{2,252} = 24.8\%$$

（全国34位）

※分子の1人・1日当たりの岐阜県産熱量には、県外、国外仕向け分（生産量）も含む

都道府県別食料自給率（供給熱量ベース・令和 4 年度概算値）



農林水産省公表資料より作成

農 業 産 出 額

○農業産出額は1,263億円、生産農業所得は455億円

農業産出額は、令和5年では1,263億円となり、前年に比べ134億円（11.9%）増加しました。ピークであった昭和59年の1,752億円と比べると、72.1%となっています。

農業産出額の内訳では、野菜、果実、花きなどの園芸特産品目は552億円で全体の43.7%、畜産物は504億円で全体の39.9%、米などの穀類は204億円で全体の16.2%を占めており、園芸と畜産で約8割を占めることが本県農業の特徴です。

品目別にみると、第1位は米で192億円、2位は鶏卵で188億円、3位は肉用牛で123億円です。

令和5年の生産農業所得（農業産出額－物的経費＋補助金等）は455億円で、前年に比べ33億円増加しました。

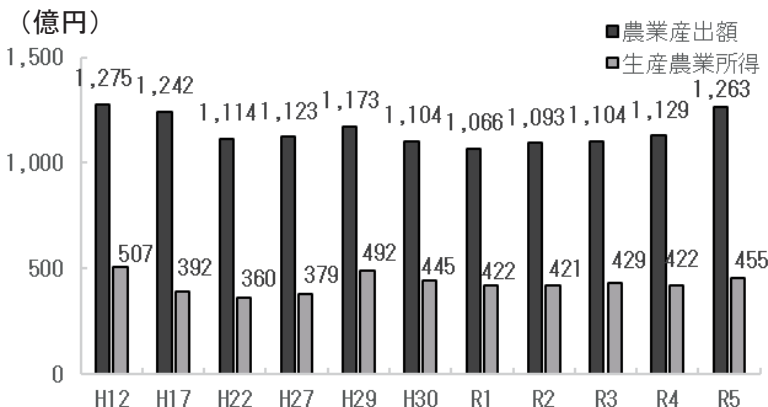
◆農業産出額（令和5年）

（単位：億円）

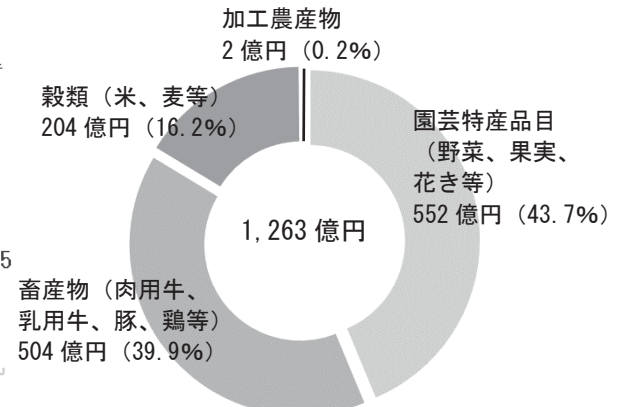
合計 (ア+イ+ウ)	耕種									
	計 (ア)	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物
1,263	757	192	7	0	5	3	421	60	59	3
	畜産								加工 農産物 (ウ)	
	計 (イ)	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他 畜産物	
	504	123	42	29	95	241	188	24	2	2

（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。
農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」

◆農業産出額・生産農業所得の推移



◆農業産出額の内訳



（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。
農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」より作成

◆農業産出額上位10品目

（単位：億円）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
品目名	米	鶏卵	肉用牛	豚	トマト	ほうれんそう	生乳	いちご	かき	ひな
産出額	192	188	123	95	91	59	40	37	35	25

農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」

みどりの食料システム

人類が生存できる安全な活動領域とその限界点を定義した「プラネタリー・バウンダリー(注1)」の概念において、農業分野で大きく関係する「種の絶滅の速度」と「窒素・リンの循環」については、すでに不確実性の領域を超え、高リスクの領域となっています。こうした背景の下、国際社会は、経済と環境を両立させる方向に動いており、令和2年5月には、EUが、「ファーム to フォーク戦略(注2)」を発表するなど、今後は「環境」への積極的な対応が国際基準になっていくと考えられます。

国内では、令和3年5月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、その着実な推進に向け、翌年7月には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」が施行され、県と市町村は共同で基本計画を作成することとされました。

注1 2009年ストックホルム・レジリエンス・センター所長のヨハン・ロックストローム博士が提唱。地球の安定性とレジリエンス(回復力)を維持する上で最も重要な9つのシステムについて、具体的な限界値を設定し評価を行っている。

注2 農場から食卓までという意味を持ち、農家・企業・消費者・自然環境が一体となり、共に公平で健康な食料システムを構築するため、2020年に欧州委員会が掲げた戦略。

○「みどりの食料システム戦略」の概要

国は、食料・農林水産業の生産力向上と生産性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。本戦略に基づき、調達、生産、加工・流通、消費のサプライチェーン全体での目指す姿として、2040年までの「技術開発目標」と2050年までの「社会実装目標」の2段階の目標を掲げるとともに、サプライチェーンの各段階における環境負荷の低減と労働生産性等の大幅な向上をイノベーションにより実現していくための道筋を示しています。

本戦略が目指す姿とKPI(重要業績評価指標)として、例えば、2040年までに、主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができるよう次世代有機農業に関する技術を確立することで、2050年までに耕地面積に占める有機農業(国際的に行われている有機農業)の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指すことなどが掲げられています。

○「岐阜県みどりの食料システム推進計画」の概要

みどりの食料システム法に基づき、全市町村の同意を得て、令和5年3月に策定しました。

【計画期間】令和5年～9年度(必要に応じて中間年で見直し)

【主な取組み】

- ・有機農業拡大に向け、体制整備、研究開発、流通システムづくり等を推進
- ・化学肥料や農薬使用削減に向け、ぎふ清流GAP、堆肥利用を推進
- ・温室効果ガス削減に向け、省エネ設備導入や木質バイオマス利用を促進
- ・省力化に加え、環境負荷低減に資するスマート農業を推進
- ・プラスチック被覆肥料の代替検討や農薬に頼らない防除法等の技術を開発
- ・消費者の理解促進に向け、地産地消運動の展開やSNS等による発信を強化
- ・規格外農産物のフードバンク等への提供による食品ロスの削減

【目標指標】

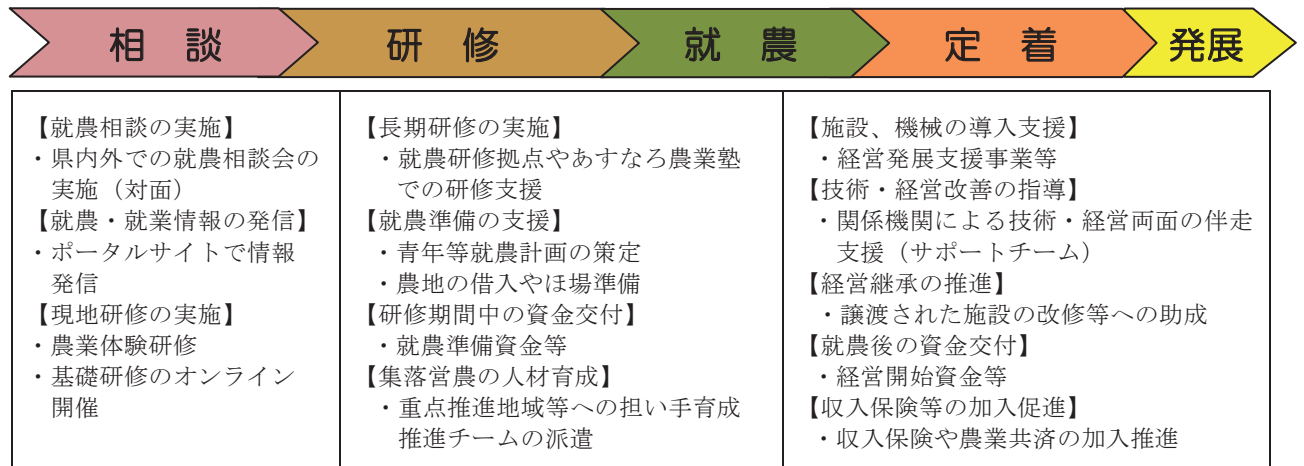
- ・有機農業：取組面積、指導員育成数
- ・技術導入：グリーンな栽培体系転換地区、IPM技術導入
- ・防除暦のリスク評価、環境に配慮した栽培暦への変更
- ・その他：ぎふ清流GAPの実践率・消費者認知度、地産地消率、人工造林面積

Ⅲ 担い手

担い手の育成・確保

○岐阜県方式による就農支援

新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農を幅広く地域農業の多様な担い手と位置づけ、相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による就農支援で新たな担い手を育成しています。



※本表は、令和6年度の主な就農支援内容

○新・担い手育成プロジェクトの展開

平成29年度から5年間で新たな担い手2,000人・経営体を育成する「担い手育成プロジェクト2000」は、令和2年度までの4年間で目標を達成しました。

令和3年度からは、「新・担い手育成プロジェクト」として、サポートチームによる新規就農者への支援等、担い手の早期経営安定と発展への支援強化、産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保を推進しています。

(単位：人・経営体)

(単位：人・経営体)

担い手育成プロジェクト2000 (H29～R3)						
区分	5年間目標	H29	H30	R1	R2	4年間合計
新規就農者	600	110	92	93	87	382
雇用就農者	600	140	240	187	246	813
定年帰農者	500	198	184	153	154	689
農業参入法人	100	22	21	16	16	75
集落営農	200	17	9	24	24	74
合計	2,000	487	546	473	527	2,033



新・担い手育成プロジェクト (R3～R7)					
区 分	5年間目標	単年度目標	R3実績	R4実績	R5実績
新規就農者	500	100	78	74	64
雇用就農者	800	160	330	249	268
定年帰農者	750	150	162	147	130
農業参入法人	75	15	11	6	8
集落営農	75	15	15	12	14
合 計	2,200	440	596	488	484

◆サポートチーム

就農5年目までの新規就農者1人1人に対して、市町村・JA・農林事務所等で構成する「サポートチーム」により、経営・技術両面から伴走支援を行っています。

＜令和5年度サポートチーム数＞

(単位：チーム)

主な経営品目	夏秋トマト	いちご	ほうれんそう	冬春トマト	その他野菜	水稻	果樹	花き	畜産	その他	合計
チーム数	109	39	31	17	50	22	25	6	25	16	340

※チーム数は支援対象者数を示す

県農業経営課調べ

○新たな農業の担い手は 484 人・経営体

新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人、集落営農を幅広く多様な担い手と位置付け、令和5年度 484 人・経営体の新たな担い手が育成されました。

新たな農業の担い手の推移

(単位：人・経営体)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農者	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78	74	64
雇用就農者	67	86	106	136	111	133	140	240	187	246	330	249	268
定年帰農者	48	50	62	82	110	142	198	184	153	154	162	147	130
農業参入法人	11	14	13	11	15	6	22	21	16	16	11	6	8
集落営農	—	—	—	—	—	—	17	9	24	24	15	12	14
計	186	227	262	328	330	371	487	546	473	527	596	488	484

※集落営農は H29 から集計 県農業経営課調べ

・内、新規就農者（16 歳以上 65 歳未満）は 64 人

令和5年度の新規就農者数は 64 人(新規学卒 9 人、Uターン 14 人、新規参入 38 人、その他 3 経営体)、品目別では野菜が最も多く 47 人となっています。

新規学卒：農家出身者で、学校等を卒業後、他の職業を経ずに就農した者
 Uターン：農家出身者で、他産業に従事し、その後離職し就農した者
 新規参入：非農家出身者で就農した者（婿養子等により経営開始した者を含む）
 その他：いずれにも当てはまらない場合（集落営農・農業参入でない法人設立等）

＜参入形態別新規就農者＞

(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規学卒	6	12	13	13	11	9	8	10	13	7	7	8	9
Uターン	20	36	37	40	46	32	43	36	32	49	19	20	14
うち青年	17	25	28	25	33	25	28	26	19	35	13	15	10
うち中高年	3	11	9	15	13	7	14	10	13	14	6	5	4
うち不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
新規参入	34	29	31	46	37	49	59	46	48	31	50	44	38
うち青年	22	17	13	32	20	32	44	30	26	17	25	21	18
うち中高年	12	12	18	14	17	17	15	16	22	14	21	23	18
うち不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	3
計	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78	74	64

青年：就農時 40 歳未満の者、中高年：就農時 40 歳以上の者

県農業経営課調べ

＜品目別新規就農者＞

(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
水 稻	4	5	8	7	4	9	8	5	8	6	7	12	8
野 菜	47	56	60	70	66	65	78	72	68	62	55	42	47
花 卉	2	4	0	6	3	3	4	1	4	3	1	2	1
果 樹	2	3	5	5	5	4	8	7	5	7	10	6	6
茶	0	0	0	1	3	0	0	1	0	1	0	1	0
酪 農	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0
肉 牛	3	5	4	5	6	8	9	1	6	6	3	9	0
養 豚	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	3	2	5	4	1	3	5	1	2	2	1	2
	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78	74	64

県農業経営課調べ

○認定新規就農者数は 195 経営体（令和6年3月末）

＜認定新規就農者の年度別認定状況＞

(単位：経営体)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
認定件数	32	44	33	54	32

※認定新規就農者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始める方や農業を始めて5年以内の方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対し重点的な支援措置を講じるもの。

○就農相談等に関する主な取組み

・ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」

平成 29 年 4 月に（一社）岐阜県農畜産公社内に設置した「ぎふアグリチャレンジ支援センター」は、就農・就業、法人化、企業の農業参入など多様なニーズにワンストップで対応しています。就農相談会の開催のほか、移住定住部局などとの連携による相談会に出展しています。

就農相談件数の推移

（単位：件）

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数	414	407	451	503	501	653	749	696	754	673	508	656	548

注 1) H28 年度までは、岐阜県青年農業者等育成センター（（一社）岐阜県農畜産公社内）における相談件数

注 2) H29 年度からは、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおける相談件数

・地域ぐるみの就農・定着支援

関係機関、地域が一体となって岐阜県方式による就農・定着支援を実施しています。

◆地域就農支援協議会

指導農業士、市町村、JA、県など農業関係機関で構成する就農支援（主に農業経営）を行う協議会。20 協議会で 42 市町村をカバー。

◆就農応援隊

農業関係以外の団体・企業等で構成する就農応援（農業経営から農村生活まで応援）を行う組織。7 地域就農応援隊で 42 市町村をカバー、3 広域就農応援隊と合わせて連合就農応援隊を構成。（構成団体数：622）

区 分		応援隊数	備 考
就農応援隊	地域	7	岐阜、西濃、揖斐、中濃、東濃、東美濃、飛騨
	広域	3	花き、酪農、飛騨牛
連合就農応援隊		1	10 の就農応援隊により構成

令和 7 年 3 月末現在

○就農研修に関する主な取組み

就農希望者のニーズに対応し、基礎から実践までの就農研修を実施しています。

◆就農研修拠点〔就農に必要な農業技術や経営ノウハウを学ぶ研修施設や実施組織等〕

No.	地域	研修拠点名 (運営主体 ※研修拠点名と異なる場合)	品目	整備 年度	開設 年度	研修期間
①	海津市	岐阜県就農支援センター（岐阜県）	冬春トマト	H25	H26	14 か月間
②	岐阜市	JA 全農岐阜いちご新規就農者研修所 (JA 全農岐阜)	いちご	H19	H20	14 か月間
③	関市	JA めぐみの地域振興作物栽培実証圃場 (JA めぐみの)	地域振興作物	H22	H22	1 年間
④	本巣市	柿産地担い手育成研修（JA ぎふ）	カキ	-	H26	1 年間
⑤	大野町	かき帰農塾（JA いび川）	カキ	-	H27	年間 5 回
⑥	飛騨市	JA ひだ飛騨地域トマト研修所（JA ひだ）	夏秋トマト	H26	H27	2 年間
⑦	郡上市	JA めぐみの郡上トマトの学校 (JA めぐみの)	夏秋トマト	H27	H28	2 年間
⑧	下呂市	飛騨トマト研修農園 in 下呂（JA ひだ）	夏秋トマト	H27	H28	1 年以上
⑨	中津川市 恵那市	ひがしみの夏秋トマト研修農場 (JA ひがしみの)	夏秋トマト	H28	H29	2 年以内
⑩	岐阜地域	柿塾（JA ぎふ）	カキ	-	H29	年間 5 回
⑪	白川町 東白川村	美濃白川就農応援会議	夏秋トマト 有機農業	-	H29	1 年間

⑫	中津川市 恵那市	クリ新規栽培チャレンジ塾 (JA ひがしみの)	クリ	-	H29	年 7 回
⑬	揖斐郡	JA いび川担い手サポートセンター (JA いび川)	土地利用型 作物・カキ	H29	H29	1 年間
⑭	飛騨地域	飛騨地域新規就農者育成協議会	野菜・果樹・ 畜産等	-	H30	1 年以上
⑮	高山市	高山市就農支援協議会	夏秋トマト・ ほうれんそう等	-	H30	1 年以上
⑯	美濃加茂市	飛騨牛繁殖研修センター(岐阜県)	和牛繁殖	H30 ～R1	R2	2 年間
⑰	飛騨市	ひだキャトルステーション(JA ひだ)	和牛繁殖	H30	H31	2 年間
⑱	恵那市	酪農担い手育成研修 (岐阜県)	酪農	-	R3	延べ 60 日程度
⑲	美濃加茂市	山之上果実農業協同組合	ナシ、カキ	-	R5	2 年間

※令和 7 年 3 月末現在

＜内、①岐阜県就農支援センターの概要＞

冬春トマトの新規就農者育成に向け、県が開発したトマト独立ポット耕に係る栽培技術及び農業経営を開始するために必要な知識の習得に向けた研修を実施しています。

(施設概要)

研修ハウス 3,456 m²、
事務・研修棟 247 m²、
作業棟 126 m²

(研修概要)

研修定員：4 名（毎年募集）

研修期間：14 か月（4 月中旬～翌年 6 月中旬まで）

研修内容：栽培実習（約 1,800 時間）、講義・演習等（約 250 時間）

研修者の就農状況

(単位：人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
研修者	4	5	3	4	4	2	1	5	2	3	2	35
うち就農者数	4	5	3	4	4	2	0	4	1	3	0	30

令和 7 年 3 月末現在 県農業経営課調べ



トマト独立ポット耕栽培研修ハウス

◆やる気発掘農業ゼミ [農業の基礎的知識をオンラインで学ぶ研修]

令和 2 年度までは、「農業やる気発掘夜間ゼミ」として、夜間に対面で開催していましたが、令和 3 年度以降は、「やる気発掘農業ゼミ」としてオンラインで開催しています。

やる気発掘農業ゼミ受講者数 (R3～) (単位：人)

年 度	R3	R4	R5	R6
受講者数	157	255	213	155

県農業経営課調べ

◆あすなろ農業塾 [先進農家の下で農業技術や経営を学ぶ実践研修] (単位：人)

年 度	H18～R1	R2	R3	R4	R5	R6
研修開始者数	284	19	16	24	16	17
うち就農者数	220	19	12	22	5	—

※就農者数は令和 6 年 12 月末現在

県農業経営課調べ

○研修教育機関

・農業大学校

実践的な教育により、時代の要請に応えた青年農業者及び農業指導者を養成しています。

卒業生の進路（県農業大学校調べ）

（単位：人）

年 度	卒業生数	就農に関する内訳				就農率
		農業自営	就農を前提とした研修	就農のための進学	雇用就農	
S60～H20	計 716 名	179	106	—	—	39.8
H21～H25	計 132 名	16	16	4	35	53.8
H26	24 名	1	4	0	11	66.7
H27	29 名	3	2	0	12	58.6
H28	29 名	3	4	0	6	44.8
H29	27 名	2	3	1	9	55.6
H30	31 名	5	3	0	9	54.8
R1	25 名	1	0	1	7	36.0
R2	27 名	2	0	1	11	51.9
R3	25 名	5	2	0	11	72.0
R4	21 名	0	0	0	9	42.9
R5	25 名	0	6	0	7	52.0
R6	20 名	0	0	0	4	20.0

・国際園芸アカデミー

平成 16 年に開学した学校教育法に基づく専修学校で、花き生産・花き装飾・造園緑化の 3 つの専攻コースを設け、花と緑の産業に貢献できる人材を養成しています。

卒業生の進路（県立国際園芸アカデミー調べ）

（単位：人）

卒業年度	人数	就農		公務員 ・団体	園芸 業界	進学・ 研修	その他	就農率 (%)
		新規就農	生産法人					
H17～26	224	4	22	9	160	11	18	11.6
H27	17	0	2	1	10	2	2	11.8
H28	16	0	1	2	11	1	1	6.3
H29	23	0	0	2	19	2	0	0.0
H30	19	0	0	5	14	0	0	0.0
R1	23	0	0	3	20	0	0	0.0
R2	21	0	2	1	17	0	1	9.5
R3	15	0	1	2	9	0	3	6.7
R4	20	0	1	2	15	0	2	5.0
R5	20	0	1	2	13	2	2	5.0
R6	22	0	0	1	19	1	1	0.0

※平成 24 年度までは上級マイスター科（廃止）の人数を含む

○岐阜県農業担い手リーダー（農業後継者の育成など）

優れた農業経営を実践している農業者を岐阜県農業担い手リーダー（指導農業士、女性農業経営アドバイザー、青年農業士）として認定し、農業後継者の育成など県農業の振興を推進しています。

部門別人数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

項 目	土地利用	野菜	花き	果樹	特用作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蜂	水産	苗木	農産加工	計
指導農業士	21	51	8	4	4	3	9	0	2	0	0	1	0	103
女性農業経営アドバイザー	10	38	9	5	1	6	7	0	1	0	1	0	0	78
青年農業士	14	51	11	1	2	3	7	1	0	1	0	0	0	91

地域別人数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

項 目	岐阜	西濃	揖斐	中濃	郡上	可茂	東濃	恵那	下呂	飛騨	計
指導農業士	16	13	9	5	8	10	1	8	10	23	103
女性農業経営アドバイザー	21	7	2	5	6	6	0	6	0	25	78
青年農業士	13	14	5	5	6	3	2	3	9	31	91

○認定農業者は2,111 経営体、施設野菜単一経営が29%

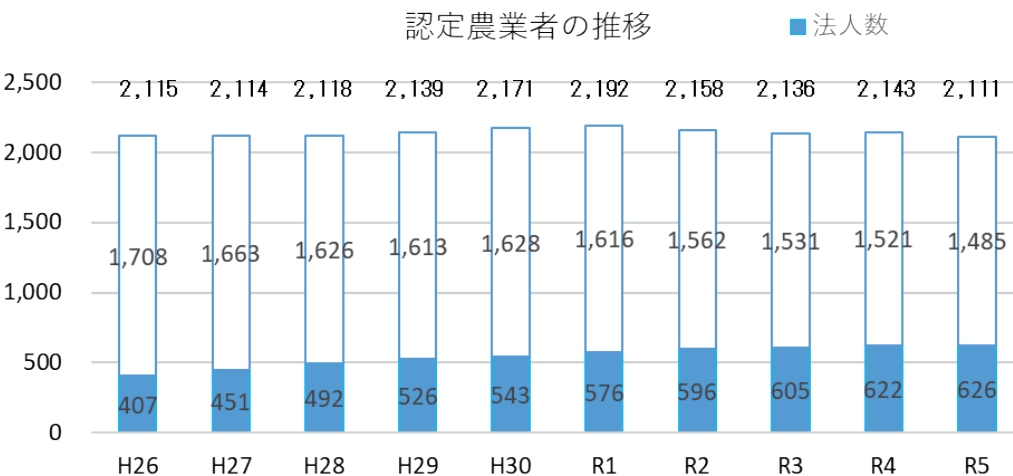
令和5年度の認定農業者数は2,111 経営体で、前年度と比べ32 経営体減少しました。

営農類型別に見ると、施設野菜が29%を占め、稲作が19%でそれに続いています。

市町村別に見ると、高山市が25%を占め、郡上市が7%、中津川市が6%、岐阜市5%と続いています。

認定農業者制度

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、国、県、市町村が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。



営農類型別の計画数

単一経営	稲作	396
	麦類作	0
	雑穀・いも類・豆類	15
	工芸農作物	21
	露地野菜	91
	施設野菜	615
	果樹類	99
	花き・花木	75
	その他の作物	19
	酪農	61
	肉用牛	169
	養豚	20
	養鶏	37
	養蚕	0
	その他の畜産	12
複合経営		481
計		2,111

農業経営改善計画数

	認定庁別		農林事務所別	
		うち法人		うち法人
県農業経営課	21	15	21	15
岐阜市	116	25	314	93
羽島市	30	7		
各務原市	48	5		
山県市	22	16		
瑞穂市	19	8		
本巣市	48	23		
岐南町	1	0		
笠松町	1	0		
北方町	10	1		
岐阜農林事務所	19	8		
大垣市	67	26	356	150
海津市	101	41		
養老町	52	29		
垂井町	28	12		
関ヶ原町	7	6		
神戸町	44	13		
輪之内町	27	14		
安八町	24	5		
西濃農林事務所	6	4		
揖斐川町	68	19	148	35
大野町	52	10		
池田町	27	6		
揖斐農林事務所	1	0		
関市	61	23	71	26
美濃市	9	2		
中濃農林事務所	1	1		

	認定庁別		農林事務所別	
		うち法人		うち法人
郡上市	140	37	140	37
美濃加茂市	48	5	152	40
可児市	10	5		
坂祝町	9	4		
富加町	14	3		
川辺町	17	5		
七宗町	0	0		
八百津町	7	2		
白川町	25	9		
東白川村	13	2		
御嵩町	6	4		
可茂農林事務所	3	1	31	19
多治見市	8	4		
瑞浪市	16	12		
土岐市	7	3		
東濃農林事務所	0	0	196	67
中津川市	122	40		
恵那市	74	27		
恵那農林事務所	0	0		
下呂市	70	22	70	22
高山市	532	90	612	122
飛騨市	75	30		
白川村	5	2		
飛騨農林事務所	0	0		
合計	2,111	626		

数値は令和6年3月末現在 県農業経営課調べ
国が認定した計画を除く

○農業法人は 766 法人

農業を営む法人を総称して一般的に農業法人といいます。令和 6 年 3 月末現在の農業法人は 766 法人で、前年度から 5 法人増加しました。営農類型別では、米・麦・豆類 333、野菜 131、畜産 130 の順となっています。農業法人の形態別では、農事組合法人 262、株式会社 273、特例有限会社 190 の順となっています。

農業法人と農地所有適格法人の推移

(単位：経営体)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業法人	527	587	621	646	658	681	715	742	761	766
うち農地所有適格法人	273	319	342	369	371	380	392	406	417	420

令和 6 年 3 月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

営農類型別農業法人

(単位：経営体)

営農類型	米・麦・豆類	野菜	花き	果樹	畜産	茶	その他
農業法人	333	131	53	30	130	16	73
うち農地所有適格法人	260	54	25	14	45	6	16

令和 6 年 3 月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

形態別農業法人

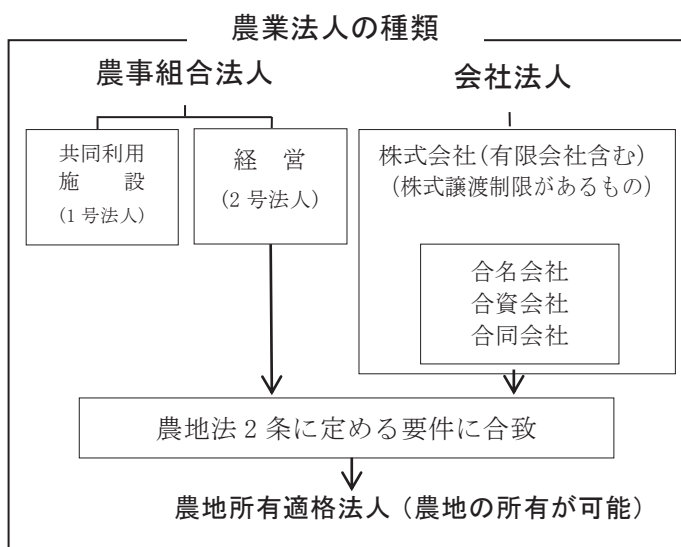
(単位：経営体)

形態	農事組合法人 1 号	農事組合法人 2 号	農事組合法人 1・2 号	株式会社	特例有限会社	合資会社	合同会社	その他
農業法人	26	74	162	273	190	2	26	13
うち農地所有適格法人	2	52	125	121	102	2	16	0

令和 6 年 3 月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

※農地所有適格法人

農業法人のうち、農地を所有して農業を営むことができる法人を農地法上「農地所有適格法人」といいます。



○企業等の農業参入について

平成 22 年 11 月の農地法の改正により農外企業が農業に参入しやすくなったことから、農業参入法人は増加しており、令和 6 年 3 月末現在で 170 社となっています。

農業参入法人 170 社のうち、サービス業が 45 社と最も多く、次いで建設業が 33 社、製造業が 26 社となっています。

他産業からの農業参入については、地域の農業の担い手としてだけでなく、地域全体の活性化につながる役割も期待されています。

農業参入法人のタイプ

○農業法人設立タイプ	○農地権利取得タイプ	○農地未利用タイプ
関連会社として農地所有適格法人を設立し、農地の権利を取得して農業を開始	農地法又は農業経営基盤強化促進法等に基づき、解除条件付きで農地の権利を取得して農業を開始（特定法人含む）	野菜工場や水耕栽培施設等農地を利用しない農業を開始

農業参入法人数の推移

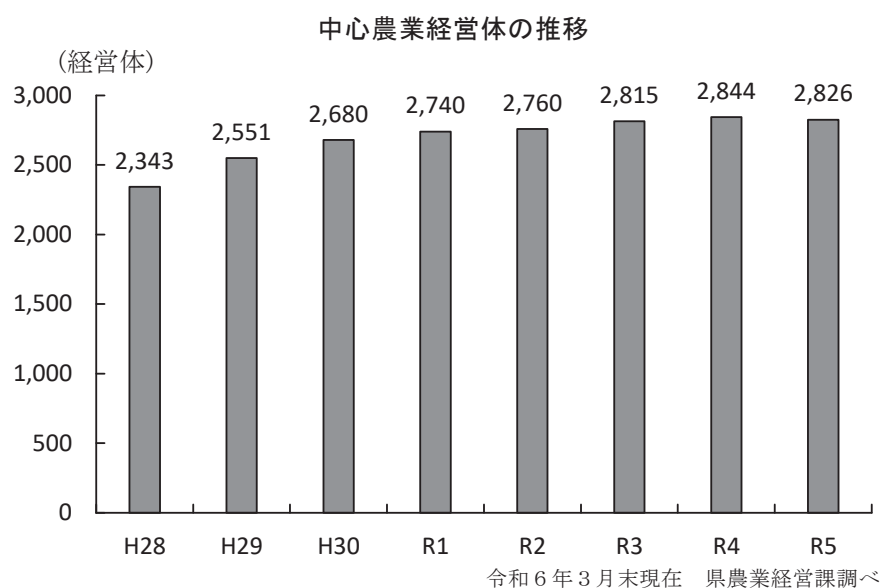
(単位：社)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業参入法人数	81	97	102	116	137	145	158	168	164	170

令和 6 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

○中心農業経営体数は 2,826 経営体

農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和 6 年 3 月末現在で 2,826 経営体であり、平成 28 年の 2,343 経営体に比べ、21%増加しています。



集落営農の組織化・法人化

○集落営農（任意組織・法人）は耕地面積の約 20%をカバー

県では、担い手不足が進行する中、地域農業を守るために集落営農（集落などの地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が共同で行う営農活動）の取組みを支援しています。

令和6年2月1日現在の集落営農数は 309 組織（うち、法人数は 211 法人）で、耕地面積の 20.0%をカバーし、地域農業を支える中心的な担い手となっています。

集落営農の地域別面積カバー率は、平坦地域では 24.5%ですが、営農環境が厳しい中山間地域では 15.1%と平坦地域に比べ低くなっています。

【集落営農数の推移】

年度 (調査時点)	R1 (R2. 2. 1)	R2 (R3. 2. 1)	R3 (R4. 2. 1)	R4 (R5. 2. 1)	R5 (R6. 2. 1)
集落営農数 (うち法人数)	338 (199)	318 (198)	317 (203)	307 (205)	309 (211)
平坦地域	163 (109)	160 (110)	161 (112)	161 (116)	157 (120)
中山間地域	175 (90)	158 (88)	156 (91)	146 (89)	152 (91)

県農業経営課調べ

【集落営農がカバーする耕地面積】

	県全体		
		平坦地域	中山間地域
耕地面積 (ha) (農林水産省「令和5年市町村別耕地面積」)	54,400	28,000	26,400
集落営農が経営・受託する耕地面積 (ha)	10,858	6,862	3,996
(R6. 2. 1 現在) 耕地面積に占める割合 (%)	20.0	24.5	15.1

県農業経営課調べ

○中山間地域における集落営農の組織化・法人化支援

集落営農による生産体制づくりを加速化させるため、県と関係機関が一体となった組織化支援や、専門家（中小企業診断士、税理士等）派遣による法人化支援に取り組んでいます。

＜担い手育成推進チームを派遣した組織化支援＞

県では、担い手育成重点推進地域を7地域（R7.2 末現在）選定し、県、市町村、JA等で構成する「担い手育成推進チーム」と、専門家^{注）}が連携して、各地域の実情に応じて、集落営農の組織化・法人化に向けた取組みを支援しています。

注）専門家とは、県と、ぎふアグリチャレンジ支援センターが連携して、選定・登録した中小企業診断士等



R6 取組事例：東白川村（法人化検討）

＜農業経営の法人化等に向けた専門家派遣＞

県では、ぎふアグリチャレンジ支援センターに相談窓口を設置し、経営診断に基づく専門家派遣や、市町村、JA等の関係機関と連携した相談対応など、農業経営の法人化や労務環境の改善等の経営改善の取組みを支援しています。

〔令和6年度専門家登録者数 33 名〕〔専門家派遣回数（R7.2 末現在）延べ 80 回〕

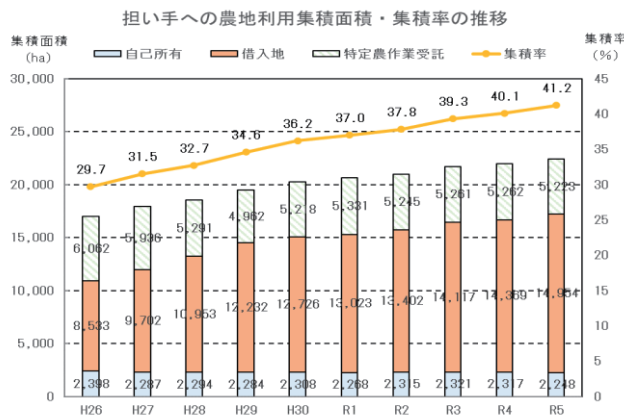
農地集積・集約化

○農地の利用集積について

生産基盤である農地については、農業経営体へ利用権設定等での貸借による集積が進み、担い手[※]への農地集積面積(R6.3 末現在)は 22,425ha、集積率は耕地面積の 41.2%となっています。

地域別の集積率は、平坦地域の多い西濃地域で高く、中山間地域では、認定農業者が多い飛騨地域を除いて、中濃や東濃地域では低くなっています。

※担い手(中心農業経営体)とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者をいう。



地域別の集積状況

圏域名	耕地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率 (%)
岐阜	11,716	3,556	30.4
西濃	16,817	11,084	65.9
中濃	10,553	2,873	27.2
東濃	8,298	1,938	23.3
飛騨	7,089	2,974	42.0
計	54,400	22,425	41.2

令和 6 年 3 月末現在 県農業経営課調べ
四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

○農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、県が指定した「農地中間管理機構〔(一社)岐阜県農畜産公社(平成 26 年 3 月に県が指定)〕」が、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で貸し付ける事業です。平成 26 年 4 月から令和 7 年 1 月までの累計で、農地中間管理機構を通じて、1,931 経営体に対し 13,259ha を貸付けています。

改正農業経営基盤強化促進法等(令和 5 年 4 月施行)により策定が法定化された、地域農業の在り方や将来の目指すべき農地利用の姿を示す「地域計画」の実現に向け、一層の事業推進を図っています。

農地中間管理機構の貸付面積(権利発生ベース)の推移 (単位: ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
貸付面積	939	2,755	1,281	969	685	738	1,119	1,166	1,184	1,244	1,179	13,259
うち 新規集積	65	507	382	244	241	202	248	162	231	633	431	3,346

令和 7 年 1 月末現在 県農業経営課調べ

【参考】効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標

	平成 26 年度	現在 (令和 5 年度)	目標 (令和 12 年度)
耕地面積 (①)	57,200 ha	54,400 ha	52,400 ha
担い手が利用する面積 (②)	16,992 ha	22,425 ha	40,950 ha
②/①	29.7 %	41.2 %	78 %

岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針(令和 6 年 3 月変更)より

女性の活躍

○農業・農村で活躍する女性数

基幹的農業従事者の約4割を占める女性の活躍、農業・農村における男女共同参画社会の実現に向け、「家族経営協定」の推進や女性農業者ロールモデルのPRなど様々な施策を推進しています。また、女性の担い手リーダーである岐阜県女性農業経営アドバイザーで構成する「GLAM Aいきいきネットワーク」を対象に、経営参画に向けた研修会や食育推進などの組織活動を支援しています。

家族経営協定

(単位：件)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家族経営協定の締結数	558	580	603	619	633	639	653	661

令和6年3月末現在 県農業経営課調べ

認定農業者・農業担い手リーダーに占める女性

(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認定農業者	2,118	2,139	2,171	2,192	2,158	2,136	2,143	2,116	—
うち女性	44	52	52	50	70	79	81	83	—
女性農業経営アドバイザー	95	95	86	89	86	86	84	80	78
指導農業者	112	109	104	100	98	94	99	95	103
うち女性	3	2	3	3	3	2	2	2	2
青年農業者	127	115	110	117	105	98	94	87	91
うち女性	0	0	1	1	1	2	3	3	2

令和6年4月1日現在 県農業経営課調べ

J A 役員・農業委員・農地利用最適化推進委員（注）に占める女性

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
J A 役員	254	261	259	260	257	259	256
うち女性	25	25	25	33	37	41	47
農業委員・農地利用最適化推進委員	1,116	1,116	1,124	1,124	1,123	1,123	1,123
うち女性（実数）	93	92	98	97	93	119	119

令和6年7月1日現在（JA役員）、令和6年10月1日現在（農業委員等） 県検査監督課、県農村振興課調べ
 （注）農業委員・農地利用最適化推進委員数は定数を計上

○女性起業の状況

地域農産物を活用した加工品づくりや、朝市での販売、農家レストランでの取組みなど、女性農業者による起業活動が活発に行われています。女性起業数は74件（令和6年3月末時点）となっており、そのうち食品加工の取組みが最も多く、次いで流通・販売の取組みが多い状況です。

【地域別女性起業実数】 (単位：件)

地 域	起業実数			
		法人	グループ	個人
岐 阜	8	0	8	0
西 濃	18	3	14	4
中 濃	20	11	14	6
東 濃	11	6	9	2
飛 騨	17	4	16	1
県 計	74	24	61	13

令和6年3月末現在 県農業経営課調べ

【女性起業の経営類型】

類 型	件数	起業実数に占める割合	備 考
農業生産	19件	26%	農産物の生産活動
食品加工	69件	93%	味噌、漬物、ジャム等
食品以外の加工	3件	4%	ドライフラワー、フラワーアレンジメント等
流通・販売	54件	73%	朝市、直売所、宅配等
都市との交流	15件	20%	観光農園、農家レストラン等
その他	0件	0%	上記に区分できないもの

令和6年3月末現在 県農業経営課調べ

農 福 連 携

○農福連携の推進体制

担い手不足が進む農業分野で、新たな人材として障がい者が活躍し、同時に自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組みとして「農福連携」を推進しています。

令和２年度には関係機関が一体となって更なる取組みの拡大や定着を進めるため、農業及び福祉サイドの関係機関による「地域連携会議」を県内 10 地域に設置しています。

また、令和 6 年 4 月 1 日、岐阜県農畜産公社内に「ぎふ農福連携推進センター」を新たに設置し、推進体制を強化しています。

○アクションプランの策定

農福連携の更なる推進を図るため、令和 4 年 4 月に「ぎふ農福連携アクションプラン」を策定し、横断的かつ計画的に取組みを進めています。

＜アクションプランの取組方針（施策の 5 本柱）と主な内容＞

1 農福連携の理解促進と認知度向上 ・地域での取組みについて、地域連携会議内での情報共有と相互理解を促進 ・イベントや各種広報媒体を通じて農福連携の取組み等を PR	2 農福連携を支える人材育成 ・現場で農業者や障がい者の作業を支援する岐阜県農業ジョブコーチの育成 ・農業高校や農業大学校が、農福連携等で地域や社会を担う人材育成を推進	3 農業と福祉のニーズをつなぐマッチング強化 ・実態調査に基づいた農作業受委託などのマッチングを推進 ・本採用に向けた、お試し雇用への賃金支援	4 障がい者等が働きやすい環境の整備 ・農業者の環境整備、福祉事業所の農業参入時の施設等の導入を支援 ・専門的人材を派遣し、障がい者の受入れ時の支援を充実	5 ブランド力向上・販路拡大 ・ノウフク JAS 認証の取得を支援し、農福連携の魅力等を発信 ・障がい者雇用努力企業のノウフク商品等を優先的に発注
--	--	---	---	---

＜アクションプランの推進指標の進捗状況＞

	指標項目	R 5 実績	目 標(R 7)
1	岐阜県農業ジョブコーチ育成数(人)	3 9	6 0
2	農業者と福祉事業所のマッチング数	1 0 2	1 3 8
3	農林漁業への障がい者就職件数	3 8	7 5
4	ノウフク J A S 認証数	2	7
5	農福連携に取り組む主体数	2 2 6	2 0 5
6	障がい者の農業への就労者数	6 2 5	7 1 8
7	岐阜県内の就労継続支援 B 型事業所の平均工賃(円)	2 2, 3 0 9	2 0, 0 0 0

○施設整備や障がい者の受入体験に対する支援

農業参入する福祉事業所や障がい者が就労する農業者の経営改善につながる環境整備を支援しています。また、農業経営体が初めて就労系障害福祉サービス事業所に農作業を委託する際の経費などの一部を支援しています。

＜R 6 実施状況（令和 7 年 2 月末現在）＞

取組み	件数	内容
経営改善につながる環境整備	12	休憩所、トイレ、ハウス用水冷エアコン、循環扇、耕運機、運搬車、収穫機、パネル洗浄機、ミスト等
障がい者の受入体験	6	ほうれんそう出荷調整作業、トマト管理補助、鉢花栽培補助

○全国イベントでの魅力発信

＜全国農福連携マルシェ in ぎふ 令和6年10月26日・27日＞

全国から農福連携に積極的に取り組む50の事業者が出展し、ノウフク商品を販売するマルシェを岐阜県農業フェスティバル内で開催しました。

＜農福連携全国都道府県オンラインマルシェ 令和6年10月26日～12月26日＞

「全国農福連携マルシェ in ぎふ」で販売した商品をリピート購入してもらうため、JA全農が運営する通販サイト「JAタウン」内の特設サイトにて、県内外の18事業者が出展し、オンラインマルシェを初めて開催しました。

＜農福連携全国都道府県フォーラム in ぎふ 令和6年10月25日・26日＞

全国から関係者約120人が参集し、県内の農福連携事業者を巡るスタディツアーのほか、全国の優良事例等の発表を行うフォーラムを県庁1階ミナモホールで開催しました。



全国農福連携マルシェ



農福連携全国都道府県フォーラム

○ぎふノウフクサポーターとの連携

＜ぎふノウフクサポーター＞

令和5年4月に農福連携により生産された農産物などの「ノウフク商品」を、積極的に取り扱う意向を有する企業・団体等を「ぎふノウフクサポーター」とする登録制度を創設し、農福連携の魅力を消費者に伝えています。（令和7年2月末現在、78事業者登録）。

＜ノウフク商品展示商談会 令和6年11月15日＞

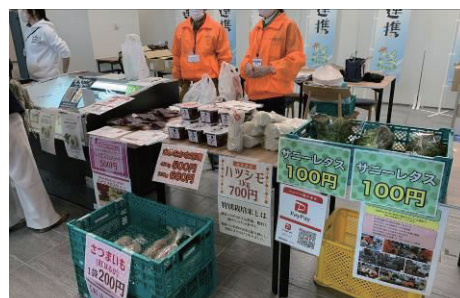
ノウフク商品の販路拡大のため、農福連携事業者とぎふノウフクサポーターとの「ノウフク商品展示商談会」を初開催しました（出展者：農福連携事業者7団体、バイヤー：ぎふノウフクサポーター8団体）。

＜「ノウフクの日」イベント 令和6年11月26日～12月13日＞

令和6年6月5日に国が「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」を決定し、11月29日を「ノウフクの日」と定めたことを受け、農福連携事業者及びぎふノウフクサポーターと連携して、ノウフク食材を使った特別メニューの提供や、販売会などを開催しました。



ノウフク商品展示商談会



「ノウフクの日」イベント
（県庁2階での販売会）

経営所得安定対策

主食用米だけでなく麦・大豆、飼料用米等の生産によって水田を最大限に有効活用し、本県の水田農業経営の安定化を推進するため、県と関係機関が一体となって経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下、経営所得安定対策等という。）への加入を推進しています。

○令和6年度経営所得安定対策等への加入申請件数は3,324件

経営所得安定対策等への加入申請件数は、個人、集落営農では大きく減少している一方、法人では横ばいの状況です。

経営所得安定対策等の加入申請件数

年度	R2	R3	R4	R5①	R6②	対比 ②／①
総件数	6,266	5,647	4,948	4,050	3,324	82.1
個人	5,828	5,203	4,502	3,622	2,905	80.2
法人	378	385	398	385	387	100.5
集落営農	60	59	48	43	32	74.4

（加入件数：農林水産省調べ）

○需要に応じた生産による水田フル活用の推進

平成30年産から産地・生産者が中心となって需要に応じた多様な米の生産・販売を行う米政策へと見直しが行われ、需要のある麦・大豆、非主食用米、加工業務用野菜などへの生産支援により、主食用米とこれら作物の組み合わせによる取組みが定着しつつあります。

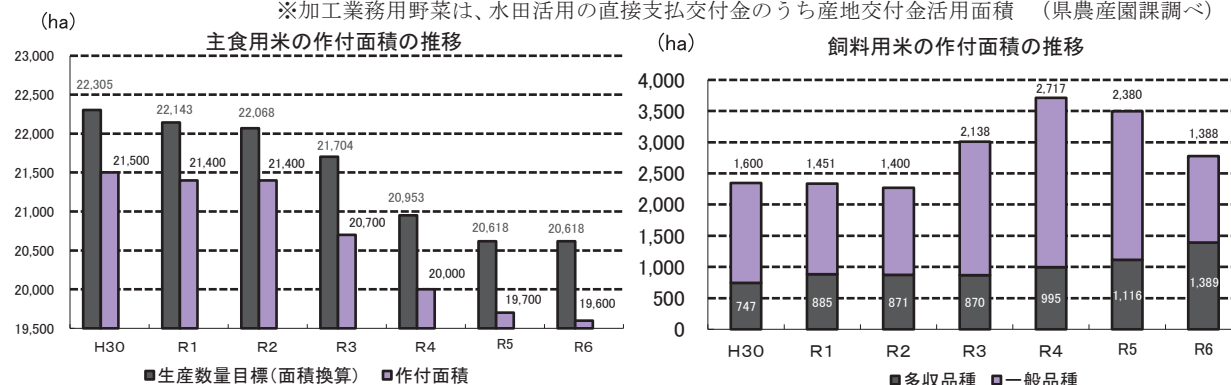
水田の直接支払交付金の飼料用米一般品種の交付単価減により、飼料用米一般品種から加工用米等への転換が図られましたが、今後も、土地利用型農業経営体の安定的な所得確保に向け、主食用米の計画的な生産と水田フル活用を推進します。

品目別の作付動向

（単位：ha、％）

年産	H30 ①	R1	R2	R3	R4	R5 ②	R6 ③	対比 ③／①	対比 ③／②
主食用米	21,500	21,400	21,400	20,700	20,000	19,700	19,600	91.2	99.5
麦	3,405	3,510	3,573	3,642	3,753	3,862	3,920	115.1	101.5
大豆	2,811	2,702	2,723	2,907	2,958	3,050	2,973	105.8	97.5
飼料作物（除WCS用稲）	575	628	642	648	659	561	601	104.5	107.1
非主食用米	米粉用米	27	27	30	48	58	72	266.7	110.8
	飼料用米	2,347	2,336	2,271	3,008	3,712	2,777	118.3	79.4
	WCS用稲	208	188	205	208	252	320	153.8	105.6
	加工用米	934	921	962	616	493	1,139	121.9	153.7
	新市場開拓用米	49	77	73	73	19	140	285.7	179.5
	備蓄米	48	92	69	92	94	104	216.7	110.6
	小計	3,613	3,641	3,610	4,045	4,777	4,552	126.0	95.3
そば	330	328	318	337	316	338	320	97.0	94.7
加工業務用野菜（※）	39	45	37	32	27	24	2	5.1	8.3
計（主食用米除く）	10,773	10,854	10,903	11,611	12,341	12,612	12,368	114.8	98.1

※加工業務用野菜は、水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金活用面積（県農産園課調べ）



IV 各品目の生産状況

米

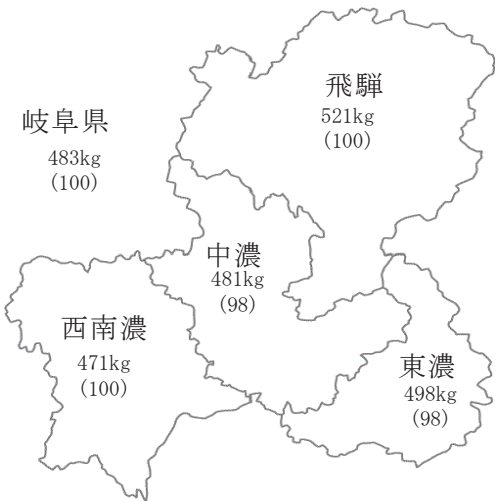
○作付面積は 21,100ha、収穫量 101,900 t

令和 6 年産水稻の作付面積（子実用）は、前年産から 400ha 増の 21,100ha、収穫量は前年から 1,700t 増の 101,900t となりました。作付面積のうち備蓄米、加工用米、新規需要米等を除いた主食用作付面積は、前年産に比べ、100ha 減の 19,600ha となりました。

作況指数は県全体で 100 の「平年並み」で、地域別では西南濃 100、飛騨 100 の「平年並み」、中濃 98、東濃 98 の「やや不良」となりました。

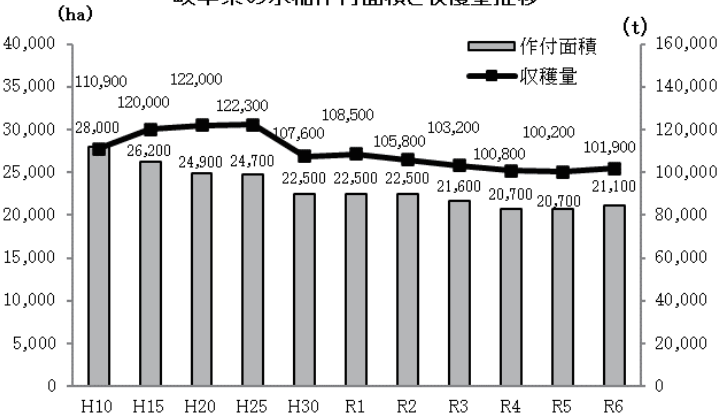
品種別作付割合は、「ハツシモ」「コシヒカリ」で県全体の約 70%を占めています。

令和6年産地帯別作柄・10a あたり収量



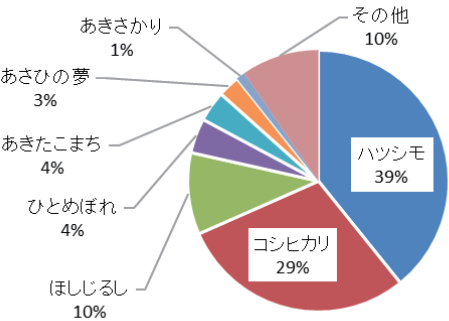
(農林水産省「作物統計調査」令和 6 年 12 月公表)

岐阜県の水稲作付面積と収穫量推移



(農林水産省「作物統計調査」令和 6 年 12 月公表)

令和6年産品種別作付面積割合



(県農産園芸課調べ)

○食味ランキングで最上位の「特A」を獲得

令和 6 年産米の食味ランキングは、美濃コシヒカリは「特A」を堅持、飛騨コシヒカリと美濃ハツシモは「A」の評価でした。

1 等米比率は、うるち玄米 48.0%、もち玄米 62.1%と前年産の同時期（うるち玄米 50.0%、もち玄米 57.5%）に比べて、うるち玄米で減少しました。

○米価は大きく上昇

米価年次推移表

(単位: 円/60kg 税込)

	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
全国全銘柄平均価格	14,529	12,804	13,844	15,315	22,700 ～ 23,961
岐阜県産コシヒカリ	15,250	14,065	14,962	16,144	21,100 ～ 22,369
岐阜県産ハツシモ	14,943	12,657	13,726	15,087	20,950 ～ 22,898

農林水産省「米の相対取引価格」(R6 年産は 9 月から 11 月速報値)

令和6年産主な品種別検査成績

品種名	等級比率(%)		
	1等	2等	3等
ハツシモ	67.8	26.5	2.5
コシヒカリ	52.3	37.5	8.8
ほしじるし	15.5	80.6	3.7
あきたこまち	78.8	20.2	0.7
ひとめぼれ	62.2	31.6	3.3
たかやまもち	70.4	20.7	8.2

農林水産省「米の農産物検査結果」(令和6年11月現在)

令和 6 年 9 月から 11 月までの米の相対取引価格は、県産コシヒカリは 21,100～22,369 円/60kg、県産ハツシモは 20,950～22,898 円/60kg となっています。

令和 6 年産米は、資材高騰を受けた JA 概算金の増額や、その後の米流通量の減少等により、米価は大きく上昇しました。

麦 類

○令和6年産作付面積は3,923ha

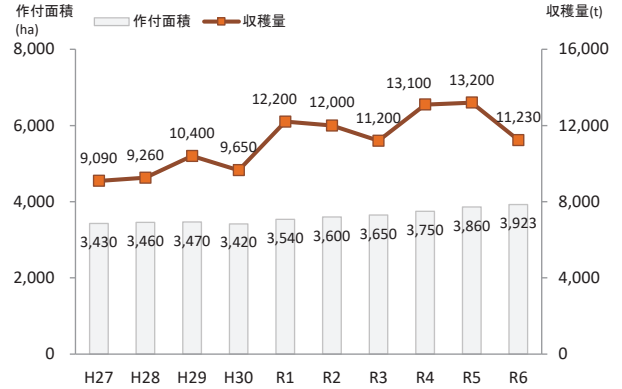
令和6年産作付面積は、前年より63ha増の3,923ha（前年比102%）となりました。

小麦は平坦地域で、大麦は中山間地域で主に作付けされ、作付面積は小麦が3,680ha、大麦が243haであり、ほとんどが水田での作付けとなっています。

小麦の品種別作付面積割合は、「さとのそら」42%、「イワイノダイチ」43%、「タマイズミ」15%となっています。

大麦の品種別作付面積割合は、「カシマゴール」45%、「ミノリムギ」29%、「ファイバースノウ」26%、となっています。

岐阜県産麦類の作付面積と収穫量の推移



農林水産省「作物統計調査」
※令和6年産は算出方法が異なるため、単純比較できません。

○小麦の作柄は平年を下回ったが、品質1等中心

小麦の播種作業は、10月中下旬から始まり、11月末までに概ね9割終了しました。播種から2月頃までは、高温傾向で推移し、生育は旺盛でしたが、3月は平年より低温となり生育は緩慢となりました。その後の出穂期前後に降雨が多いことなどが影響し、小麦収穫量は前年から1,800t減の10,900t（前年比86%）となり、単収は平年を下回りました。品質は、1等比率が71.3%となり、全体では1等が多くなりましたが、一部品種は全量2等となりました。

岐阜県産小麦の単収と検査等級の推移

年産	単収 (kg/10a)	1等	2等	規格外
R1年産	355	87.4%	6.1%	6.5%
R2年産	341	86.2%	5.7%	8.1%
R3年産	318	42.4%	45.1%	12.4%
R4年産	358	81.4%	9.1%	9.4%
R5年産	353	40.5%	49.8%	9.8%
R6年産	296	71.3%	15.1%	13.7%

農林水産省「作物統計調査」「麦類の農産物検査結果」
(R6年産は令和6年11月末速報値)

○岐阜県産麦の流通および評価

国内産麦は、生産者団体と製粉企業等の実需者が、銘柄ごとに播種前契約することが基本となっています。

県産麦は、生産者から販売を委託されたJ A全農岐阜県本部が需給調整の上、実需者へ販売を行っています。

水田フル活用の推進に向けて、国産需要を踏まえた売れる県産麦生産に資する品質や単収の高位安定化が重要となります。

民間流通における岐阜県産小麦の需給状況

年産	販売予定数量	購入希望数量	差
R2年産	9,115t	8,972t	143t
R3年産	9,164t	8,461t	703t
R4年産	9,782t	8,009t	1,773t
R5年産	10,111t	7,999t	2,113t
R6年産	10,121t	8,241t	1,880t
R7年産	10,545t	7,463t	3,082t

J A全農岐阜県本部調べ
※ 四捨五入により値が一致しないことがあります。

○今後の麦の生産振興

県では、毎年度「麦の振興方針」を作成し、生産者団体と製粉企業等の実需者が参加する岐阜県麦民間流通地方連絡協議会へ情報提供しています。

方針では、加工適性に優れた品質と生産量の安定を重視した「売れる麦づくり」を基本方針とし、①需要に即した生産の定着・拡大、②品質向上・単収向上、③地域に適した品種の導入の3つの柱を掲げており、今後も、この方針に沿って売れる麦生産を振興していきます。

産地の課題解決に向け、産地と実需者で協議を行い、以下の品種転換を予定としております。

○大麦「ミノリムギ」（恵那地域）→「ファイバースノウ」（全面切替年度：令和8年産）

○小麦「タマイズミ」（岐阜地域）→「タマイズミR」（全面切替年度：令和8年産）

大 豆

○作付面積は 3,050ha

令和 6 年産大豆の作付面積は、前年から 80ha 減少し、3,050ha となりました。一方、収穫量は横ばいで推移しています。

品種別作付割合は、「フクユタカ」が 96.3%と大半を占める他、中山間地域を中心に作付けが進められている「里のほほえみ」が 2.1%となっています。

○令和 6 年産の生育状況

7 月中旬は降雨が多く、播種は梅雨明け後の 7 月下旬～8 月上旬が中心となりました。出芽・初期生育期間は、猛暑・干ばつとなり出芽遅れや生育停滞が見られました。その後は、台風や秋雨前線により、著しく降水量が増加し、地域によっては冠水や湿害が発生しました。9 月上旬からは、再び猛暑・干ばつとなり、落花や落莢に繋がりました。その後も、高温少雨傾向が続き、莢肥大に影響を与えました。加えて、ハスモンヨトウやカメムシ類の発生も多く、青立ち株が多くみられる年となりました。収穫期は、頻りに降雨が見られ、加えて青立ち株が多かったことから、例年に比べ遅い年となりました。収穫量は少なく、小粒傾向と見込まれています。

○大豆価格の推移

県内産「フクユタカ」は実需者から豆腐加工用としての評価が高く、安定した品質と供給量が求められています。

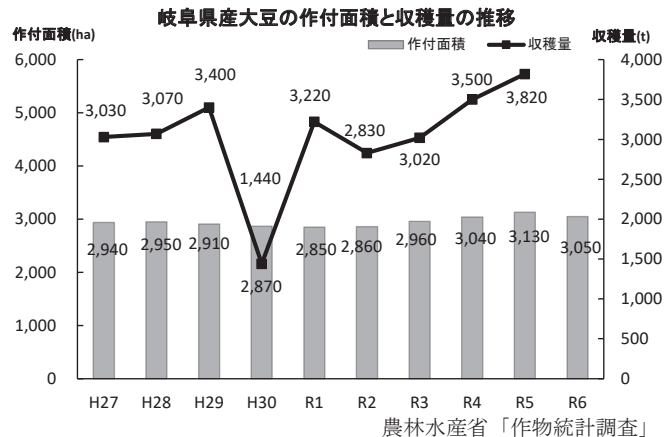
価格は供給量の増減や品質によって影響を受けますが、近年は物価高で豆腐等の加工製品の消費が振るわず、全国銘柄とともに、令和 2 年以降下落傾向にあります。

○今後の大豆の生産振興

国産大豆の需要の高まりへの対応や、水田フル活用に向け、今後も大豆生産の定着・拡大が重要となっています。

一方で、低単収と品質の年次変動の克服が課題となっていることから、団地化の推進、基本技術（排水作業、適期作業等）の励行、難防除雑草対策、地力向上対策（堆肥等の散布）等が必要です。

その他、麦後大豆栽培の体系において麦の播種作業と大豆の収穫作業が重なることで、作業負担が増加していることから、作業分散ができ、収量性も確保でき、加えて実需者からの需要が見込まれる新品種の選定・導入も検討していきます。

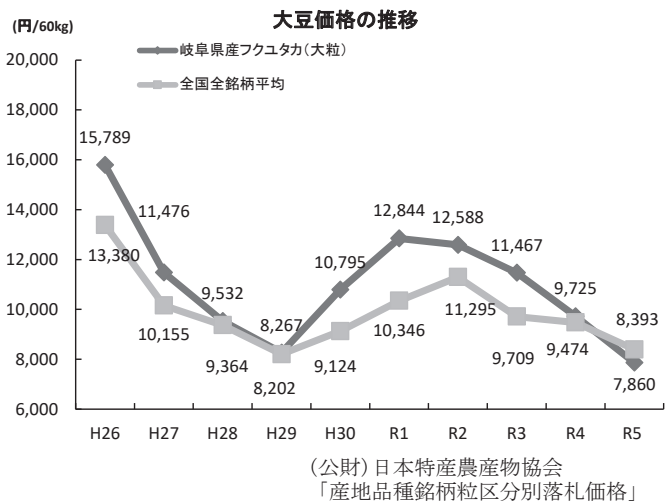


岐阜県産大豆の検査等級の推移

年産	1 等	2 等	3 等	規格外	特定加工用
R元年産	40.7%	39.1%	17.4%	0.2%	2.6%
R2年産	17.5%	56.7%	22.1%	0.1%	3.6%
R3年産	6.5%	39.3%	50.5%	0.2%	3.5%
R4年産	8.6%	37.4%	49.8%	0.0%	4.2%
R5年産	26.7%	46.4%	18.4%	0.1%	8.4%
R6年産	17.9%	43.4%	34.9%	0.0%	3.7%

農林水産省「大豆の農産物検査結果」

(R6年産は令和7年1月末時点)



野菜

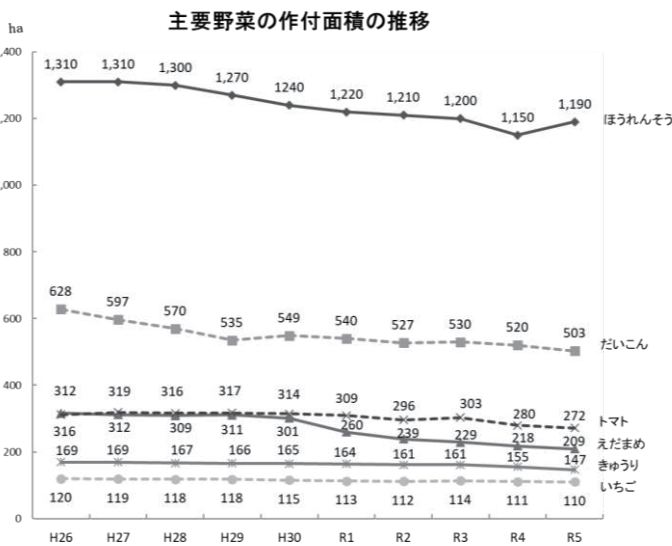
○主要6品目（ほうれんそう、だいこん、えだまめ、トマト、きゅうり、いちご）の作付面積は延べ2,431ha

令和5年の主要6品目では、えだまめで8月下旬以降の高温の影響を受けたものの、高温に強い品種を導入した夏秋トマトの収穫量は増加しました。令和5年の年間共販数量は昨年より約2%増加し、共販金額も約13%増加しました。

岐阜県の主要6品目の令和5年の作付面積は2,431haとなり、令和4年の2,434haより3ha減少しました。内訳としては、ほうれんそう1,190ha、だいこん503ha、えだまめ209ha、トマト272ha、きゅうり147ha、いちご110haとなっており、主要6品目のうち、ほうれんそうを除き、前年より減少しています。

○野菜価格安定事業の数量は交付予約数量24,662t

令和5年度の野菜価格安定事業における交付予約数量は、24,662t（前年比97.3%、うち国庫事業23,459t（前年比97.4%）、県単事業1,203t（前年比95.9%））となり、価格差補給金として3,719万円（前年比67.4%）が交付されました。



農林水産省「作物統計調査」

ほうれんそう						
年	26	R1	R2	R3	R4	R5
収穫量 (t)	12,200	11,500	11,900	11,800	11,000	10,700
産出額 (百万円)	5,930	5,900	6,400	6,000	5,900	5,900

だいこん						
年	26	R1	R2	R3	R4	R5
収穫量 (t)	22,900	19,500	17,800	19,200	20,200	21,200
産出額 (百万円)	1,530	1,800	1,800	1,700	2,300	2,300

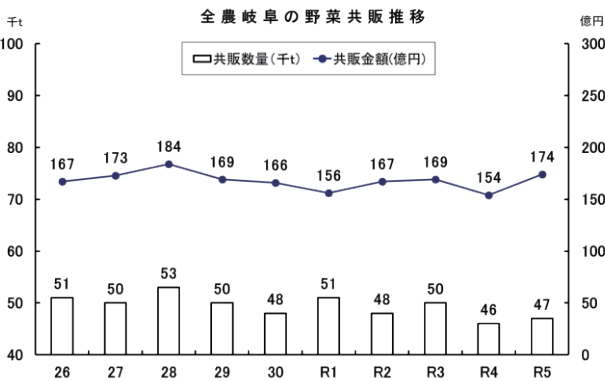
えだまめ						
年	26	R1	R2	R3	R4	R5
収穫量 (t)	1,540	1,350	1,230	1,190	1,210	947
産出額 (百万円)	870	800	900	800	800	700

トマト						
年	26	R1	R2	R3	R4	R5
収穫量 (t)	23,900	24,200	23,600	26,100	27,200	28,400
産出額 (百万円)	5,910	5,700	6,000	6,700	7,800	9,100

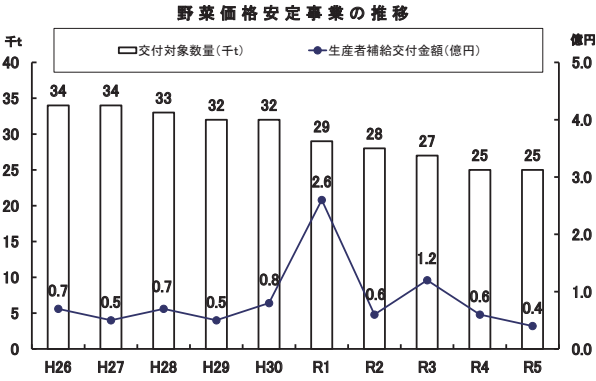
きゅうり						
年	26	R1	R2	R3	R4	R5
収穫量 (t)	6,480	5,650	5,470	5,730	5,760	5,770
産出額 (百万円)	1,630	1,500	1,500	1,300	1,500	1,800

いちご						
年	26	R1	R2	R3	R4	R5
収穫量 (t)	2,820	2,540	2,770	3,160	2,690	3,760
産出額 (百万円)	2,310	2,300	2,500	2,800	2,600	3,700

農林水産省「野菜生産出荷統計」及び「生産農業所得統計」



県農産園芸課調べ



県農産園芸課調べ

○野菜指定産地は 17 産地

野菜指定産地は、野菜生産出荷安定法第4条で「指定野菜の種別ごとに、一定の生産地域で、出荷の安定を図るため、集団産地として形成することが必要と認められるもの」と規定されており、具体的な指定基準が農林水産省令で定められています。

野菜指定産地制度は、その時代背景や状況によって変化してきました。一度指定された野菜指定産地でも、指定野菜の生産や出荷の事情その他経済事情の変動等によって必要と認められた場合は区域を変更、あるいは指定産地の要件を欠くようになった場合には指定を解除することとなっています。

野菜指定産地の実態

令和5年産実績

	産地名	指定野菜	指定年度	作付面積 (ha)	生産数量 (t)	出荷数量 (t)	共販出荷量 (t)	共同出荷率 (%)
1	南 濃	冬春トマト	S41	29	5,403	4,996	3,886	77.8
2	東 濃	夏秋トマト	S41	39	2,653	2,203	1,676	76.1
3	西南濃	たまねぎ	S41	22	527	196	132	67.3
4	飛騨北濃	夏だいこん	S42	137	7,342	6,829	5,904	86.4
5	岐阜	秋冬だいこん	S42	27	802	585	399	68.2
6	各務原	冬にんじん	S42	30	836	677	515	76.1
7	各務原	春夏にんじん	S45	57	2,840	2,750	2,354	85.6
8	各務原	秋冬さといも	S47	16	116	58	33	56.9
9	恵 那	夏秋なす	S47	16	488	217	86	39.6
10	飛 騨	ほうれんそう	S48	1,003	8,888	8,429	6,355	75.4
11	飛 騨	夏秋トマト	S48	145	16,900	15,980	15,470	97
12	西南濃	夏秋きゅうり	S50	14	627	560	508	90.7
13	郡 上	夏秋トマト	S57	14	698	628	479	76.3
14	中 濃	秋冬さといも	S57	28	298	172	133	77.3
15	西南濃	冬春きゅうり	S59	10	1,530	1,440	1,167	81.1
16	おくみの	ほうれんそう	H3	16	73	37	26	70.3
17	可 茂	夏秋トマト	H13	15	729	579	519	89.6
野菜指定産地計				1,619	50,750	46,336	39,642	85.6
県内指定野菜総数				2,724	77,450	61,750	—	—
指定産地の占める割合				59.4%	65.5%	75.0%	—	—

※野菜指定産地名は令和7年1月現在

農林水産省「野菜生産出荷統計」

○飛騨・美濃伝統野菜は 32 品目

オンリーワン農産物づくりの一つとして、県内で古くから栽培されている特色ある野菜等を「飛騨・美濃伝統野菜」として認証し、生産振興、販路拡大を支援しています。

＜認証要件＞

- ①本県で主に栽培されていること、 ②本県の気候風土により特性がみられること、
- ③古く（昭和20年以前）から栽培されており、地域に定着していること

＜認証品目＞

あきしまささげ、あじめコショウ、きくいも、菊ごぼう、桑の木豆、沢あざみ、十六ささげ、千石豆、徳田ねぎ、西方いも、飛騨一本太ねぎ、飛騨紅かぶ、まくわうり、守口だいこん、わしみかぶら、堂上蜂屋柿、弘法いも、瀬戸の筍、種蔵紅かぶ、半原かぼちゃ、伊自良大実柿、紅うど、藤九郎ぎんなん、南飛騨富士柿、高原山椒、島ごぼう、久野川かぶら、春日きゅうり、春日豆、こんぶり、春日はるな、国府なす

*堂上蜂屋柿(H19.3)、沢あざみ(H26.8)、種蔵紅かぶ及び高原山椒(R2.8)は、スローフードインターナショナル(本部：イタリア)が取り組む、絶滅の危機に瀕した伝統的な食材を守り、地域の食の多様性を守る活動である「味の箱舟」に認定されています。

果 樹

○栽培面積は1,875ha

令和5年産の「岐阜県果樹農業振興計画」における振興品目の合計栽培面積は、1,875haで宅地化等園地転換や高齢化に伴う担い手不足等の原因から減少傾向にあります。その内訳は、かき1,200ha、くり425ha、なし111ha、もも64ha、りんご75haです。この他に、地域特産果樹として、うめ、ぶどう、ぎんなん、ブルーベリー、ゆず、キウイフルーツ、いちじく、パッションフルーツ等多種多様な品目が生産されています。令和5年産の作柄は、前年の豊作の影響や春先の天候不良により着果量がやや少なかったことに加え、夏季の高温・少雨の影響で小玉化、収穫遅れが発生し、多くの振興品目で収穫量が減少しました。

また、J A全農岐阜共販の主要果樹（かき、もも、なし、くり、みかん、りんご）の販売量は2,413 t（前年比63%）、販売額は8億7,100万円（前年比81%）となりました。

○かきの出荷量は10,800 t

令和5年産かきの出荷量は、前年より3,800 t 減少し10,800 t（前年比74%）となりました。生育は開花期の低温による受粉不良、生理落果により着果量が少なかったことに加え、夏秋期の高温・少雨の影響により小玉化、着色遅れ、着色不良が発生し、害虫の発生も多かったことから全体の出荷量は平年（H30-R4平均:12,400t）を大きく下回りました。このうち、かきの主要品種である富有柿においても、例年を大きく下回る出荷量となりました。

J A全農岐阜共販の市場向けかき出荷量は2,048 t で、市場別の出荷割合は、中京市場59.7%、京浜市場27.9%、北陸市場8.3%、その他（長野市場ほか）4.1%となりました。

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
か き	面 積(ha)	1,240	1,230	1,220	1,210	1,210	1,200
	出荷量(t)	12,500	12,900	10,600	11,400	14,600	10,800
く り	面 積(ha)	426	428	426	423	425	425
	出荷量(t)	527	616	655	562	628	674
な し (日本なし)	面 積(ha)	119	119	117	117	115	111
	出荷量(t)	1,690	1,940	1,710	1,650	1,690	1,620
も も	面 積(ha)	68	66	65	65	64	64
	出荷量(t)	560	595	538	566	557	511
りんご	面 積(ha)	82	82	81	80	79	75
	出荷量(t)	1,240	1,440	1,340	1,290	1,550	1,230
みかん	面 積(ha)	(-)	(-)	75	(-)	(-)	(-)
	出荷量(t)	(-)	(-)	1,230	(-)	(-)	(-)
全農岐阜 共販実績	販売額(百万円)	986	1,044	866	920	1,077	871
	販売量(t)	3,666	3,832	2,833	2,739	3,837	2,413

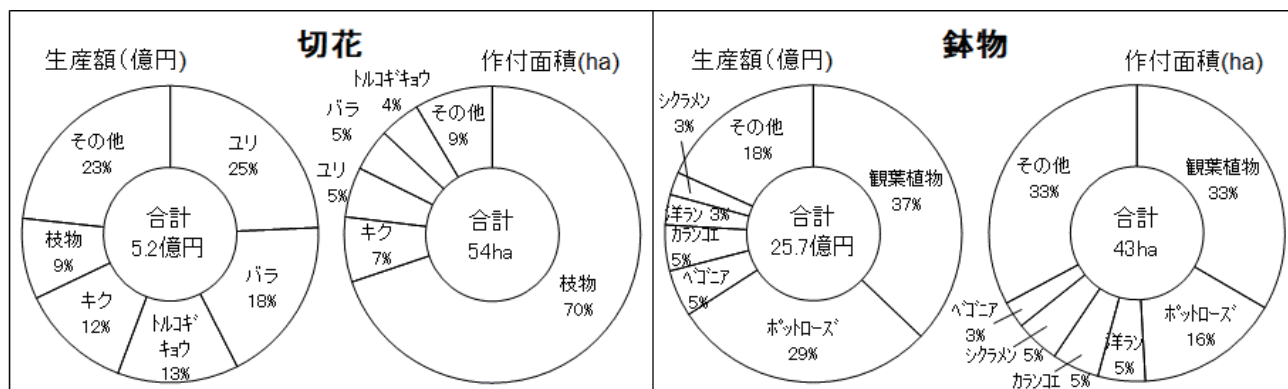
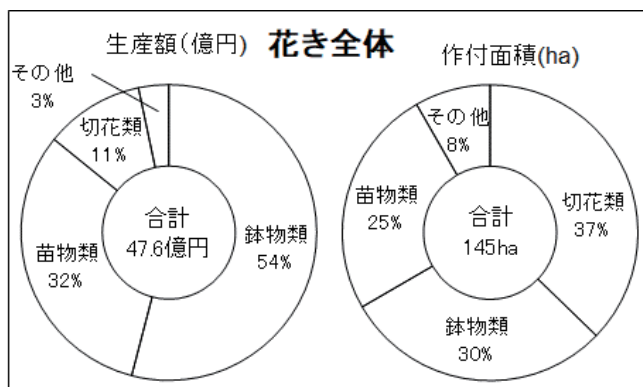
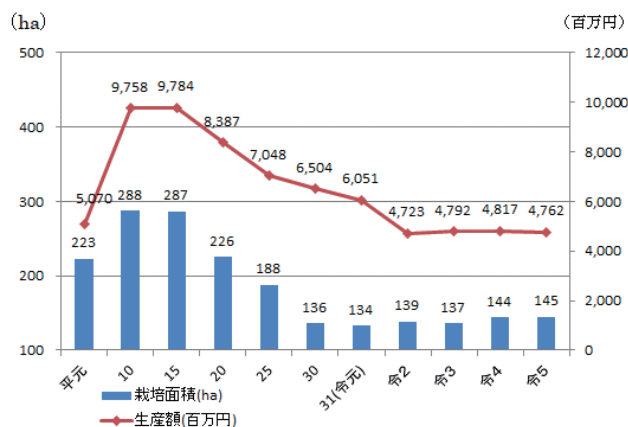
面積及び出荷量は農林水産省「果樹生産出荷統計」

花き



○生産額は 47 億 6,185 万円

令和 5 年産花きの栽培面積は 145ha で、主な内訳は切花 54ha、鉢物 43ha、苗物 36ha です。生産額は 47 億 6,185 万円、種類別構成比は切花 11%、鉢物 54%、苗物 32%、その他 3%です。生産額は、平成 15 年をピークに減少傾向にあります。



注) 四捨五入により値が一致しないことがあります。 県農産園芸課調べ

○8月7日は「花きの日」 ～岐阜県花きの振興に関する条例を制定～

県民の健康で心豊かな生活の確保及び美しい郷土づくりを進めるため、全国の自治体で初めて平成 26 年 10 月 15 日に「岐阜県花きの振興に関する条例」を制定。8 月 7 日を「花きの日」と定め、生活の様々な場面で花きの活用を促進するため、啓発活動を展開しています。

○第 2 期「清流の国ぎふ花き振興計画」(令和 3 年度～ 7 年度)の概要

「花きの振興に関する法律」や「岐阜県花きの振興に関する条例」の理念を具現化するため、第 2 期「清流の国ぎふ花き振興計画」を令和 3 年 3 月に策定。「花き文化の振興」「園芸福祉の推進」「花育の推進」「花き産業の振興」「花きの活用促進」を 5 本柱とし、施策を推進しています。

○ぎふ花と緑の振興コンソーシアム(令和 3 年 4 月 19 日設立)の概要

花き業界の壁を越えた産学金官の多様な主体と連携し、花きの生産・供給体制の強化、需要の拡大を図り、花き産業及び花き文化の発展等を推進しています。(79 会員、令和 7 年 1 月 17 日現在)

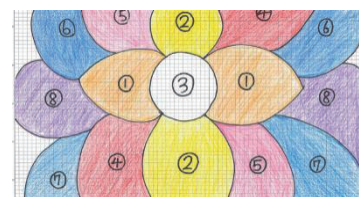
○清流の国ぎふ花と緑の振興センターの概要

経営感覚に優れた花きの担い手育成と花き産業振興の拠点として、企業や大学教育機関と連携し、花と緑の産業の活性化を図るため令和 4 年に設置。花き生産者を対象に経営や技術力の向上のための研修を実施するほか、花きの需要開拓のため新商品等の開発を推進しています。

○花き振興の主な活動内容（令和6年度）

- 1 全国都市緑化ぎふフェア・FBC※60周年記念花壇設計コンクール
県内の小中学校・特別支援学校を対象に作品を募集。71点の応募の中から、6点の入賞作品を選出しました。

※昭和39年の岐阜国体を盛り上げるために始まった学校花壇コンクール（フラワー・ブラボー・コンクール）



花壇設計コンクール最優秀賞作品

- 2 花いけバトル

花に親しむ機会を拡大するため、第4回高校生花いけバトル全国選抜大会を第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文2024）の協賛部門として8月1日に開催しました。その他に高校生花いけバトル花きの日大会（10月12日）も開催しました。



第4回高校生花いけバトル全国選抜大会

- 3 園芸福祉の推進

医療・福祉施設等において、花に親しむ体験活動としての園芸福祉を推進する「岐阜県園芸福祉サポーター」養成講座を開催し、新たに37名を認定しました。



園芸福祉サポーター養成講座

- 4 花育の推進

花き文化団体が講師として学校に出向き、花の育て方や飾り方を指導する花育出前教室を開催し、小中学校及び特別支援学校39校・延べ約2,000人が体験しました。

- 5 県立国際園芸アカデミー開学20周年記念式典

歴代学長など多数の来賓の臨席のもと、同校の20年の歩みを振り返り、さらなる発展を願う式典を開催しました。



国際園芸アカデミー開学20周年記念式典

- 6 全国大会での会場花飾り

第60回献血運動推進全国大会、清流の国ぎふ総文2024、「清流の国ぎふ」文化祭2024の会場となった16施設を、県産花き5,621鉢で飾り、来場者をおもてなしました。

- 7 ぎふフラワーフェスティバル

県庁舎1階及び20階での花き文化団体等によるフラワーモニュメントの展示、花き品評会、花飾りコンテスト、ぎふ花と緑のイラスト展や、ぎふ結のもりでの花きの即売や体験教室などを行いました。（10月26日～27日）



「清流の国ぎふ」文化祭2024 花かざり

- 8 花きの担い手育成に向けた経営・技術支援

経営感覚に優れた花きの担い手を育成するため、経営戦略、商品開発等を学ぶ経営研修と、花きの栽培管理の基礎から環境制御などの最新の技術を学ぶ技術研修を実施しました。



ぎふフラワーフェスティバル

- 9 花きの活用促進

住宅展示場において、モデルハウスの県産花きの装飾や花飾り体験教室等を開催し、住宅購入者層の30～40代を中心とした幅広い世代へ花のある暮らしを提案しました（11月3日）。



ぎふの花と緑のイラスト展



花と緑の振興センター技術研修



モデルハウスでの花き展示

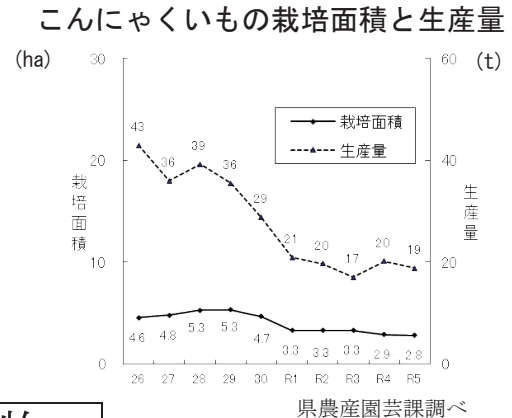
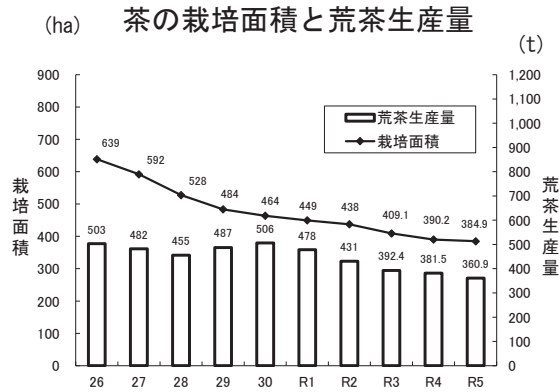


特用作物

○茶の栽培面積は 384.9ha、こんにゃくいもの栽培面積は 2.8ha

令和 5 年産の茶の栽培面積は 384.9ha でした。茶消費の伸び悩みによる価格低迷と生産者の高齢化により、近年、栽培面積は減少傾向にあります。

令和 5 年産のこんにゃくいも栽培面積は 2.8ha、生産量は 19 t となり、栽培面積・生産量は前年より減少しました。

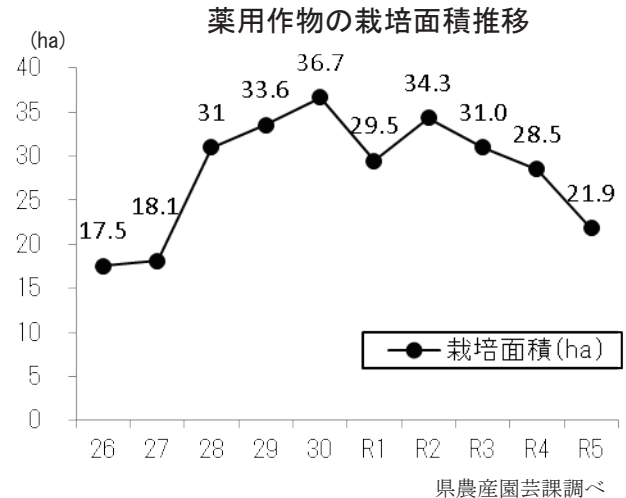


薬用作物

○栽培面積は 21.9ha

令和 5 年産の薬用作物の栽培面積は、エゴマを中心に 15 種、合せて 21.9ha でした。前年に比べ、ミシマサイコやカミツレ、キキョウの面積が増加しました。

作物別の栽培面積 (単位: a)			
薬用作物名	栽培面積	薬用作物名	栽培面積
エゴマ	1,461	ミシマサイコ	19
カミツレ	426	ドクダミ	5
ハトムギ	85	トウキ	4
ジオウ	46	ウコン	5
アマドコロ	11	イブキジャコウソウ	1
ヨモギ	40	カキドオシ	1
カワラヨモギ	56	ゲンノショウコ	1
キキョウ	25		
合計	21.9ha		

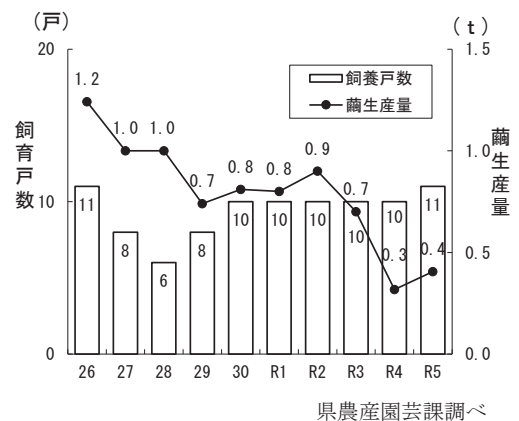


養 蚕

○繭の生産量は 0.4 t

令和 5 年度の飼育戸数は 11 戸、繭生産量は 0.4 t で生産量は前年より増加しました。

春蚕は、滋賀県の邦楽器メーカーに出荷され、主に三味線の弦として全国各地で利用されています。晩秋蚕は、群馬県の製糸会社に出荷され、国産シルクとして着物等に利用されています。

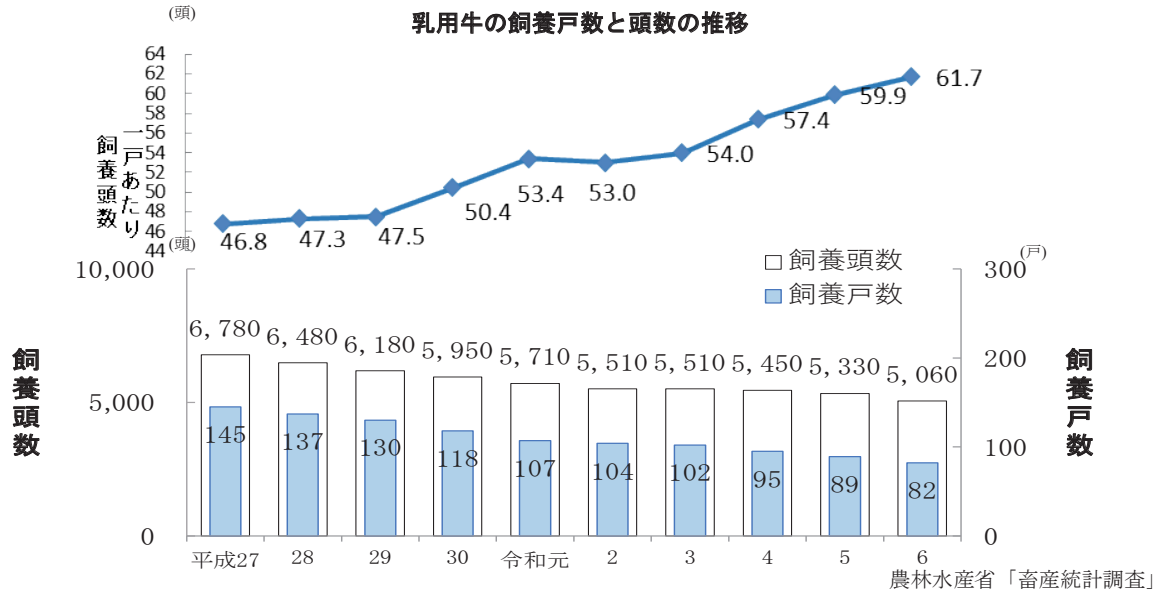


酪農

○飼養戸数は82戸、頭数は5,060頭

令和6年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は82戸で、前年に比べ7.9%減少しました。飼養頭数は5,060頭で、前年に比べ5.1%減少しました。

なお、1戸当たりの飼養頭数は61.7頭で、前年に比べ1.8頭増加しました。

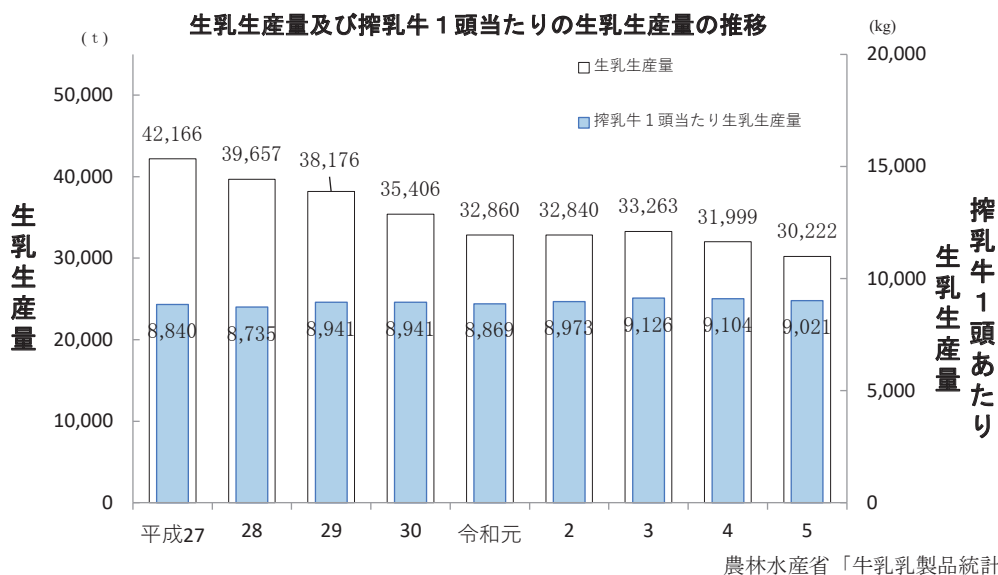


○生乳の生産量は3万222t、搾乳牛1頭当たり年間生産乳量は9,021kg（推計）

令和5年の生乳生産量は3万222tで、前年に比べ5.6%減少しました。

令和5年の搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量は9,021kgで、前年に比べ83kg減少しました。牛群検定^(※)に加入している搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量は10,030kgで、前年に比べ77kg減少しました。

(※牛群検定：牛の健康や乳質、衛生状況の管理の他、遺伝的な能力の改良を行うことで、安全・安心で効率的な生乳生産を目指す取り組み。)



○牛群検定への加入頭数割合は33.5%

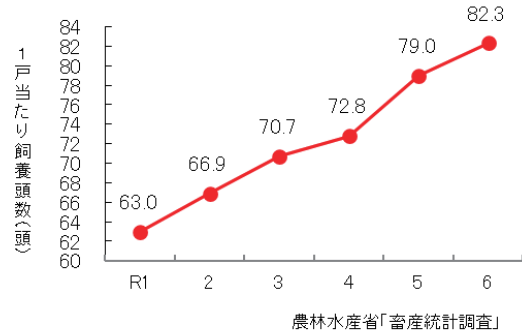
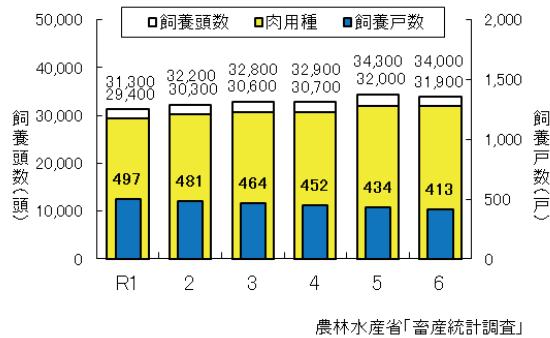
令和6年3月末における本県の検定農家戸数は23戸、検定牛頭数は1,097頭でした。これは、令和6年2月1日現在の統計でみると、戸数では、82戸のうち28.0%、頭数では、経産牛3,270頭のうち33.5%の加入率になります。

肉 用 牛

○飼養戸数は413戸、頭数は3万4,000頭

令和6年2月1日現在の肉用牛飼養戸数は413戸で、前年に比べ4.8%減少しました。
飼養頭数は、3万4,000頭で、前年に比べ0.9%減少しました。
肉用種の飼養頭数は、3万1,900頭で、前年に比べ0.3%減少しました。
1戸当たりの飼養頭数は、82.3頭で、前年に比べ4.2%増加しました。

肉用牛飼養戸数と頭数の推移



○飛騨牛ブランドの推進

「飛騨牛*」認定頭数は、9,990頭で、前年に比べ1.6%減少しました。

国内外の需要拡大に対し生産基盤を確保するため、繁殖雌牛の増頭や産肉能力に優れた種雄牛の造成を図るとともに、研修会の開催による飼育管理技術の向上を推進するなど、岐阜県が全国に誇る「飛騨牛」の一層の銘柄化推進と、普及宣伝活動に取り組んでいます。

*飼育期間が最も長い場所が岐阜県であり、飛騨牛銘柄推進協議会で認定・登録された生産農家により、14か月以上肥育された黒毛和種の肉牛の内、肉質等級が5、4、3等級と格付けされたもの。

飛騨牛認定頭数の推移

(単位：頭、%)

年度	飛 騨 牛			
	5等級	4等級	3等級	計
H29	5,254	3,865	797	9,916(100%)
H30	5,258	4,050	734	10,042(101%)
R1	5,872	3,322	590	9,784(97%)
R2	6,543	2,780	404	9,727(99%)
R3	6,736	2,785	362	9,883(102%)
R4	7,409	2,460	283	10,152(103%)
R5	7,697	2,038	255	9,990(98%)

() : 対前年比

飛騨牛銘柄推進協議会調べ

○肉用牛の流通

和牛の子牛価格及び牛肉価格は全国トップレベルで推移していますが、肉用子牛の継続的な安定生産を確保するために、肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛肥育経営安定対策関連事業の活用を図っています。

肉用子牛価格動向 (R5年度)

(単位：円/頭)

	黒毛和種		交 雑 種		ホルスタイン種	
	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国
雌	558,143	488,384	—	202,996	—	143,899
雄	660,319	605,319	—	190,254	84,150	179,286
平 均	618,412	554,265	—	196,625	84,150	175,344

注：消費税込み

独立行政法人農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」

枝肉卸売市場成績 (R5年次)

(単位：円/kg)

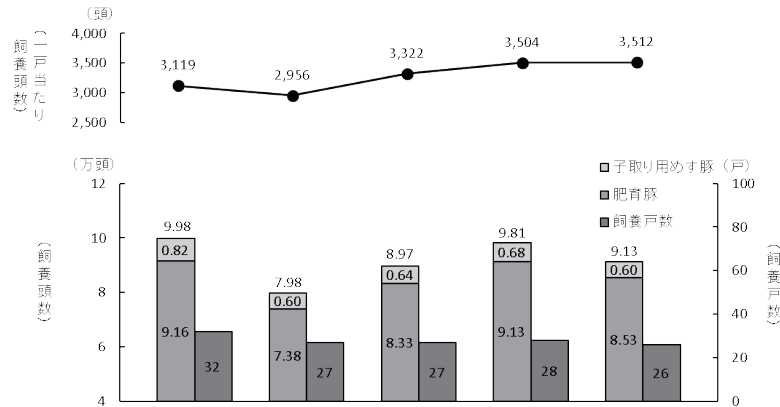
岐 阜				東 京			
和牛 去勢		和牛 雌		和牛 去勢		和牛 雌	
A-5	A-3	A-5	A-3	A-5	A-3	A-5	A-3
3,081	2,396	3,146	2,247	2,565	1,956	2,793	1,704

農林水産省「畜産物流通統計」

養 豚

○飼養戸数は26戸、頭数は9万1,300頭

令和6年2月1日現在の飼養戸数は26戸、飼養頭数は9万1,300頭で、前回調査時に比べ頭数は6.9%減少しました。1戸当たり飼養頭数は3,512頭で、前回に比べ0.2%増加し、全国平均の2,811頭を上回りました。

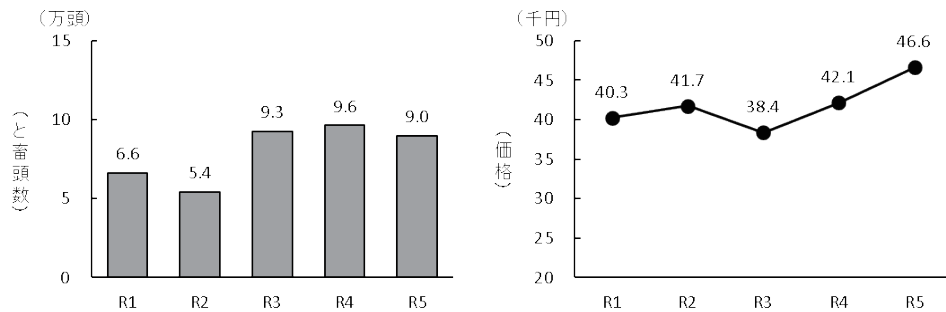


農林水産省「畜産統計調査」

(R2はセンサス年のため、調査は実施されていない)

○枝肉価格は46,634円

令和5年の豚のと畜頭数は8万9,732頭で、前年と比べて6.8%減少、肉豚1頭当たり平均枝肉取引価格は46,634円で、前年と比べて10.7%増加しました。



農林水産省「食肉卸売市場調査」

(なお、枝肉価格は指定市場(岐阜)の価格)

○養豚経営の動向

平成30年9月に豚熱が発生し、県内20農場で約7万頭の豚が殺処分されるなど、県内の養豚経営に大きな影響を与えました。現在、被害を受けた「飛騨けんとん・美濃けんとん」などの銘柄豚肉や、畜産研究所で開発したボーノブラウンの再造成など、復活に向けて取り組んでいます。

飛騨けんとん・美濃けんとん出荷戸数・頭数

(単位: 戸、頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
出荷戸数	3	3	2	2	2	2	2
出荷頭数	17,122	13,077	2,784	1,716	3,714	4,848	4,554

飛騨けんとん・美濃けんとん普及推進協議会調べ

ボーノブラウン利用経営体数

(単位: 戸)

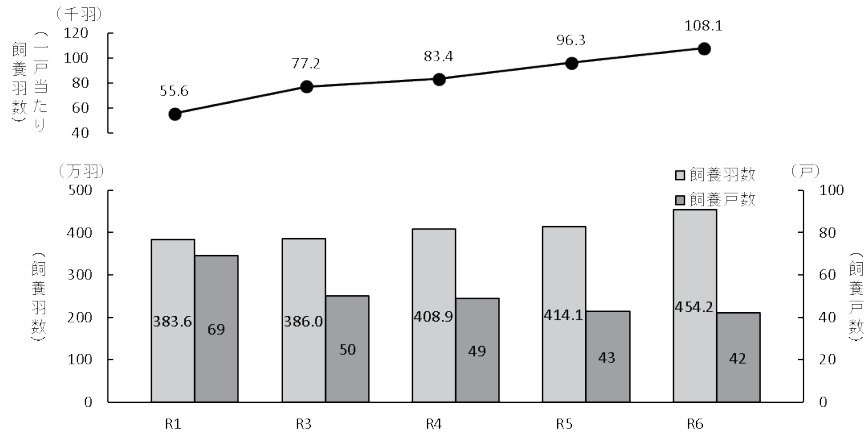
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用経営体数	12	12	5	6	4	5	6

県農政課・畜産研究所調べ

養 鶏

○採卵鶏飼養戸数は 42 戸、羽数は 454.2 万羽

令和 6 年 2 月 1 日現在の飼養戸数（種鶏飼養者は除く）は 42 戸で、前回調査時に比べ 2.3%減少し、成鶏めす飼養羽数は 454.2 万羽で、前回に比べ 9.7%増加しました。
令和 5 年の鶏卵生産量は 6 万 2,380 t で、前年に比べ 0.2%増加しました。

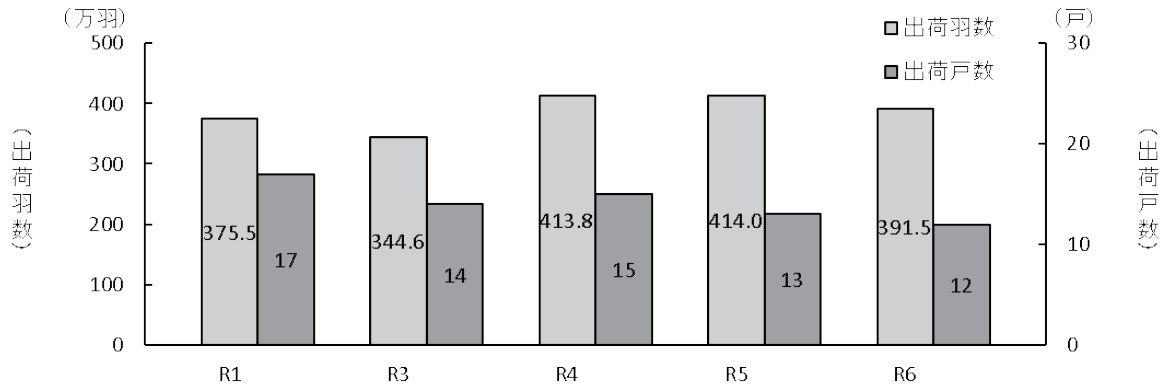


農林水産省「畜産統計調査」

(R2 はセンサス年のため、調査は実施されていない)

○ブロイラーの出荷羽数は 391.5 万羽

令和 6 年 2 月 1 日現在の飼養戸数（年間出荷羽数 3,000 羽未満飼養者は含めない）は 12 戸で前回調査時から 7.7%減少し、令和 5 年 2 月 2 日から令和 6 年 2 月 1 日までの 1 年間に出荷されたブロイラー羽数は 391.5 万羽で、前年に比べ 5.4%減少しました。



農林水産省「畜産統計調査」

○奥美濃古地鶏

「奥美濃古地鶏」は、天然記念物である「岐阜地鶏」をもとに県が開発した肉用鶏と卵用鶏。
令和 5 年度の肉用鶏餌付け羽数は 7.8 万羽で、前年に比べ 14.9%減少しました。

奥美濃古地鶏肉用鶏餌付け羽数

(単位：戸、千羽)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
飼養戸数	5	6	6	5	5	5	5
餌付け羽数	132.2	126.2	116.6	106.8	96.8	92.2	78.5

奥美濃古地鶏普及推進協議会調べ

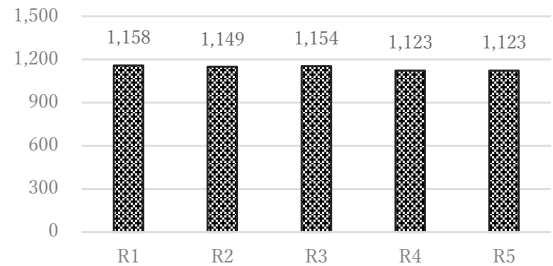
自 給 飼 料

○公共牧場草地面積は 1,123ha

本県における公共牧場は 22 牧場（休止中含む）あり、直近の 5 年間の牧場の草地面積は、ほぼ横ばいで推移しています。

輸入飼料価格に左右されない自給飼料基盤に立脚した経営体を育成するため、公共牧場等の再整備や、担い手による自給飼料の生産が行われています。

公共牧場草地面積推移



県畜産振興課調べ

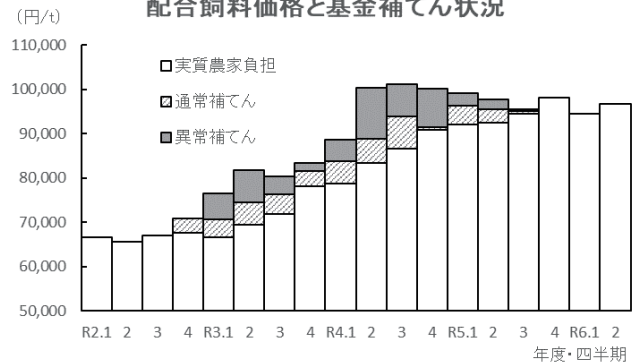
流 通 飼 料

○配合飼料価格は 9 万円／t 超で高止まり

令和 2 年 10 月以降、中国向け輸出成約の増加やシカゴ相場の上昇等により配合飼料価格が上昇し、令和 2 年度第 4 四半期には、2 年ぶりに価格補てんが発動し、令和 3 年度第 1 四半期には、8 年ぶりに異常補てんが発動しました。

令和 4 年度は、ウクライナ情勢や円安等により、さらに価格が高騰し、第 2 四半期には配合飼料価格が 10 万円を超え、現在はやや下がったものの依然高止まりしています。

配合飼料価格と基金補てん状況



(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」、農林水産省 HP

養 蜂

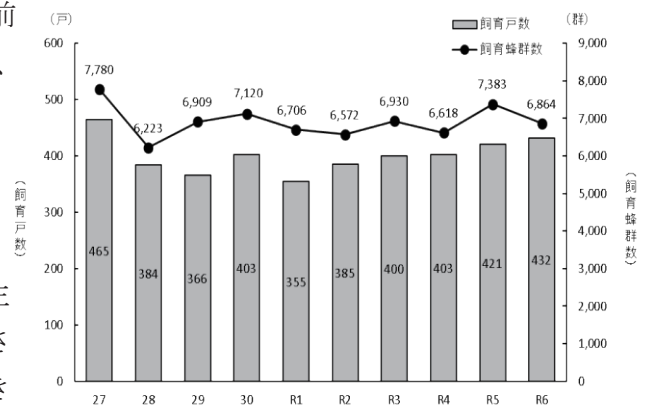
○蜜蜂の飼育蜂群数は 6,864 群

令和 6 年 1 月 1 日現在の飼育戸数は 432 戸で、前年に比べ 2.6%増加し、飼育蜂群数は 6,864 群で、前年に比べ 7.0%減少しました。

令和 5 年の蜂蜜生産量は 63.0t と推定され、前年に比べ 22.0%減少しました。

平成 24 年 6 月の養蜂振興法の改正に伴い、蜜蜂飼育届の対象が養蜂業者に加え、自然環境に左右されやすいニホンミツバチの飼育者まで拡大されたことにより、飼育戸数は年ごとの変動が大きくなっています。

飼育戸数と飼養蜂群数の推移



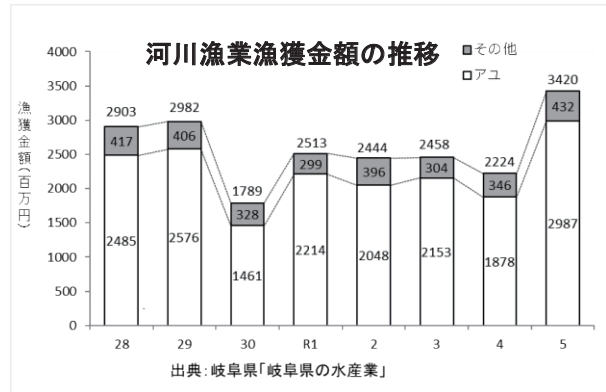
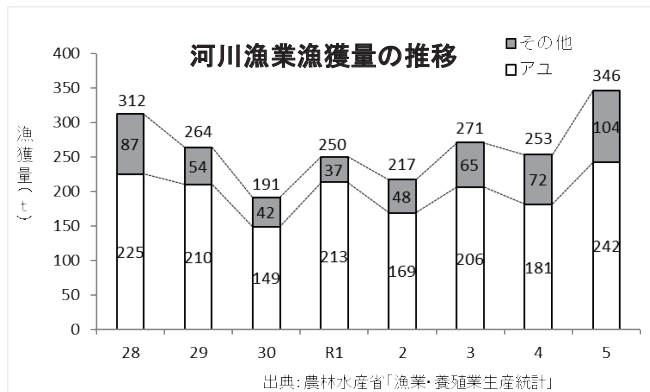
県畜産振興課調べ

内水面漁業



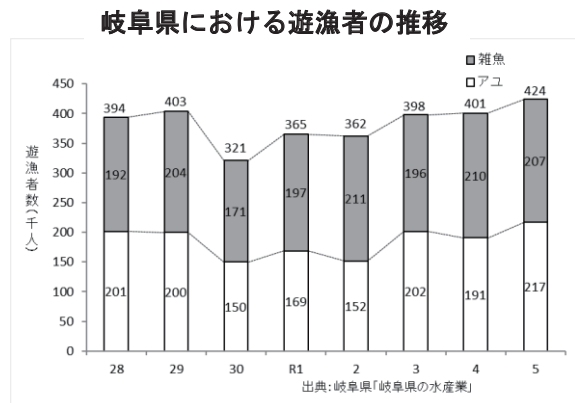
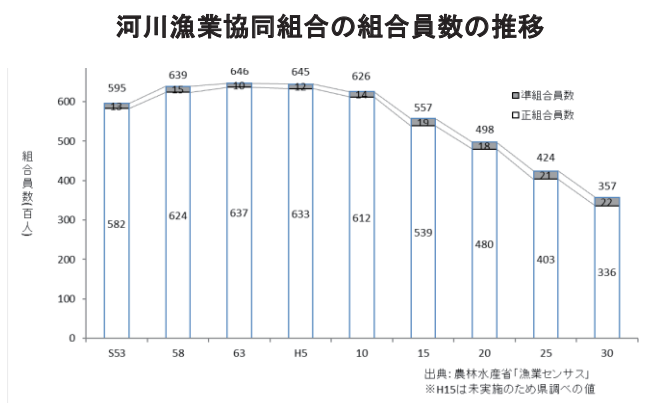
○河川漁業漁獲量は 346t、河川漁業漁獲金額は 34.2 億円

漁獲量、漁獲金額は、平成 30 年に、「平成 30 年 7 月豪雨」の影響により、いずれも過去最低を記録しました。その後は回復し、令和 5 年はそれぞれ 346t（前年比 93t 増）、34.2 億円（同 12 億円増）と近年で最も高くなりました。



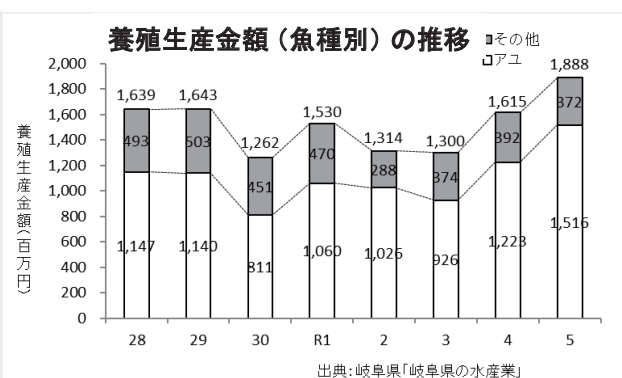
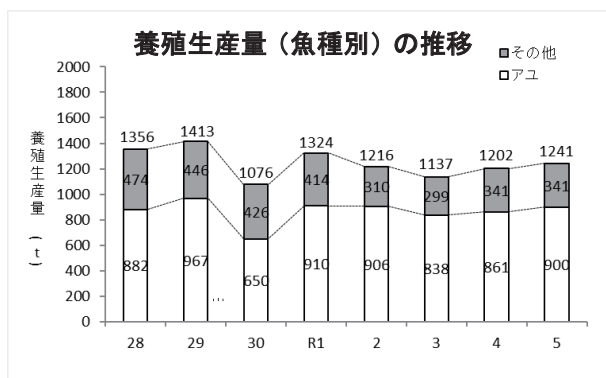
○河川漁業協同組合員数（漁業者数）は 27,633 人、遊漁者数は 424,179 人

組合員数は、近年減少傾向にあり、令和 5 年は 27,633 人でした。遊漁者数は、平成 30 年に過去最低を記録しましたが、その後は回復し、5 年は前年比 23,328 人増の 424,179 人と近年で最も高くなりました。



○養殖生産量は 1,241 t、養殖生産金額は 18.9 億円

生産量、生産金額は、平成 30 年に県内最大の養殖場で発生した冷水病の影響により、いずれも大きく減少しました。また令和 3 年は「コロナ禍」の影響により減少しましたが、令和 5 年にはそれぞれ 1,241t（前年比 39t 増）、18.9 億円（同 2.7 億円増）と増加しました。



○「岐阜県水産業振興計画」に基づく取組み

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「岐阜県水産業振興計画」に基づき、漁協の持続可能な経営への転換、持続的な鮎資源の増加、鮎の漁獲維持等に向けた取組みをスタートしました。

(1) 漁協の収入増加・釣れる漁場づくり

◇鮎ルアーの解禁

- ・鮎の友釣り人口の数十倍に達するルアー釣り愛好者を取り込み、若い鮎釣り遊漁者を増やすため、鮎ルアー釣りができる漁場の設置を支援しました。
- ・鮎ルアー釣りができる漁場は、令和5年の3か所から、14か所へと大幅に増えました。

◇キャッチ・アンド・リリース（C&R）漁場の開設

- ・遊漁者が釣ったトラウト（アマゴ、ニジマス等渓流魚）を持ち帰らず再放流することで、自然再生産資源の増加を促す、C&R漁場の設置を支援しました。
- ・C&R漁場は、県内8か所に開設されています。

◇鮎の集中放流による高密度漁場

- ・鮎の放流を一部区間へ集中放流して密度を高め、よく釣れる漁場づくりを支援しました。
- ・鮎の集中放流実施は、26漁協で行われています。

(2) 担い手確保

◇清流長良川あゆパークにおけるイベントの実施

- ・春の特別企画イベント（4/27～5/6）
子ども魚つり大会、鮎すくい大会及び稚魚すくいなどを実施しました。
- ・夏休み特別企画イベント（7/20～9/1）
「GIAHS 鮎の日イベント」を含め、7月から8月にかけて、週替わりで鮎のつかみ取り大会、親子友釣り教室やおさかなタッチプールなどを実施しました。
- ・秋の特別企画イベント（9/14～11/4）
「清流の国ぎふ」文化祭2024関連イベントとして、期間中の週末ごとに、鮎のつかみ取り大会や魚釣り大会、川の生態調査体験やクラフト体験教室などを実施しました。
また、伝統漁法に触れ合う機会として、鮎の友釣り体験や投網体験を実施しました。
- ・清流長良川あゆパークの累計来場者数が、令和6年9月29日に100万人を達成しました。



「清流の国ぎふ」文化祭2024の魚釣り大会



来場者数100万人達成セレモニー

【来場者及び漁業体験者の推移】

(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
来場者数	164,170	219,774	106,159	87,950	116,647	147,808	186,238
漁業等体験者数	14,224	17,617	13,985	19,901	32,063	38,647	48,210

令和6年12月末現在

◇友釣り体験教室の開催

- ・友釣り遊漁者の増加に向けて、漁協が実施する子どもらを対象とした鮎の友釣り体験教室を支援しました。

【友釣り教室実施漁協の推移】

年度	R3	R4	R5	R6
友釣り教室実施漁協数	2	6	4	5

(3) 養殖業への支援

◇おもてなし水産物の開発

- ・令和5年2月から6月に、飛騨地域の4市村の計310宿泊施設を対象に水産物を使用する時に重視するものや看板メニューの食材候補に関するアンケート調査を実施しました。156施設から回答があり、看板メニュー候補として56.4%の施設が、「飛騨地域オリジナル系統のアマゴ、ヤマメ、イワナ」に興味を示しました。
- ・さらに、宿泊施設で一番利用されている水産物は、イワナ(59.6%)であることが確認されました。
- ・このため、観光施設にとっては誘客効果が期待でき、養殖業者にとっては高い利益率が期待できるブランド水産物となるイワナ種苗の開発拠点として、県水産研究所下呂支所を再整備し、その育種・開発に取り組んでいます。

○長良川流域協議会（長良川鮎資源管理・増殖部会）の設置・開催

長良川の鮎資源を科学的根拠に基づき管理・増加させることで、木曽三川全域の鮎資源量の増加、さらには、その科学的知見に基づく順応的管理・増殖を県内全域へ波及させることを目的として、内水面漁業の振興に関する法律第35条に基づく協議会として設置しました。(R5.1.13)

令和6年度は、長良川の鮎資源状況等について共有を図るとともに、今後の取組み等について協議を行いました。(令和7年2月12日開催)

【長良川の鮎資源量及び漁獲量の推移】

	H15～ H24 平均	R3	R4	R5	R6
遡上尾数（万尾）（A）	628	180	78	354	506
うち早期遡上尾数（万尾）（B）	244	125	51	126	260
放流尾数（万尾）（C）	426	384	393	433	384
友釣り対象資源量（万尾）（B＋C）	670	509	444	559	644
漁獲量（t）	253	231	192	277	—

令和6年12月末現在

V 流通・販売

農畜水産物の海外輸出

本格的な人口減少社会を迎え、将来的に国内マーケットの縮小が見込まれる中、海外では、アジア地域での富裕層の増加や欧米での日本食ブームを背景に、魅力あるマーケットが形成されています。

県では、岐阜県農林水産物輸出促進協議会（構成：11団体、事務局：J A全農岐阜）等と連携した県独自の取組みに加え、新たに全国知事会農林水産物輸出拡大P Tを中心に、国や他県と連携した海外戦略も展開しています。

○主な取組内容

<全国知事会農林水産物輸出拡大P Tとの連携>

- ・都道府県が連携し、農林水産物の輸出を拡大するため、全国知事会にプロジェクトチームが設置されています。（参加：47都道府県、チームリーダー：岐阜県知事（～令和7年2月）、設置：令和5年2月）
- ・令和6年度にプロジェクトチームによるプロモーションが初めて実施され、国、ジェトロと連携し、フランスで開催された世界最大規模の食品総合見本市「SIAL Paris 2024」に出展しました。

<トップセールス等での認知獲得>

- ・「観光・食・モノ」を三位一体でPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト(H21～)」を通じて、アジア、EU、北米、豪州でのトップセールスを順次展開しています。
- ・令和6年度は、フランス・パリにおいて、有名レストランに他のレストランのシェフやメディアを招き、飛騨牛やEUに初輸出した鮎など、10種類の県産食材をPRしました。

<フォローアップを通じた輸出ルートの確保>

- ・協力覚書を締結した高級百貨店、大手食肉卸等（タイ、フランス、香港、豪州）や飛騨牛、岐阜鮎の海外推奨店と連携し、現地プロモーションを継続して実施しています。
- ・令和6年度は、フランスのレストランで飛騨牛・岐阜鮎等のメニューフェアを開催したほか、タイで新たに認定した岐阜鮎海外推奨店と連携した岐阜鮎メニューフェアを開催しました。
- ・柿の輸出拡大に向け、海外の高級百貨店等における販売フェアを継続的に開催しています。令和6年度は、香港にて「富有柿」、タイにて「天下富舞」の販売フェアを実施しました。

<本格輸出に向けた民間取組への移行>

- ・輸出先国が求める園地登録や残留農薬検査などの生産対策から、現地語パンフレットの作成や商談会出展などの販売対策まで、輸出拡大に向けた生産者主体の取組みを幅広く支援しています。
- ・令和6年度は、台湾の「FOOD TAIPEI 2024」に初めて岐阜県ブースを出展し、県内13事業者の食材についてPRや商談を行いました。



FOOD TAIPEI への出展
(R6.6 台湾)



岐阜鮎海外推奨店の認定
(R6.8 タイ)



見本市で飛騨牛・栗きんとんをPR
(R6.10 フランス)

○主要品目の輸出実績（推移）

単位：トン

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
飛騨牛	16.1	23.5	24.6	43.2	59.2	51.7	45.1	89.5	80.0	64.8
鮎	0.07	0.42	1.04	1.22	1.42	1.31	0.76	1.75	3.54	5.32
柿	21.5	47.2	43.6	53.1	48.5	51.9	21.1	21.7	38.7	34.7

※県農産物流通課調べ

大都市圏での販売促進

○大都市圏での販売促進の取組み

情報発信力の高い首都圏、関西圏、中京圏において、様々なチャンネルを利用し、飛騨牛や鮎など県産農畜水産物の効果的なPRやイベントを実施しており、ブランド力のさらなる向上や販路の拡大につながっています。

近年は2025年大阪・関西万博を見据え、関西圏での県産農畜水産物のブランド力向上や販路拡大を図るため、関西圏の飲食店や量販店等での各種プロモーション活動を展開しています。

また、首都圏や中京圏においても、県産ブランドの認知度向上に向けたホテル・レストランと連携したメニューフェア等を継続展開しています。

【R6年度の取組み】

1 県産食材を利用したメニューフェア

【岐阜グルメフェア『飛騨牛&鮎 2024』】

- ・首都圏と関西圏において、本県トップブランドの飛騨牛や鮎を使用したメニューを提供するグルメフェアを同時開催

◎飛騨牛メニュー提供店舗：首都圏 27、関西圏 21

◎鮎メニュー提供店舗：首都圏 19、関西圏 18



【ぎふバル】

- ・名古屋市内のホテルで飛騨牛、鮎、えだまめなど、多くの県産ブランド農畜水産物を使用したフェアを展開（R6. 8. 29, 30）

2 県産食材提案会

【「清流の国ぎふ」食材提案会 in 大阪】

- ・大阪市内のスタジオで県内事業者15社の出展のもと、関西圏の飲食店・販売店のシェフ・バイヤー等へ、県産食材の活用を提案する商談会を開催（R6. 10. 10）

3 産地見学会

- ・関西圏のシェフ等を県内へ招き、生産者との交流を通じ県産食材の魅力を伝える見学会を開催（R6. 6. 18, 19 R6. 12. 9, 10）

4 県産農畜水産物販売フェア

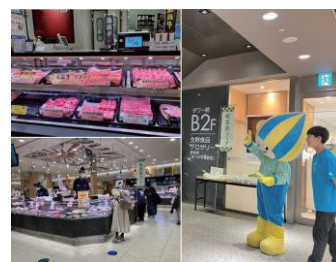
- ・大阪中心部の量販店や商業施設において、飛騨牛、鮎、えだまめ、ほうれんそう等のPR販売を実施（R6. 8. 21～27、R7. 2. 7～13）



県産食材提案会



産地見学会



県産農畜水産物販売フェア

○地理的表示保護制度（GI）の活用促進

GIの活用を促進し、全国GIサポートデスク（運営：（一社）食品需給研究センター）と連携して対象品目の洗い出し及び登録を目指す団体の登録支援を行っています。

- ＜登録状況＞
- ・奥飛騨山之村寒干し大根（すずしろグループ） 登録日：平成29年11月10日
 - ・堂上蜂屋柿（美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会） 登録日：平成29年12月15日
 - ・飛騨牛（飛騨牛銘柄推進協議会） 登録日：令和5年1月31日

地 産 地 消

○地産地消県民運動の推進

農産物の生産から、加工、販売及び消費までのフードチェーンに関わる県民各々の交流を促し、県民運動として地産地消活動を展開することを目的に、令和3年8月に「地産地消ぎふ応援団」登録制度を創設し登録を推進しています。また、専用WEBサイトやSNSによる情報発信やPRを目的とした販売フェア、朝市・直売所の活性化を目的としたデジタルスタンプラリーを開催するなど、地産地消を推進しています。

「地産地消ぎふ応援団」登録者数 2,821 名・団体（R6.12 末時点）

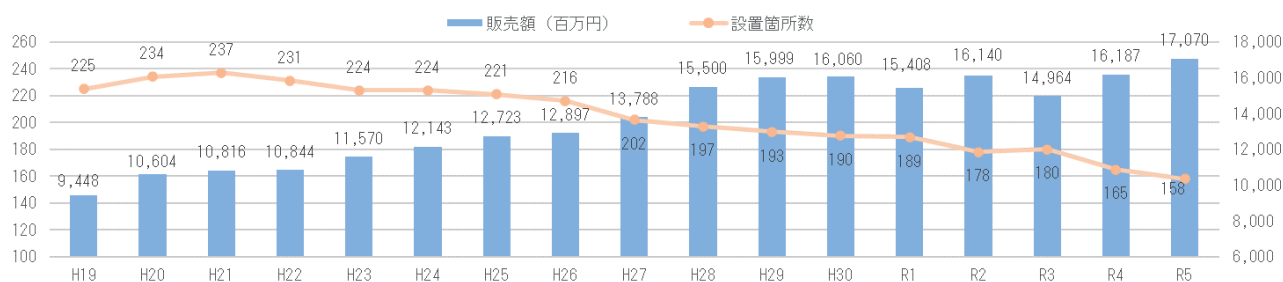
内訳：消費者 1,944、販売業者 674、生産者 171、その他 32



○農産物直売所は 158 箇所

新鮮で安全、安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりとともに、県内各地域で開設されています。近年は、出荷者の高齢化や減少等の影響から設置数は減少傾向にあり、令和6年3月末現在 158 箇所となっています。一方、大型直売所の来客数増加やコロナ禍を経て来店者数が回復しており、販売額は令和3年度以降、増加傾向にあります。

朝市・直売所等の設置数と販売額の推移



県農産物流通課調べ

注1) 調査対象：①有人販売、②定期開催、③複数の地元農家が出荷し開催している直売所

○学校給食における県産農産物の利用状況

学校給食における県産農産物の使用割合は、米は 100%（岐阜県の銘柄米であるハツシモ、コシヒカリ）、小麦粉は 50%以上となっています。

さらに使用を促進するため、県と市町村、JAグループが連携し、食材購入費の一部を助成する取り組みを行っています。令和5年度の使用割合は、品目ベースで 28.7%、野菜及び果実の重量ベースで 21.1%となりました。

県産農産物の使用割合(%) (品目ベース)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岐阜県	31.0	29.1	31.3	27.2	31.8	33.8	33.8	27.2	28.8	29.1	28.7
全国平均	25.8	26.9	26.9	25.8	26.4	26.0	26.0	—	—	—	—

県教育委員会体育健康課調べ

注2) 全国平均：文部科学省「学校給食における地場産物及び国産食材の使用割合」の食材ベースの調査（令和2年度終了）

県内産の野菜及び果実の利用割合(%) (重量ベース)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県内産	23.7	23.0	22.9	21.4	22.9	22.0	23.2	21.6	22.1	20.6	21.1

県農産物流通課調べ

食 農 教 育

平成 18 年 4 月 1 日に岐阜県食育基本条例が施行され、現在は「第 4 次岐阜県食育推進基本計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度）」のもと食農教育を推進しています。

○特定世代へのアプローチ

＜幼児＞

県内の幼稚園・保育園、小学校を対象に、幼児・児童用調理器具の貸出しを行い、調理体験を通じた食農教育を推進しています。

【調理器具貸出実績】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
団体数（団体）	12	9	9	10	10	9	1	2	4	5
回数（回）	14	10	11	13	15	12	1	2	5	8

＜小中学生・子育て世代＞

「地産地消ぎふ応援団」に登録のある子育て世代の親子を対象に、県内 5 カ所の直売所で、農産物の収穫や調理体験、生産者等との交流などを通じ、県産農産物や地産地消を学ぶ食農教育を実施しました。（令和 6 年度実績：41 組 92 名参加）



農産物の収穫体験



生産者の講話



調理体験

＜大学生＞

若者世代を対象に、地産地消への理解を深め、県産農産物への意識を高めてもらうため、県内の大学・短大、学生食堂運営事業者と意見交換を行うとともに、3 大学で県産農産物を使った「地産地消メニューフェア」を実施しました。



メニューフェアの一例

○食農教育の推進

市町村や民間団体等が実施する食と農への理解を深める農業体験や料理教室、食育セミナーの開催など地域の多様な食農教育活動を支援しています。

【地域実践活動の実績】

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
団体数(団体)	4	4	4	4	4	－	3	3	3	3	2
開催回数(回)	192	181	233	183	197	－	128	38	65	153	70
参加人数(人)	7,845	6,691	9,226	7,828	8,120	－	4,373	1,095	1,527	3,281	1,621

※H30 は農林水産省事業不採択のため実績なし 県農産物流通課調べ

6 次 産 業 化

○岐阜県農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置

6次産業化とは、農林漁業者が自ら生産（第1次産業）した農林水産物を使って、加工（第2次産業）や販売（第3次産業）を一体的・主体的に行う取組みのことで、付加価値の向上や流通マージンの削減等により、農林漁業者の所得向上につなげるため推進しています。

経営改善を目指して6次産業化に取り組む農林漁業者を支援するため、岐阜県農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、加工品製造やマーケティングなどの専門家（農山漁村発イノベーションプランナー）派遣、商品開発のノウハウなどが学べる人材育成研修を実施しています。

【専門家派遣及び研修開催実績】

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
プランナー派遣件数	593	449	308	142	126	161	204
人材育成研修実施数	26	30	31	16	10	13	9

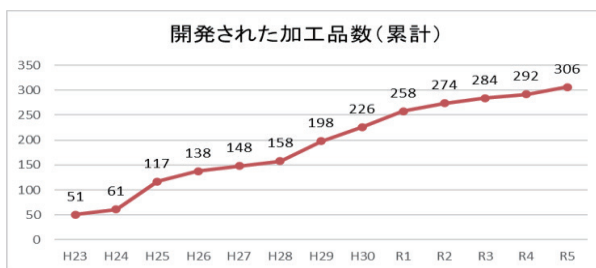
○6次産業化による新商品開発

県では、農林漁業者が新商品の製造に必要となる機械・設備等の整備を支援するとともに、商品の販路拡大を支援するため商談会を継続して開催しています。

この結果、県内の取組みは着実に広がっており、平成20年度から令和5年度までに306品目の新たな加工品が開発されました。

【取組みを支援した商品例】

- ・柿のアイスもなか（瑞穂市）
- ・子持ちあゆの南蛮漬け（大垣市）
- ・ゆずみつ（関市）
- ・ピクルス（郡上市）
- ・野菜のパイ（中津川市）



○総合化事業計画の認定

農林漁業者等が、①農林漁業経営の改善を図ることを目的に、②農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、③農林水産物等の価値を高めることを目指すとする総合化事業を行うにあたり、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（平成22年法律第67号）に基づいて事業計画を作成し農林水産大臣の認定を受けることができます。制度が始まった平成23年から令和5年度までの県内認定件数は103件（累計）です。

【認定件数の推移】

年 度	H23～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
認定件数	57	3	7	11	6	6	3	2	3	3	2	103

○岐阜県情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」の運営

農林漁業者が6次産業化商品のテストマーケティングを行い、商品のブラッシュアップや新商品開発につなげる場として、名古屋市栄地区の「オアシス21」内にアンテナショップを設置しています。

【概要】

- ・名称：GIFTS PREMIUM（ギフツ・プレミアム）
- ・設置：平成26年8月1日
平成31年4月27日リニューアルオープン
- ・規模：約150㎡
- ・内容：6次産業化商品、農産物、加工食品及び地場産品など約2,500品目の販売に加え観光案内と移住相談の機能を集約し、清流の国ぎふの魅力を総合的に発信。



農 産 物 流 通

○卸売市場の取扱金額は801億35百万円

令和5年度の県内卸売市場の取扱金額は、青果物が529億円、水産物が104億円、食肉が150億円、花き・その他が18億円で、合計801億円（前年比99%）となっています。（中央卸売市場及び地方卸売市場の計。）

県内卸売市場取扱金額の推移

（単位：億円）

年 度	平成19	平成24	平成29	令和3	令和4	令和5
青 果 物	650.94	565.46	591.69	517.13	523.9	529.24
水 産 物	290.59	193.07	147.88	100.40	103.91	103.55
食 肉	143.53	126.40	154.43	141.67	154.46	150.20
花き・その他	31.75	27.13	21.24	18.54	19.60	18.36
合 計	1,116.81	918.18	915.24	777.74	801.87	801.35

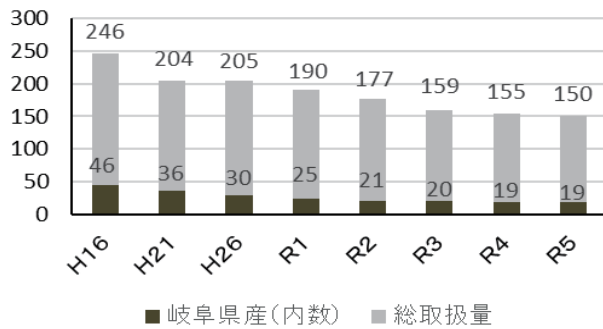
県農産物流通課調べ

○卸売市場における県内産青果物の市場占有率は、野菜 12.5%、果実 6.5%

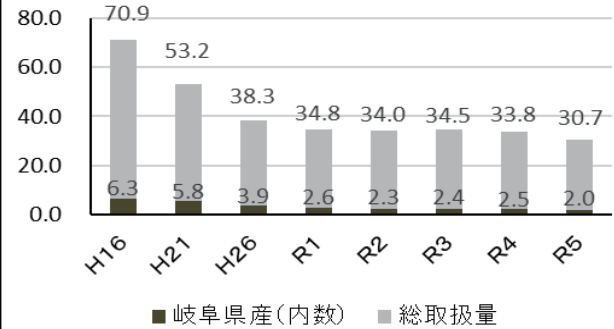
令和5年の県内主要4市場（岐阜市中央卸売市場、大垣市・高山市・可児市の地方卸売市場）の取扱量は、野菜が15万t、果実が3万tとなっています。

そのうち、岐阜県産の取扱量は、野菜が1万9千t（市場占有率12.5%）、果実が2千t（市場占有率6.5%）で、岐阜県産の市場占有率は野菜・果実ともやや減少で推移しています。

千t 県内主要4市場における野菜取扱量



千t 県内主要4市場における果実取扱量

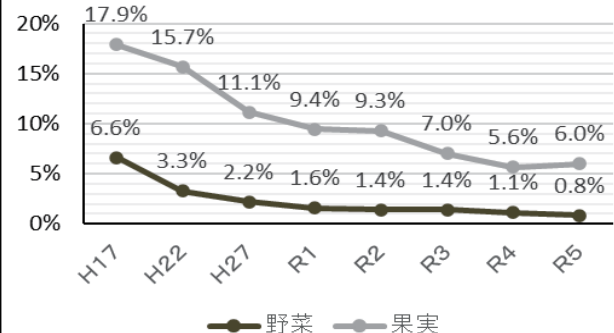


○卸売市場における輸入青果物の割合

令和5年の岐阜市中央卸売市場における輸入青果物の取扱割合は、野菜はほぼ横ばい、果実は減少傾向にあります。

（野菜0.8%、果実6.0%）

岐阜市場における輸入野菜・果実の割合



県農産物流通課調べ

○青果物等の市場群別共販額

県内青果物等の市場群別共販額の推移

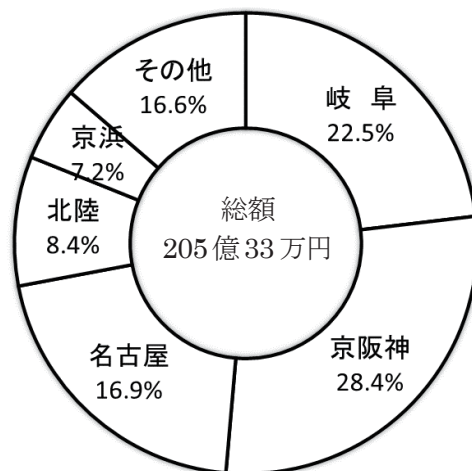
単位：百万円

市場群	平成 27	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
岐 阜	5,644	4,500	4,239	4,219	4,622
京阪神	5,756	5,157	5,181	5,289	5,833
名古屋	3,699	3,754	3,786	3,909	3,475
北 陸	1,798	1,623	1,664	1,715	1,716
京 浜	920	710	962	1,046	1,486
その他	1,964	2,517	2,503	3,037	3,400
総額	19,781	18,261	18,334	19,216	20,533

(四捨五入により合計が一致しないことがあります)

県農産物流通課調べ

同左の市場群別出荷割合（令和5年度）



○青果物等銘柄品共販の推移

本県の強みである「平坦地から高冷地までの変化に富んだ自然条件」と「大消費地に近い流通条件」を活かし、J A等を通じて県内外の市場へ出荷されています。

岐阜県青果物等銘柄共販数量及び金額の推移

単位：t、千本、百万円

年 度		平成 27 年		令和 2 年		令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年	
区分	項 目	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
野菜	トマト	19,618	6,218	19,332	6,173	20,167	6,469	20,701	7,361	22,151	8,721
	ほうれんそう	8,040	4,952	7,370	4,660	7,324	4,443	6,511	4,159	6,793	4,430
	いちご	1,244	1,367	1,221	1,531	1,180	1,567	1,116	1,498	1,008	1,443
	だいこん	6,758	786	5,313	627	5,549	623	5,373	802	5,630	741
	えだまめ	934	741	626	516	679	548	612	491	557	485
	きゅうり	2,646	736	2,056	597	2,065	568	2,035	599	1,862	602
	にんじん	2,539	367	3,157	414	3,535	386	3,040	357	2,827	336
	なす	585	182	359	125	359	106	359	105	358	114
	たまねぎ	445	38	353	18	253	16	233	24	183	12
	さといも	341	93	276	51	244	52	257	46	161	32
	メロン	34	17	38	20	34	19	35	20	29	18
果樹	かき	4,176	1,015	2,407	742	2,330	804	3,407	927	2,048	718
	なし	138	44	34	16	32	14	67	25	43	20
	もも	113	54	91	45	84	50	123	59	96	65
	みかん	230	37	262	29	158	28	156	27	146	23
	くり	53	34	28	21	25	20	19	21	29	33
	りんご	58	14	43	9	26	6	123	29	51	12
特産	荒茶	236	232	161	124	151	104	145	104	166	128
花き	花き	3,322	334	1,774	189	1,726	211	1,747	230	1,806	238
合 計		—	17,261	—	15,907	—	16,034	—	16,884	—	18,171

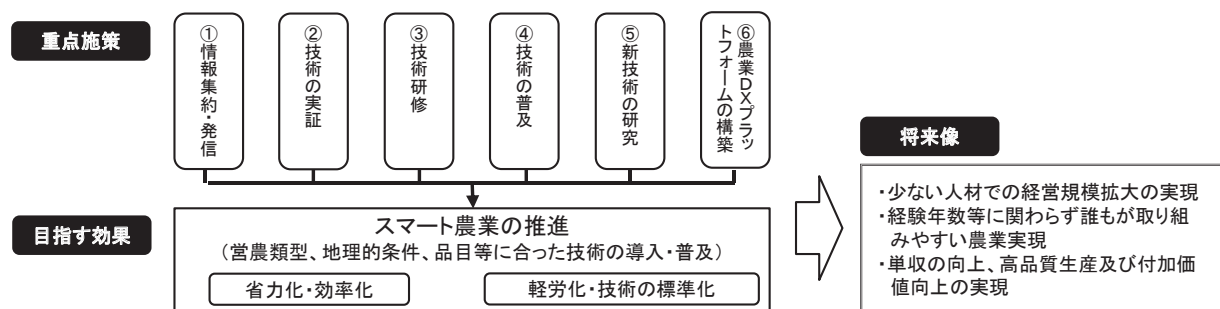
県農産物流通課調べ

VI 技術開発・生産管理等

スマート農業・データ活用型農業

○「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」

令和5年3月に策定した「岐阜県スマート農業推進計画（第2期、R5～8年度）」に基づき、「みどりの食料システム戦略」に対応した環境負荷低減に向けたスマート農業の実証や研修の実施、データ活用型農業の推進のための農業DXプラットフォームの構築に向けた効果検証などに取り組みました。



また、「岐阜県スマート農業推進協議会」を開催し、同計画の進捗状況に関する専門的立場からの意見・助言を踏まえ、明らかとなった課題や改善策等について評価・検討を行いました。
(岐阜県スマート農業推進協議会：大学、ICTベンダー、農業関係団体、農業者などで構成)

○計画に基づく主な取組み

・スマート農業推進拠点における情報発信【重点施策①】

スマート農業推進拠点（スマート農業推進センター（海津市）、農業技術センター（岐阜市）、中山間農業研究所（飛騨市、中津川市））において、地域ニーズに対応した研修や実演会等の開催、スマート農業機器の貸出など、農業者へスマート農業技術情報を発信しました。

▶スマート農業推進センター施設概要

- ・オペレーションセンター
構造：鉄骨平屋建て 196.05 m²（展示室：93.4 m²、研修室：83 m² ほか）
- ・モデル温室
作 目：冬春トマト（独立ポット耕栽培）
整備内容：既設ハウス改修 432 m²
複合環境制御システム、営農管理システム、光合成量計測器、クロロフィル蛍光画像計測装置
炭酸ガス局所施用機、ドライミスト散布装置
- ・実演ほ場：約 30 a
実 演 機：センシングドローン、農業用ドローン、自動操舵機能付きトラクタ、農薬散布無人車

▶研修会、実演会、展示会の開催

スマート農業に対する理解促進や農業者の技術力向上等を目的とし、拠点機能を活かした、実際に見て・体験して・便利さを実感できる研修会等を開催しました。



中山間地域の水田における省力化に向けたスマート農業技術研修

スマート農業推進拠点等における開催実績(R6.4～R7.3)

研修会・実演会	11回	240名
セミナー	1回	124名
常設展示	クボタ(R6.4～R6.6) キセキ(R6.7～R6.11)	209名
視察対応	14回	209名

▶スマート農業機械・機器の貸出

地理的環境や自身の営農に適したスマート農業機械・機器の導入を促進するため、実際の生産現場で体験して、便利さを実感できるよう、スマート農業推進拠点において農業者等へのスマート農業機械・機器の貸出を行いました。

＜貸出用機械・機器＞

リモコン式草刈機：4機種、アシストスーツ：4機種、自動追従運搬車：2機種、環境モニタリング装置：2機種（計55台）、水田センサ：1機種（30台）、水田自動給水ゲート：1機種（10台）、スマートグラス：1機種（5台）、グランドドローン：1機種

・「スマート農業実証農場」の設置【重点施策②】

国事業の「スマート農業実証プロジェクト」、「データ駆動型農業の実践・展開支援事業」を活用し、県内3地域で実証を行っています。

広域：【データ駆動型農業の実践・展開支援事業】
地 区：平坦地域（岐阜、西濃、中濃地域）
品 目：いちご
生産者：岐阜県園芸特産振興会いちご部会
事業内容：データ駆動型農業の実践体制の構築
導入機器：環境モニタリング機器
実証期間：R5～R7

広域：【データ駆動型農業の実践・展開支援事業】
地 区：岐阜、西濃、飛騨地域
品 目：切りバラ
生産者：岐阜バラ会
事業内容：データ駆動型農業の実践体制の構築
導入機器：環境モニタリング機器
実証期間：R5～R7



飛騨市：【スマート農業実証プロジェクト】
地 区：中山間地域（飛騨市）
品 目：水稲・大豆
生産者：（有）エイドスタッフ
事業内容：スマート農業技術における土地改良後の大区画化ほ場における水稲・大豆作での豚ぶんベレット利用を中心とした環境保全型精密農業の確立
導入機器：ロボットトラクタ、GPS搭載車速連動ブロードキャスト、ドローン、食味収量コンバイン、営農管理システム
実証期間：R5～R6



ロボットトラクタによる整地作業（飛騨市）

・「岐阜県スマート農業推進員・専門員」、「農業DX指導者」の育成【重点施策③】

現地でのスマート農業技術の円滑な導入を図るため、スマート農業に関する専門知識を持った、「岐阜県スマート農業推進員」及び「岐阜県スマート農業専門員」を育成しました。

また、農業の収益力向上を目指したデータ活用型農業の取組みを推進するため、農業者にデータに基づく栽培、経営管理を指導できる「農業DX指導者」を育成する研修を実施しました。

	R2	R3	R4	R5	R6
岐阜県スマート農業推進員 （農業普及指導員、JA営農指導員）	147名	156名	159名	172名	176名
岐阜県スマート農業専門員※ （農業革新支援専門員、農業普及指導員）	72名	92名	98名	119名	132名

※岐阜県スマート農業専門員の人数は延べ数（複数の品目で専門資格を取得しているため）

・スマート農業技術導入経営体数は 562 経営体〔重点施策④〕

令和 5 年度末のスマート農業技術導入経営体数は、562 経営体となっています。

スマート農業技術導入経営体数（累計）

（単位：経営体）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	主なスマート農業技術
土地利用型作物	61	79	116	166	200	258	283	営農管理システム、高性能田植機、ドローン
施設野菜	24	55	74	111	143	153	176	環境制御システム、夏秋トマト 3S システム
露地野菜	1	2	7	20	20	24	19	営農管理システム、可変施肥システム
果樹	3	3	9	14	17	21	20	アシストスーツ
花き	0	0	2	2	2	3	10	環境モニタリング装置
肉用牛	21	21	22	24	28	40	44	分娩及び発情監視システム
酪農	6	8	8	8	8	10	10	哺乳ロボット
合計	116	168	238	345	418	509	562	

県農政課調べ

・水管理 I C T を活用した施設整備の推進〔重点施策④〕

I C T 機器導入による水稲作における水管理の省力化を目指し、機器を導入する際の参考となるよう「岐阜県水管理 I C T 導入の手引き」を作成しました。現在は遠隔監視・操作が可能な自動給水装置やゲート等の整備を推進しています。

【I C T 機器導入地区】

事業名	地区名	市町	実施内容	備考
県営経営体育成基盤整備事業	更地方	大野町	自動給水栓	
	佐見久室	白川町	自動給水栓	
	佐見大寺	白川町	自動給水栓	
県営かんがい排水事業	各務用水四期	関市	ゲートの遠隔監視	R4 実施済
	萩原町川西北部	下呂市	ゲートの遠隔操作・監視	R5 実施済



自動給水装置



ゲートの遠隔監視

・クラウド型データ連携基盤「農業 D X プラットフォーム」の効果検証〔重点施策⑥〕

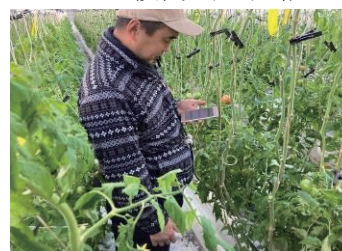
農業分野における D X を推進するため、生育、環境など複数のデータを結び付けて生産や経営改善に活用するクラウド型データ連携基盤「農業 D X プラットフォーム」の構築に向け、有識者等による導入検討、モデル産地における効果検証等を行いました。

▶農業 D X プラットフォーム構築検討会の開催

大学や I C T ベンダー、J A グループ、農業者団体等の有識者からなる検討会を開催し、農業 D X プラットフォームの構築に向けた検討を行いました。

▶農業 D X プラットフォームを用いた効果検証

冬春トマト産地とイチゴ産地をモデルに、農業 D X プラットフォーム（岐阜県版 S A W A C H I）を用いたデータの収集分析を行う効果検証を実施、農業者が見やすいデータ画面の構築、栽培、経営改善に結び付くデータの活用方法等について効果検証を行いました。



スマホで環境データを確認

※〔重点施策⑤〕の新技術の研究は、次頁の「新技術の開発」を参照

新技術の開発

○試験研究の推進方向

農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所及び水産研究所では、本県主力農畜水産物のブランド化と産地の活性化を図るとともに、気候変動への適応や環境負荷低減による持続可能な農畜水産業を実現するため、新品種・品目や新技術の開発など、県民ニーズに対応した試験研究に取り組んでいます。令和6年度の主な研究内容は以下のとおりです。

◆ぎふ農業・農村を支える人材育成に貢献する技術開発

- ・新規就農に適した新たな品目の提案、栽培体系の確立
- ・デジタル技術を利用したカキの管理作業「見える化」技術の開発
- ・AIを活用した花きの出荷予測・開花調整技術の開発
- ・センシング技術を活用したコメの食味向上技術の開発
- ・クリの収穫及び防除作業の省力化技術の開発
- ・牛飼養管理の精密化、省力化を目的としたセンシング技術の開発



新規就農向け新品目キュウリの養液栽培技術の確立〔農業技術センター〕

◆安心して身近なぎふの食づくりに貢献する技術開発

- ・トマト栽培システムの高度化による環境負荷軽減技術の開発
- ・プラスチック被覆肥料に頼らない施肥技術の開発
- ・過剰な肥料を使わないための施肥設計支援システムの開発
- ・環境にやさしい生産管理技術の開発
- ・微生物や植物成分を活用した新たな土壌病害等抑制技術の開発



人口衛星画像を活用した水田毎の食味推定〔中山間農業研究所〕

◆ぎふ農畜水産物のブランド展開に貢献する技術開発

- ・野菜、花き、果樹、水稻等のニーズに対応した県オリジナル新品種の育成と安定生産技術の開発
- ・牛、豚、鶏のDNA情報を活用した高能力種畜への改良
- ・肉用牛の枝肉成績を改善する飼料給与方法の開発
- ・在来イワナ等を活用した新たなおもてなし食材となり得る養殖種苗の開発



しゅゆうぎゅう もとかげとら
種雄牛 「元景虎」〔畜産研究所〕

◆地域資源を活かした農村づくりに貢献する技術開発

- ・未利用・低利用資源を活用した特色ある茶などの商品の開発
- ・豚ふん堆肥を主体とした新たな肥料と堆肥窒素肥効評価法の開発
- ・自給飼料の利用拡大と高品質化に向けた技術開発
- ・環境DNA等を活用した鮎資源増殖技術の開発
- ・漁場特性に対応した放流用鮎種苗の開発

◆「気候変動」に適応する技術開発

- ・高温下でも品質や食味に優れる水稻新品種の育成及び栽培技術の確立
- ・高温耐性を有する花きの多用途化に向けた機能性評価
- ・温暖化対策のためのミストを活用したイチゴ栽培体系の確立
- ・将来の気温上昇に対応した果樹品目の選定及び栽培技術の開発
- ・トマト、ホウレンソウの雨よけハウス栽培における夏季高温対策技術の開発
- ・暑さに強いホルスタインの生産に関する研究



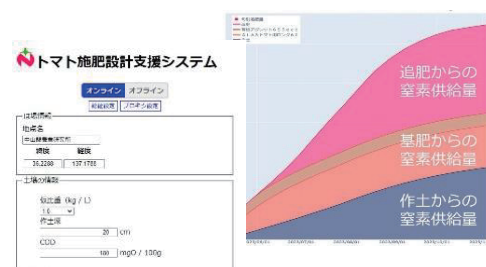
飛騨地域の在来イワナ〔水産研究所〕

○主な研究成果

◆トマト施肥設計支援システムの開発【農業技術センター】

トマト栽培では、栽培期間中の肥料の量や施肥タイミングが収量に大きな影響を与えますが、これまでは生産者の経験と勘に頼っていました。

このため、栽培や土壌の情報等を入力すると、土壌の肥沃度も加味して必要な肥料の量や施肥時期を自動計算するシステムを開発しました。本システムを活用することで、栽培経験の浅い生産者でも簡単に適正な肥料量が把握でき、生産量及び収益性の向上が期待されます。



トマト施肥設計支援システム

◆酒米新品種「酔むすび」の開発【中山間農業研究所】

本県の酒米は、主に飛騨地域で「ひだほまれ」が栽培されていますが、東濃地域の酒蔵からは、地域に適した酒米を育成し、地域のオリジナルブランドとなる酒をつくりたいという要望がありました。これを受けて、東濃地域の栽培に適した酒米「酔むすび」を開発しました（令和6年5月23日出願公表済）。

令和6年からは地域の農業者による本格的な栽培が行われており、令和7年2月に酔むすびを使った日本酒の一般販売が始まりました。



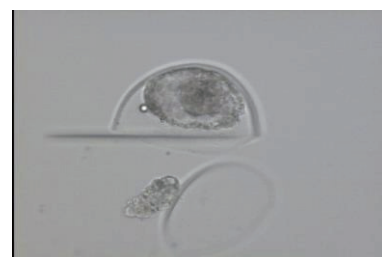
東濃地域の栽培に適した酒米「酔むすび」

◆ゲノム解析により乳牛の能力を受精卵段階で予測【畜産研究所】

乳牛では、これまでうまれるまで予測できなかった牛の姉妹間の乳量等の能力差を、受精卵の段階で判別できるようになりました。

この技術は受精卵からDNAを採取し、能力を判別する技術であり、畜産研究所が国内の乳牛で初めて実証しました。

うまれる前の段階から、各々の酪農家が求めるタイプの乳牛を提供可能となる他、従来より非常に効率的な遺伝的改良が可能となります。



牛の受精卵から細胞を採取

◆県オリジナル花き新品種の開発【農業技術センター】

花き流通関係者から、秋から冬にかけて楽しめる鉢花品目の開発が期待されていたことから、鉢花用フランネルフラワーの新品種「ベラフィオレビアンカ」およびカレンジュラの新品種「オレンジスフレ」を開発しました。県オリジナル花きのバリエーションが豊富になり、さらなる市場拡大が期待されます。



カレンジュラ新品種「オレンジスフレ」

◆豚の細菌感染に対する抵抗性および感受性の判別方法【畜産研究所】

畜産研究所は、細菌性感染に対する抵抗性を判別し、病気に強い性質を持つ集団に改良する技術を農研機構等と共同で開発しました。

畜産研究所では、豚熱で失われた種豚「ボーノブラウン」の再造成を進めています。この技術により、特徴である高い霜降割合に加え、病気に強い集団への改良につながり、県内養豚農家のブランド豚生産の安定化が期待されます。



改良が期待されるボーノブラウン（子豚）

GAP（農業生産工程管理）



ぎふ清流GAP評価
制度のロゴマーク

OGAP（農業生産工程管理）の推進

GAPとは「Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（実践）」の略で、農業現場において食品安全、環境保全、労働安全等の観点から法令の遵守等適正に生産工程管理を行うことです。

県では、GAP実践の定着・拡大を通じて農業の持続可能性を確保するため、推進・指導体制の整備、GAP実践や認証取得に向けた取組みへの支援のほか、消費者の認知度向上に取り組んでいます。

【推進・指導体制の整備】

- ・普及指導員等を対象に研修を実施し「岐阜県GAP指導員」を令和6年度は13名養成（令和6年度末の指導員数202名）。
- ・特に「組織評価ができる人材」として組織評価員の育成を強化し、10名養成（令和6年度末の指導員数29名）。

認証状況（令和7年1月末現在）

	品目	認証数
農産物	米	32
	野菜	65
	果樹	11
	その他	5
林産物		12
計		125

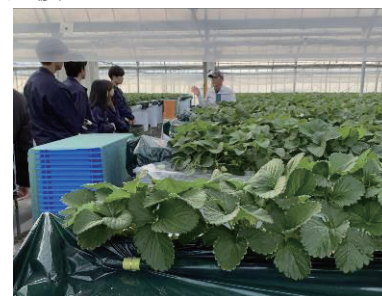
【農業者の取組支援】

- ・GAPの実践や認証取得に必要な施設改修等の環境整備に要する経費を助成。
- ・ぎふ清流GAPの取組みをPRするため販売促進資材の作成に要する経費を支援

※複合経営は主たる品目を集計

【消費者等に対するぎふ清流GAPのPR活動】

- ・県内量販店等での試食を兼ねた販売PRを実施（80回）
- ・ぎふ清流GAP農産物の産地研修会を開催（流通業者10名参加）
- ・流通業者等を対象としたぎふ清流GAP出前講座を開催（4回）



産地研修会（R6.12.6）

○ぎふ清流GAP評価制度の運用

県内農家のGAPへの取組機運をさらに向上させるため、農業者が問題点を把握し、改善に取り組みやすい「ぎふ清流GAP評価制度」を令和2年度に創設し、令和6年度からは国際水準GAPガイドラインに準拠した制度として運用しています。

【ぎふ清流GAPの特徴】

- ・GAPの取組状況を点数化し、農場のGAPレベル、改善点が分かりやすい。
- ・一定水準を満たす農業者は、農産物等にロゴマーク表示してPRできる。
- ・有機農業の普及推進を図るため、化学肥料と農薬の不使用を加点評価する。
- ・化学肥料及び化学合成農薬を使用しない農業者は、不使用区分のロゴマーク「グリーンハーベスト」を併記してPRできる。



出前講座（R6.8.30）

○ぎふ清流GAP推進センターの設置

GAPを県内へ広く普及するため、農業関係団体が連携して（一社）岐阜県農畜産公社内に「ぎふ清流GAP推進センター」を令和2年11月に設置しました。

【ぎふ清流GAP推進センターの主な業務】

- ・「ぎふ清流GAP評価制度」の農場評価の実施。
- ・国際水準GAPレベルまでを指導できるGAP指導員の育成。
- ・GAP全般に係るワンストップ相談窓口。



ぎふ清流GAP評価制度
不使用区分のロゴマーク

○ぎふ清流GAPパートナーの登録

- ・ぎふ清流GAP農産物を取り扱う意欲のある企業・団体を登録するパートナー制度を令和3年に創設。
- ・流通業者を中心とするパートナーによるPR活動を展開し、GAPに取り組む生産者を応援。（令和7年1月末現在、69団体が登録）。

環境負荷低減農業の推進



県では、従来の栽培に比べ化学合成農薬及び化学肥料の使用量をいずれも 30%以上削減して栽培した農産物を表示する「ぎふクリーン農業表示制度」に平成 11 年度から取り組むとともに、環境保全型農業直接支援対策を実施するなど、環境にやさしい農業に取り組んだ結果、化学肥料及び化学農薬の使用量が大幅に削減しました。（平成 6 年度比で令和元年度の県内の化学肥料の出荷量は 58%、化学合成農薬の出荷量は約 69%削減）

「ぎふクリーン農業表示制度」の開始から約 20 年が経過した頃から関係機関の意見を聴取し、制度の見直しを検討した結果、令和 5 年度に本制度を廃止することとしました。今後は「ぎふクリーン農業」で培った「環境保全」「食品安全」の理念を引き継ぎ、更に「労働安全」「人権保護」等を加え、持続的な農業の発展につながる「ぎふ清流 G A P 評価制度（55 ページ参照）」を進めることとなりました。

温暖化の進行などを背景に地球環境問題への対応が一層求められる中、県では、G A P に取り組む農業者の拡大に加え、環境負荷の低減に取り組む事業者の認定や有機農業の拡大を図るなど、環境負荷の少ない農業を更に推進します。

○環境保全型農業直接支援対策の取組面積は 378ha

化学肥料、化学合成農薬を原則 50%以上低減する取組みに加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組み（有機農業、カバークロップ、堆肥の施用等）を実施する環境保全型農業直接支援対策に平成 23 年度から取り組んでおり、令和 6 年度は 378ha で取り組まれました。

環境保全型農業支援対策の推移（令和 7 年 1 月末時点）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
面積 (ha)	301	275	262	312	311	373	384	378

○グリーンな栽培体系への転換実証に取り組む地区は 12 地区

スマート農業技術などの省力化技術に、環境に配慮した栽培技術を加えたグリーンな栽培体系への転換に向け、各産地に適した技術の実証を推進しており、令和 6 年度は、生分解性マルチやドローンによるセンシング、天敵の活用など、計 12 地区で実証に取り組みました。



実証の様子

○環境負荷低減事業活動実施計画の認定

みどりの食料システム実現に向け、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、化学肥料・化学農薬の使用低減や、温室効果ガスの排出削減、農業用プラスチックの排出削減など、環境負荷の低減に取り組む事業者を県で認定しています（令和 7 年 1 月末現在、42 事業者を認定）。

○新たな「岐阜県有機農業推進計画」の策定

岐阜県では、環境保全型農業の一形態として有機農業を位置づけ、「有機農業の推進に関する法律」に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」を推進しています。

令和5年3月には、有機農業を推進するための方向性や施策を示した「岐阜県有機農業推進計画」を策定し、取組拡大に向けた総合的な施策を展開しています。

○有機農業の推進に向けた活動内容（令和6年度）

【推進体制の整備】

関係機関連携のもと、地域における有機農業の実態を把握し、有機農業の拡大に向けた課題の抽出と解決策を検討するため、県農林事務所ごとに、県、市町村、J A、有機農業者等を構成員とする「有機農業推進プロジェクトチーム（令和4年度設置）」の活動を展開しました。

（令和6年度参加市町村：15市町村）。

また、県では、令和2年度から有機J A S制度等の助言、指導ができる人材の育成を進めており、令和6年度までに29名の有機農業指導員を育成しました。

【有機栽培実証ほ場の設置】

プロジェクトチームでは、有機栽培に係る課題解決に向けたモデル実証ほを設置し、地域に適した品目の選定、代替技術の効果検証等を実施しています（計10ヵ所）。

◇実証内容例：水稻乗用除草機、太陽熱消毒、堆肥の適正な施用量の効果検証など

【岐阜県有機農業アドバイザーの認定】

有機農業に取り組む先進的な農業者を「岐阜県有機農業アドバイザー」として県が独自に認定する制度を令和5年度に新たに創設し、令和6年度までに11名の農業者を認定しました。

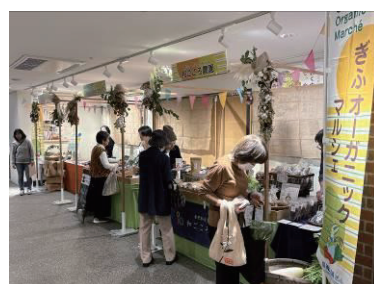
また、アドバイザーを活用した有機農業講座を開催しました。



有機農業アドバイザーの認定（R6.6月）

【ぎふオーガニックマルシェの開催】

有機農業者が消費者と直接話しながら販売できるイベントを岐阜市アクティブGで開催しました。



ぎふオーガニックマルシェ（R6.11月）

【有機農業に取り組む生産者交流会の開催】

有機農業に取り組む生産者のネットワーク形成を目的に、情報交換を行う交流会を開催しました。

【オーガニックビレッジの創出】

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進める市町村（オーガニックビレッジ）づくりを支援しています。

オーガニックビレッジ宣言市町村：白川町、飛騨市



生産者交流会の開催（R7.2月）

○県内の有機農業取組状況

有機農業取組面積及び取組経営体数の推移

年 度	R2	R3	R4	R5
取組面積（ha）	97	111	123	137
取組経営体数	115	123	134	150

家畜衛生・畜産物安全対策

○家畜伝染病の防疫対応

岐阜県内の農場において、平成 28 年度以降、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生しています。さらなる家畜伝染病の発生を阻止するため、家畜保健衛生所による全畜産農場への継続的な立入検査等により、飼養衛生管理基準の周知や遵守状況の確認等を行い、家畜伝染病の発生予防、疾病発生の確認及びまん延防止を推進しています。

(※飼養衛生管理基準：家畜を飼育する上で基本となる病原体の侵入防止対策や早期発見のための健康観察など、日常の飼養衛生管理について、生産者が守るべき事項)

主な家畜の病気の発生推移(戸数)

年 次	R1		R2		R3		R4		R5	
	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内
ヨーネ病(牛)	380	0	399	0	446	1	519	0	471	0
牛海綿状脳症(BSE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高/低病原性鳥インフルエンザ*	0	0	33	0	28	1	66	0	38	0
口蹄疫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱(豚)	45	16	10	0	15	0	8	0	4	0

県家畜防疫対策課調べ

家畜の伝染性疾病検査状況

年 度	R1		R2		R3		R4		R5	
	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数
牛	809	4,652	973	6,249	827	6,648	977	5,485	995	4,906
めん羊・山羊	4	4	18	16	8	18	13	13	5	6
豚	5	133	14	623	19	795	35	1,733	43	1,051
鶏	27	146	42	390	89	766	73	340	68	547

県家畜防疫対策課調べ

○飼育動物診療施設及び動物用医薬品等販売業者

適切な獣医療（予防医療、診療、治療等）の提供及び動物用医薬品の流通・販売等を確保するため、飼育動物診療施設及び動物用医薬品販売業者の監視・指導業務を実施しています。

診療施設数の推移

年 次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
診療施設(全体)	233	245	248	256	253	257	255	259	263	266
うち産業動物	74	75	73	75	70	73	78	82	83	82

県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者数

地 域	岐阜・西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
卸売販売業	9	0	2	2	13
店舗販売業	24	1	4	2	31
特例店舗販売業	43	25	21	18	107
合 計	76	26	27	22	151

動物用医薬品販売業者及び診療施設立入指導状況

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
動物薬販売業者	67	78	78	77	65
動物診療施設	48	36	34	34	25

県家畜防疫対策課調べ

令和 6 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

○高病原性鳥インフルエンザについて

＜県内における高病原性鳥インフルエンザ発生等に対する主な状況＞

表 1 家きんの発生状況

	県内初事例	県内 2 例目	県内 3 例目	県内 4 例目
発生日	平成 29 年 (2017 年) 1 月 14 日	令和 3 年 (2021 年) 1 月 2 日	令和 6 年 (2024 年) 1 月 5 日	令和 6 年 (2024 年) 11 月 19 日
農場所在地	山県市	美濃加茂市	山県市	本巣市
殺処分羽数	約 81,000 羽	約 68,000 羽	約 50,000 羽	約 15,000 羽

＜防疫措置の状況（令和 6 年 11 月発生分）＞

- ・殺処分に要した時間 約 16 時間（19 日 9:00～20 日 0:40）
- ・防疫措置に要した時間 約 73 時間（19 日 9:00～22 日 10:20）
- ・移動式焼却炉による処理に要した日数 19 日間（11 月 21 日～12 月 9 日、休工期間含む）
- ・従事者数 1,220 人（現地防疫作業のほか、集合場所、消毒ポイント等含む）

表 2 従事者数（令和 6 年 11 月 19 日～12 月 9 日 焼却処理完了まで）

	県職員		市町職員	建設業 協会※1	その他※2	合計
	一般	獣医師				
農場	679	32	55	32	82	880
焼却	124	58	－	111	47	340
計	803	90	55	143	129	1,220

※1 焼却作業等、 ※2 重機オペレーター、看護師等

＜発生予防対策等＞

○農場対策

- ・消石灰を県内の全養鶏農場に提供し、一斉消毒を実施しました。（10 月～3 月毎月実施）

○野鳥対策

- ・渡り鳥など野鳥が飛来するため池を介したウイルスの拡散を防ぐため、養鶏農場に隣接するため池（3 箇所）に、防鳥糸や吹き流しなどの鳥よけ対策を実施しました。また、養鶏農場から半径 300 メートル圏内のため池（19 箇所）に注意看板を設置しました。

○体制整備

- ・家畜伝染病発生時の防疫体制の強化を図るため、県、市町村、関係団体、生産者等が参加する防疫演習を開催しました。
- ・県関係機関の連携と防疫体制の再確認のため、机上防疫演習を実施しました。
- ・各農場の埋却候補地が適正に確保されているか、改めて確認する作業を実施しました。



農場の一斉消毒



ため池の鳥よけ設置作業

○豚熱・アフリカ豚熱について

＜県内における豚熱発生等に対する主な状況＞

- ・平成 30 年 9 月 9 日 県内養豚場で豚熱発生（国内 26 年、県内 36 年ぶり）
- ・平成 31 年 3 月 24 日 野生いのししへの経口ワクチン散布を開始
- ・令和 元年 9 月 22 日 県内養豚場における最後の豚熱発生（平成 30 年 9 月以降県内 22 例目、本事例以降現在（令和 6 年 2 月末）まで県内養豚場で発生なし）
- ・令和 元年 10 月 25 日 県内養豚農場等で予防的ワクチン接種を開始
- ・令和 2 年 4 月 1 日 県 C S F 対策・養豚業再生支援センターを設置、支援を加速化
- ・令和 4 年 4 月 1 日 知事認定獣医師によるワクチン接種の運用開始
- ・令和 4 年 6 月 3 日 新飛騨家畜保健衛生所の開所
- ・令和 5 年 4 月 1 日 登録飼養衛生管理者によるワクチン接種の運用開始

＜県 C S F 対策・養豚業再生支援センターの活動＞

- ・養豚農家の相談対応や衛生管理強化のための助言など、経営再開、産地の再生に向けた取り組みを支援しています。

表 1 豚熱発生農場等の再開状況（令和 7 年 3 月末時点）

農家区分	出荷再開	未定	再開断念	合 計
豚熱発生※1	14	3	3	20
早期出荷実施※2	2	0	0	2
合 計	16	3	3	22

県家畜防疫対策課調べ

※1 業としての施設ではない、県畜産研究所等 4 施設は含まない

※2 いったん豚舎を空にして、衛生管理強化のための施設整備を行ったうえで飼養を再開

＜全国知事会 C S F 対策プロジェクトチームと連携した国への提言活動＞

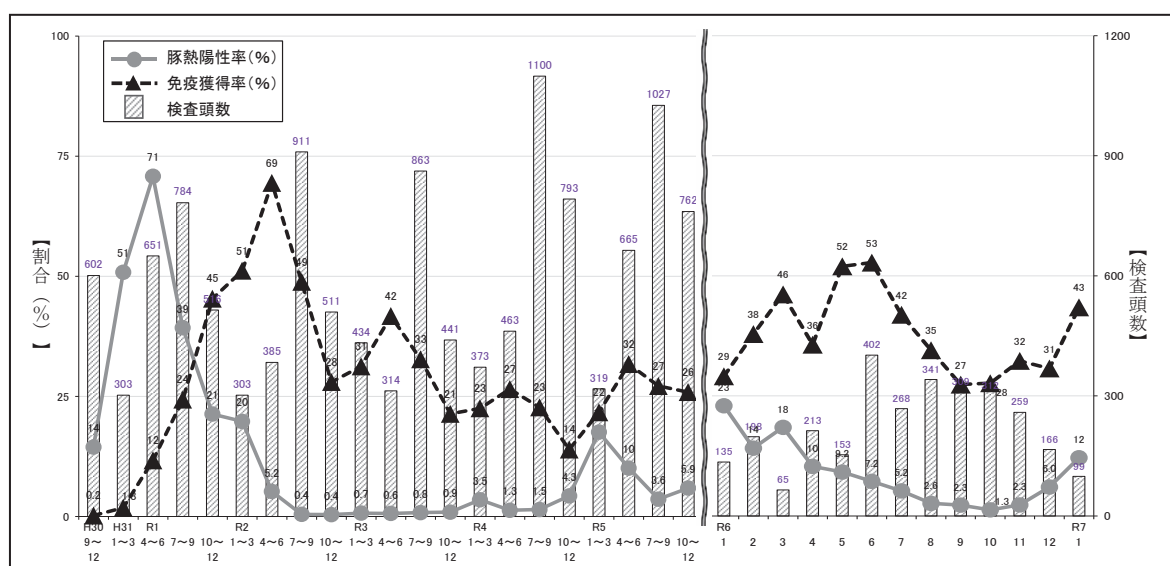
- ・豚熱・アフリカ豚熱対策に関する法律や制度に、地方の意見を反映させるため、全国知事会と連携し、豚熱の発生予防への財政的支援や水際対策の強化を国に提言しました。
（全国知事会 C S F 対策プロジェクトチーム：全 47 都道府県が参加。リーダーは岐阜県知事（～R7.2）。）

＜野生いのしし対策＞

○豚熱感染状況

- ・令和元年夏頃には、県内全域に感染が広がったのち、令和 2 年夏～令和 3 年には感染確認数が著しく減少したものの、令和 4 年以降増加し、令和 6 年の豚熱陽性率（検査数に占める感染個体の割合）は 1～23% 程度で推移しています。

表 2 豚熱陽性率と免疫獲得率の推移（月毎、令和 7 年 1 月末時点）



○経口ワクチン散布

- ・豚熱感染拡大を防ぐために、野生いのししへの豚熱ウイルスの抗体付与を目的とした経口ワクチン散布を、平成 31 年 3 月から令和 7 年 1 月までに延べ 27 回実施しました。

表 3 経口ワクチン定期散布実績（令和 7 年 1 月末時点）

年度	散布回数	延べ箇所数	総散布個数
～令和元年度	3 期 6 回	7,543	171,671
令和 2 年度	3 期 5 回	8,818	176,360
令和 3 年度	2 期 4 回	8,566	171,320
令和 4 年度	2 期 4 回	6,763	135,260
令和 5 年度	2 期 4 回	7,638	152,960
令和 6 年度	2 期 4 回	7,158	143,240
合 計	14 期 27 回	46,486	950,811

○野生いのししの捕獲強化

- ・野生いのししを介した豚熱感染拡大防止や経口ワクチン散布の効果検証を行うため、年間 10,000 頭を目標に捕獲を進めています。
- ・なお、令和 2 年度に 3 年ぶりに解禁した狩猟は、令和 6 年度も引き続き、防疫措置（消毒等）やイノシシ肉の自家消費の徹底、防疫研修会の開催など、ウイルス拡散防止対策を講じた上で実施しています。
- ・また、いのししのジビエ利用については、令和 4 年 8 月以降、県の承認を受けた事業者が、豚熱陰性が確認された個体を処理する場合のみ、解体・流通が可能となっています。

表 4 捕獲等の実績（令和 7 年 1 月末時点）

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟
捕獲目標頭数	1,400 頭	5,000 頭	3,600 頭
捕獲実績頭数	1,486 頭	4,951 頭	(未集計)
進捗率	106%	99%	—

○アフリカ豚熱防疫演習の実施

- ・アフリカ豚熱の野生いのししへの感染が確認された場合に、迅速に初動対応を行えるよう、岐阜県立森林文化アカデミーで防疫演習を実施しました。
- ・国、市町村、関係団体等が参加し、防疫措置の全体像と具体的作業イメージを共有しました。



講演を受ける参加者



実地演習（搜索・死体発見時の対応）

遺伝資源の保護と活用

○主要農作物（米・麦・大豆）種子の安定供給

主要農作物である米・麦・大豆の種子については、平成 31 年 4 月に施行された「岐阜県主要農作物種子条例」に基づき、県関係機関、種子産地、農業者団体等との連携体制により、県の責務として優良な種子の安定供給を行っています。

種子生産では、県内における生産を奨励すべき優良な品種（奨励品種）を選定し、そのうち種子供給を行う品種（水稻 13 品種、麦類 3 品種、大豆 1 品種）を決めて、その一般種子を生産しています。

優良な種子の安定供給のため、県は、関係機関と連携して、種子生産ほ場の設置指導や生育状況に応じた種子生産管理の指導助言、種子審査（ほ場審査・生産物審査）を行っております。

令和 6 年度 奨励品種数と一般種子を生産供給する対象品種数

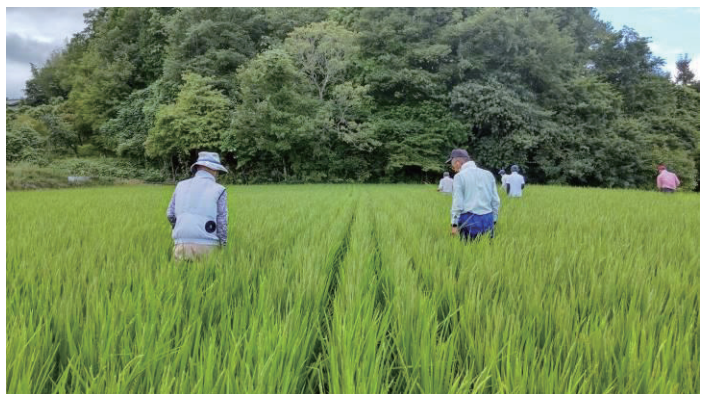
品目	奨励品種数 ^{注 1)}	一般種子を生産供給する対象品種数 ^{注 2)}	具体的な品種名
水稻	14 品種	13 品種	ハツシモ岐阜 S L、コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、あきさかり、ほしじるし、あさひの夢、みのにしき、はなの舞い、ひだほまれ、たかやまもち、モチミノリ、ココノエモチ
麦類	6 品種	3 品種	さとのそら、イワイノダイチ、タマイズミ R
大豆	2 品種	1 品種	フクユタカ

注 1) 奨励品種：県内における生産を奨励すべき主要農作物の優良な品種注 2) 対象品種：奨励品種のうち県が種子供給の取組みを行う品種

令和 6 年度種子生産ほ場の設置面積 (ha)

品目	一般種子	原種
水稻	163.9	2.9
麦類	112.8	4.1
大豆	97.2	3.8

注) 水稻：一般種子、原種ともに、うるち・もち合計
県農産園芸課調べ



水稻種子生産ほ場審査風景
ほ場内の異品種混入の有無を審査

○種苗法

岐阜県では「売れるブランドづくり」に貢献する県オリジナル新品種の開発に取り組んでおり、これまでに水稻「ハツシモ岐阜 S L」、イチゴ「華かがり」、カキ「ねおスイート」などを育成しました。令和 7 年 1 月現在、県育成の 26 品種については、種苗法に基づく品種登録を受けており、国内における権利保護がなされています。

また、「華かがり」と「ねおスイート」については、国外で無断に増殖や生産をされないようにするため、中国や韓国での品種登録を申請し、令和 7 年 2 月現在、両品種とも中国及び韓国で品種登録されています。

近年品種登録された主な県育成品種

品目	名称	登録年月日
カキ	ねおスイート	平成 29 年 2 月 22 日
イチゴ	華かがり	平成 29 年 10 月 24 日
水稻	こなゆきひめ	令和 6 年 12 月 11 日
花き	ぽてこ	令和 6 年 10 月 8 日
花き	ミライシリーズ (ミライピンク・ミライパープル・ミライブルー・ミライイエロー)	令和 6 年 11 月 8 日
花き	オレンジパンナコッタ レモンパンナコッタ	令和 7 年 1 月 28 日

その他、種苗法の一部改正により、令和3年4月から流通・販売に係る登録品種の表示が義務化され、種苗の海外持ち出しや栽培地域の制限が可能となりました。また、令和4年4月からは生産者の自家増殖が育成者権者の許諾制となったため、県育成品種の利用許諾先に対し種苗の適切な取扱いについて周知を図るなど、種苗の適正管理に努めています。

○和牛（飛騨牛）

質の良い飛騨牛をはじめとした和牛の海外流出は、本県はじめ国内の肉用牛農家に大きな打撃となることが懸念されることから、和牛遺伝資源の適正な流通管理の確保と知的財産的価値の保護のため、新たに制定された「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」と、改正された「家畜改良増殖法」が、令和2年10月に施行されました。

本県においても、令和元年6月に設置した「岐阜県家畜遺伝資源の管理に関する研究会」において遺伝資源の流通管理の現状把握と課題を整理し、令和2年10月施行にあわせて関係法に対応した「県有種雄牛凍結精液売買契約」の見直しを行い、和牛遺伝資源の適正管理に努めています。



県有種雄牛「ひろしげきよ 広茂清」号

○ボーノブラウン

種豚「ボーノブラウン」は霜降り割合を増加させる能力をもつ県オリジナル種豚で、10年以上の歳月をかけ、平成21年に開発しました。「ボーノポーク」などの県内ブランド豚として利用され、この種豚を利用した豚肉生産は県全体の約2割を占めるまでに至りましたが、平成30年12月に県畜産研究所で豚熱が発生し、県が保有する「ボーノブラウン」は全て消失しました。

現在、民間養豚場が保有している種豚を活用して、「ボーノブラウン」再興に取り組んでおり、約10頭規模の種豚再造成に成功し、令和5年2月から精液や種豚の出荷を再開しました。今後、令和7年3月に完成した新豚舎を活用することで、将来的には約80頭規模の種豚の造成を計画しています。



種豚ボーノブラウン

VII 農業農村の整備

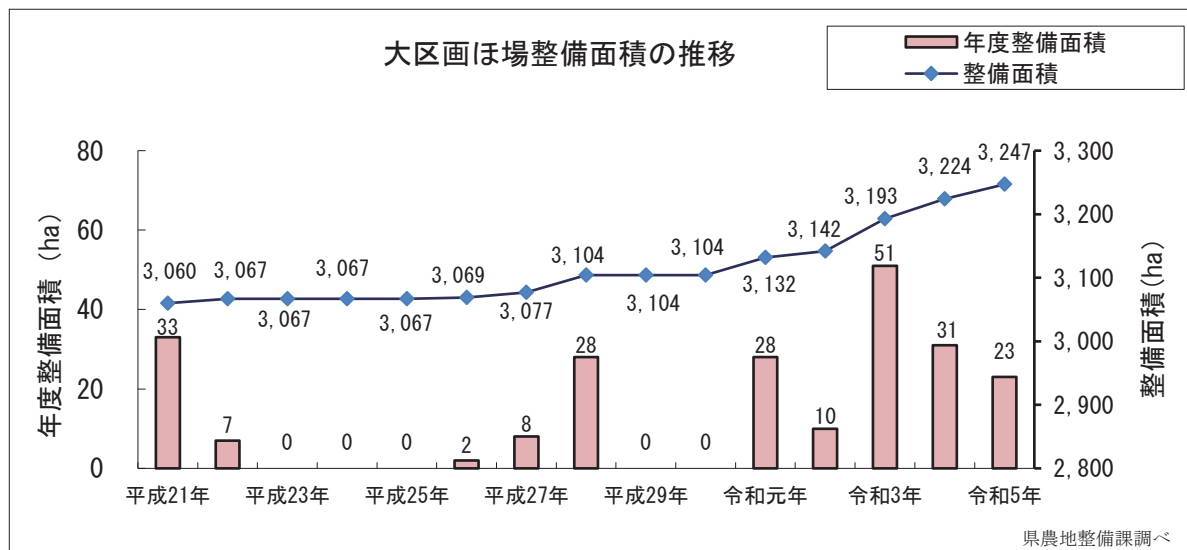
農業農村整備

○大区画ほ場整備面積は 3,247ha

西濃地域高須輪中を中心に、大区画のほ場が多く整備されています。

こうした良好な基盤条件を背景に、農地利用集積による経営規模の拡大、農作業効率の向上による生産の低コスト化が進められ、大規模な経営を行う担い手・生産組織が育成されています。

※大区画ほ場整備：水田の標準区画 50a 以上かつ用排分離がなされたもの



○基幹的農業用水路の整備延長は約 649km

県内には基幹的な用水路が約649kmあり、農産物づくりに欠かすことのできない、豊かできれいな農業用水の安定供給に貢献しています。

これらの施設の老朽化が進む中、ストックマネジメントセンターと連携し、策定した機能保全計画に基づく継続的な点検・診断、効率的な整備を行うことで、施設の長寿命化を図っています。

【基幹的用水路の対策状況】

(単位 km)

圏域名	全体延長	機能保全計画策定済	対策工事済
岐 阜	130.2	66.8	34.2
西 濃	213.9	177.2	51.9
中 濃	194.7	134.4	21.6
東 濃	66.0	51.6	3.3
飛 騨	44.2	40.4	4.0
計	649.0	470.4	115.0

県農地整備課調べ(R7.3月時点)

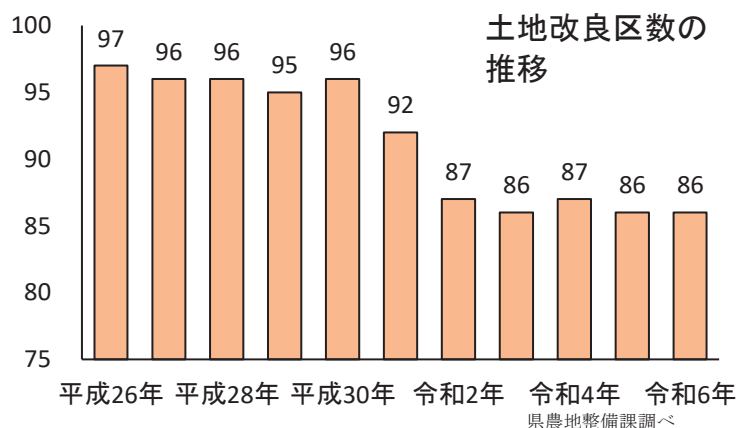
注 1) 基幹的用水路は、受益面積が 100ha 以上を有する用水路をいう

注 2) 本表における対策の始期は機能保全対策に着手した平成 18 年度とする

○土地改良区は 86 団体

土地改良区は農家などで構成される組織で、現在県内に 86 団体 (R7 年 3 月) あります。農業用水路などの農業用施設の維持管理などを行っていますが、土地持ち非農家が増加しており、農業用施設の管理体制の低下が懸念されています。

そこで、農業用施設の管理体制を強化するため、土地改良区の再編などによる組織強化と合わせ、土地改良区と非農家が協働で行う維持管理活動 (水路清掃、草刈等) などの取組みを推進しています。



中山間地域総合整備

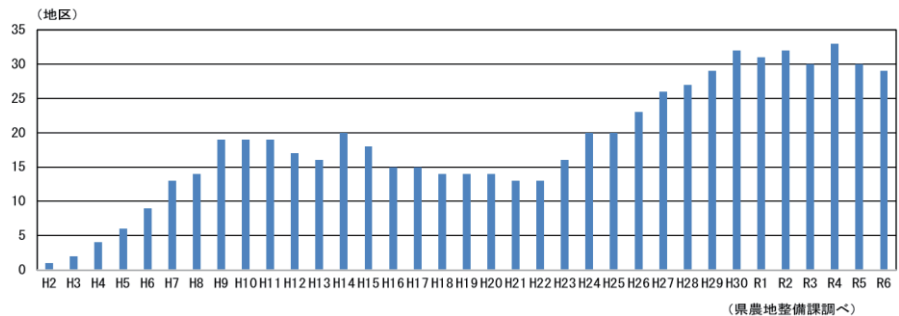
○中山間地域の農業農村環境の整備

中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう平成2年度から中山間地域総合整備事業に取り組んでいます。

このことにより、中山間地域の農業生産基盤の整備や農村生活環境の充実が図られるのみでなく、この地域が持つ多面的機能の確保にも役立っています。

中山間地域総合整備事業は、令和5年度までに83地区が完了し、令和6年度には29地区で実施しています。

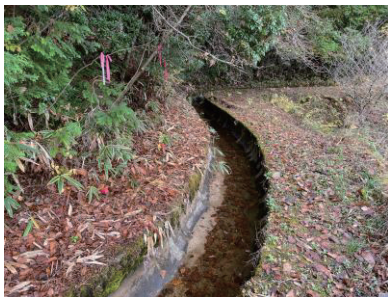
中山間地域総合整備事業実施地区数



○農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備として、老朽化した用排水路の改修、農道の整備、ほ場整備等を実施しています。

用水路
(中津川市)



ほ場整備
(下呂市)



○農村生活環境の整備

農村生活環境の整備として、集落道の整備、農業集落排水路の整備、農業集落防災安全施設(防火水槽等)の整備を実施しています。

集落道整備
(東白川村)



農業農村の強靱化

〇ため池関連の法律の施行

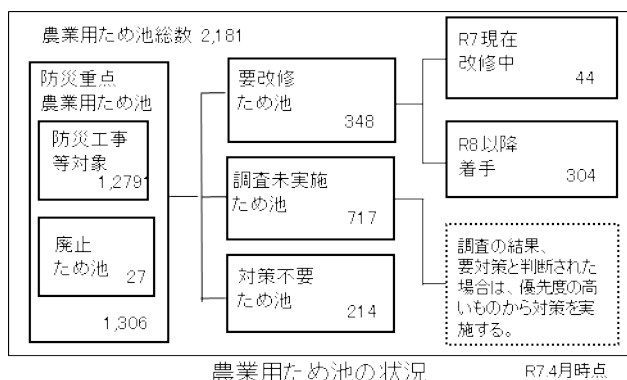
平成 30 年 7 月豪雨において、小規模なため池の決壊により甚大な被害が発生したことを受け、令和元年 7 月に、農業用ため池を適正に管理及び保全し、決壊による被害を防止することを目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成 31 年法律第 17 号）」が施行され、ため池管理に係る県の責務が明確化されました。

また、令和 2 年 10 月に、農業用ため池に係る防災工事などの集中的かつ計画的な推進を図ることを目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和 2 年法律第 56 号）（以下、「ため池工事特措法」という。）」が施行されました。

〇農業用ため池防災対策プロジェクトの推進

本県の農業用ため池 2,181 箇所のうち、防災重点農業用ため池は 1,306 箇所（令和 7 年 3 月時点）あり、このうち、耐震不足や老朽化が顕著等により今後対策を要するため池が、304 箇所あることから、ため池工事特措法に基づく防災工事等推進計画に位置付け、農業用ため池防災対策プロジェクトとして、耐震対策や改修などを集中的かつ計画的に推進しています。

また、農村地域の過疎化・高齢化の進行に伴い、地域の防災力を支えてきた集落機能の低下が懸念される中、令和 3 年度から県、市町村、ため池管理者及び地域住民を対象とした農業用ため池に関する防災行動計画（タイムライン）作成や災害図上訓練（D I G）を実施するなど、防災行動への意識啓発を推進するとともに、地域内の情報伝達体制の強化を促進しています。



真名田防災ため池（御嵩町）



峠の池（多治見市）

〇「田んぼダム」の取組みを推進

河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」の取組みが進められています。その取組みの一つとして、田んぼの雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組みを推進しています。

田んぼダム取組面積

年度	面積 (ha)
R4	20
R5	47
R6	93

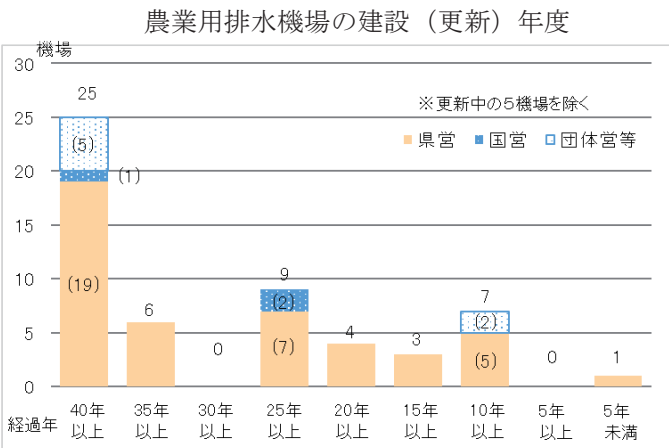
R7.3月時点

○農業用排水機場の更新整備及び機能保全対策の推進

本県の農業用排水機場（60 機場）の半数以上が建設から 30 年以上経過しており、老朽化による排水能力の低下が懸念されています。

また、周辺農地の宅地化などによる雨水保水能力の低下や建設後の地盤沈下の影響に加え、「想定外の常態化」ともいうべき豪雨の頻発化などによる排水機能力不足が懸念されています。

そこで、施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、老朽化などにより機能低下した農業用排水機場の更新整備に加え、施設の長寿命化を図るため、継続的な点検、機能診断、評価に基づく適時適切な機能保全対策を推進しています。



R7.3月時点
県農地整備課調べ

○農道の整備延長は約 629km

県営農道整備事業は昭和 40 年から基幹農道整備事業（旧農免農道）、昭和 45 年から広域農道整備事業、昭和 46 年から一般農道整備事業、平成 5 年からふるさと農道整備事業（県単）などの事業をそれぞれ実施しています。令和 5 年度までに 4 事業全体で 238 地区、約 613km を整備しました。



神岡農免農道（飛騨市）

【県営農道整備事業の実施延長】

事業区分	工期	全体		令和 5 年度迄完了		令和 6 年度実施中	
		地区数	延長 (km)	地区数	延長 (km)	地区数	延長 (km)
基幹農道	S40～	136	300.1	132	293.9	4	6.2
広域農道	S45～	36	174.9	24	165.6	12	9.3
一般農道	S46～	56	117.0	56	117.0	0	0.0
ふるさと農道等	H5～	26	36.7	26	36.7	0	0.0
計		254	628.7	238	613.2	16	15.5

R7.3月時点
県農地整備課調べ

○緊急輸送道路ネットワークに関連する農道橋の耐震補強を推進

農道は、農産物輸送の合理化はもとより、災害発生時の避難路及び代替輸送路としての機能を有することから、県が指定する緊急輸送道路ネットワークに位置付けられた農道及び緊急輸送道路に接続する農道にある橋梁を対象に耐震化を推進しています。

【緊急輸送道路ネットワークに関連する農道橋の耐震補強の状況】

	緊急輸送道路橋に関する農道橋数	着手・整備済		R7以降事業着手予定
		R5までに整備済	R6事業継続中	
ネットワークに指定された農道にある橋梁	5	5	—	—
ネットワークに接続する農道にある橋梁	45	20	5	20

県農地整備課調べ

VIII 農村振興

世界農業遺産・世界かんがい施設遺産



世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成 14 年に国連食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、15 地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成 27 年 12 月 15 日に認定されました。世界では 28 か国 89 地域（令和 6 年 10 月現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に約 86 万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成 26 年 7 月 24 日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会
一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

（１）鮎のブランド振興・消費拡大

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

○「清流長良川の鮎」の普及啓発や保全・継承に繋がる商品を認定しました。

（認定数：62 商品（令和 6 年 12 月末現在））

【認定商品数及び事業者数の推移】※令和 2 年度に認定制度を見直し

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認定商品数	35	106	106	106	100	52	55	56	62
事業者数	21	35	35	35	33	32	34	34	37

○ECサイトでの常設販売

令和 5 年 3 月より、「清流長良川の恵みの逸品」の販売促進を図るために、ECサイトでの常設販売を開始しました。（販売商品数：25 商品（令和 6 年 12 月末現在））

○「清流長良川の恵みの逸品」商談会

食品商談会「FOOD STYLE Kansai2025」へ出展（4 事業者）し、「清流長良川の恵みの逸品」認定事業者の商品販路拡大に繋がりました。（令和 7 年 1 月 22 日～23 日）



商談会の様子

◇「清流の国ぎふ」鮎を食べよう！キャンペーン

鮎の消費拡大及びブランド振興を図るため、県内の鮎料理店、鮎販売店及びＢＢＱ場等と協力し、鮎の消費・販路拡大となる様々なイベントを開催しました。

○「清流の国ぎふ」鮎料理フェア【７月１６日～１１月２９日】

- ・県内の鮎料理店 71 店舗が鮎料理フェアに参加し、のぼり旗や特設ＨＰにより、一体的なＰＲを行いました。
- ・鮎料理フェア名店ガイドブック及び「岐阜の鮎料理」魅力発信ブックを作成し、「清流の国ぎふ」文化祭２０２４にて配布しました。（71 店舗中 62 店舗を掲載）

○「清流の国ぎふ」鮎販売フェア【７月１６日～１１月２９日】

- ・県内の鮎販売店 84 店舗が鮎販売フェアに参加し、のぼり旗や特設ＨＰにより、一体的なＰＲを行いました。
- ・鮎の関連商品を集めた「鮎フェア」を開催しました。（フェア参加 4 店舗）

○「清流の国ぎふ」ＢＢＱで鮎を食べよう！キャンペーン【７月２２日～１１月２９日】

- ・県内の鮎を取り扱うＢＢＱ場等 4 店舗がキャンペーンに参加し、のぼり旗や特設ＨＰにより、一体的なＰＲを行いました。
- ・ＢＢＱで手軽に鮎を焼いて食べられることを伝えるため、鮎の塩焼き体験講座を開催しました。（ヒマラヤアウトドア岐阜）【７月６日】
- ・スーパーのＢＢＱコーナーにおいて鮎ＰＲ販売を行いました。（イオン 6 店舗、バロー 70 店舗）



「岐阜の鮎料理」魅力発信ブック



鮎フェア



鮎の塩焼き体験講座

（２）鮎の関係人口の増加

◇清流長良川の保全・活用・継承への普及・啓発

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念して制定された「GIAHS 鮎の日（７月第４日曜日）」に、鮎や清流にスポットをあてたイベントを開催しました。

メイン会場である清流長良川あゆパークにおいて、鮎つかみ取り大会や鮎の塩焼き体験講座、世界農業遺産パネル展等を行ったほか、世界淡水魚園水族館アクア・トリトギふ、ぎふ木遊館など様々な会場で関係イベントを実施しました。

さらに、県内外の店舗や大手ＥＣサイトを活用した「清流長良川の恵みの逸品フェア」を開催したほか、石川県や滋賀県など他認定地域と連携した「世界農業遺産ザ・いっぴんフェア」や「世界農業遺産マルシェ」を開催しました。



鮎つかみ取り大会



世界農業遺産マルシェ

◇ふるさと教育

若い世代に GIAHS の価値を伝えるため、県内の小中高等学校、短大、大学に対して、出前講座の実施や講師の派遣を行いました。

【講師派遣実施校の推移】

	R3	R4	R5	R6
実施学校数	3	18	14	11
内訳	小1中1大1	小13中2高1短1大1	小6中2高2短1大2特1	小4中1高1短1大2特2

また、鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校を支援しました。

(支援対象校：岐阜農林高校、大垣北高校、郡上高校)

◇「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を 40 団体登録しました。

【登録団体数の推移】

(令和 7 年 3 月 15 日現在)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登録団体数	61	88	88	89	89	89	90	95	—
うち新制度登録団体	—	—	—	—	—	18	30	38	40

※制度改正により、新制度に移行しない団体は R6. 3. 31 付けで登録抹消

また、「清流長良川の鮎」プレーヤーズの活動が活発に行われるよう、活動の実施に必要な経費を支援しました。(令和 6 年度)

【活動実施団体数の推移】

年度	R5	R6
活動実施団体数	9	4

◇東アジア農業遺産学会（ERAHS）の開催

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、東アジア農業遺産学会と連携し、『第 8 回東アジア農業遺産学会（ERAHS）』を岐阜県で初開催しました。

【開催日時】：令和 6 年 8 月 8 日（木） 午前 9 時～午後 5 時（学会）
午後 6 時 45 分～午後 9 時（鵜飼観覧）

令和 6 年 8 月 9 日（金） 午前 8 時～午後 5 時 10 分（現地視察）

【会 場】：学 会：岐阜県庁舎（1 階ミナモホール、20 階会議室等）
鵜飼観覧：長良川河畔、岐阜市鵜飼観覧船事務所（岐阜市湊町 1－2）
現地視察：長良川流域 4 市（岐阜市、関市、美濃市、郡上市）

【参加者数】：270 名（中国：35 名、韓国：38 名、日本：197 名）

学会では初の試みとなる高校生の研究成果の発表機会を設けるとともに、県からは口頭発表及びポスターセッションを実施しました。また、世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会員によるポスターセッションを実施しました。

さらに、清流長良川あゆパークや岐阜県魚苗センター等を視察いただき、「清流長良川の鮎」の価値を国内外に広く発信しました。参加者には伝統漁法の鵜飼も体験いただき、交流を深めました。



学会参加者集合写真（ミナモホール）

◇長良川システム技術継承事業（令和 6 年度）

漁業関係者などと連携して、「持続可能な内水面漁業の振興に関する研究会」を設置し、担い手が減少している鮎の人工ふ化放流技術継承研修（全 7 回（10 月～11 月））、溪流魚の新たな増殖技術に関する研修（12 月 5 日）等を実施しました。

○国際貢献

◇内水面漁業研修センター

開発途上国における食料事情、特に内水面漁業分野での貢献を行うため平成 28 年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、JICA の要請により、アフリカ、アジア及びオセアニア等からの計 13 カ国から、各国計 23 名を受け入れ、魚病診断、養殖場の水質管理及びナマズの養殖技術等についての研修並びに養殖場の視察等を行いました。（第 1 回：令和 6 年 6 月 10 日～14 日、第 2 回：令和 6 年 9 月 30 日～10 月 4 日）また、タイ王国とのニジマス生産に関して、WEB 研修を 11 月と 1 月に実施し、安定した種卵生産の支援を行いました。

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が 2014 年に創設した制度で、平成 27 年 10 月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約 1,000ha を受益とする、延長約 17km の県下有数の基幹的農業用水路であり、約 350 年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

＜主な取り組み等の状況＞

平成 28 年 10 月 19 日	フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察
平成 28 年 11 月 9 日	皇太子同妃両殿下 行啓
令和元年 10 月 17 日	第 42 回全国土地改良大会（約 900 名が現地視察）
令和 6 年 10 月 21 日	世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会に参加



曾代用水 杵之戸分水（関市）



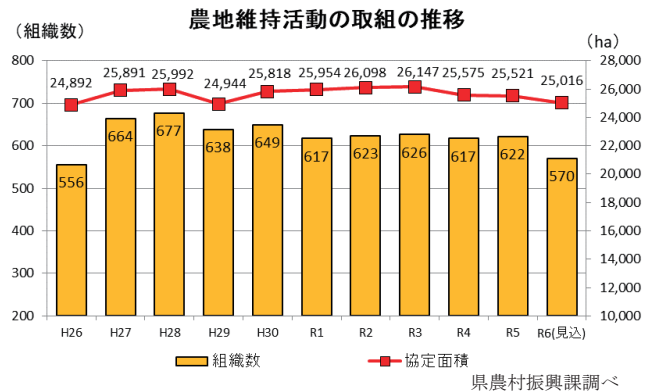
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農 村 環 境

○農地維持活動の取組みは2万5千ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和6年度のこれらの共同活動は、570組織、約2万5千ha（認定面積）で取り組まれています。

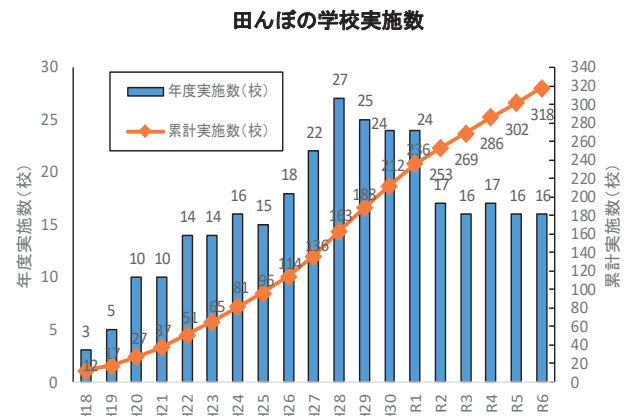


○ふるさと水と土指導員は28人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、28人(R6)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は16校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



環境学習（飛騨市）



農業体験（掛斐川町）

○水田魚道の設置は23箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じて生物多様性を推進しており、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進し、効果検証を行っています。

令和6年度までに県内で23箇所に設置しています。

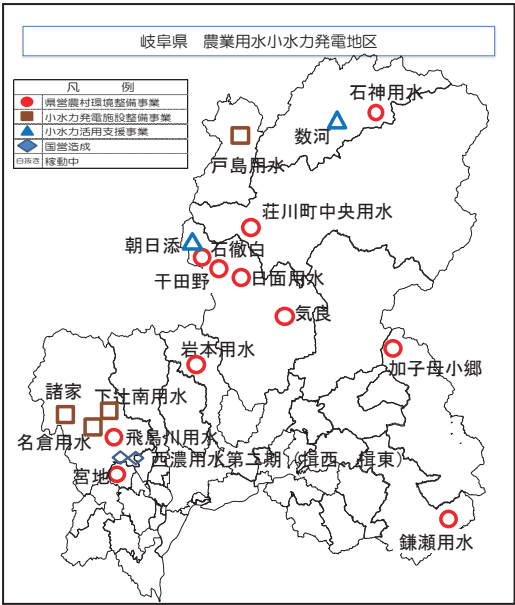


水路内で確認したナマズ

○農業用水を活用した小水力発電

CO₂排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能エネルギーに大きな関心が寄せられるなか、県では、農業用水を活用した小水力発電を導入しています。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27～令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか13施設、令和2年度に「荘川清流発電所」ほか3施設の稼働が開始し、合計19施設が稼働しています。



○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町で農業集落排水処理施設が整備され、現在179施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えていますが、平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は67.1%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和5年度に発生した汚泥55,591m³のうち37,309m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は67.1%となりました。

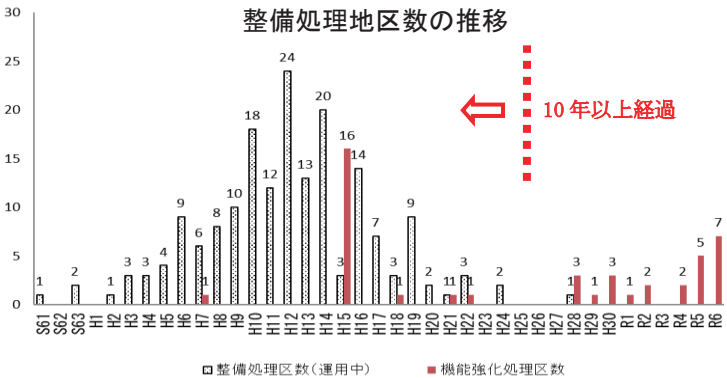
圏域別汚泥リサイクル率（R6.3.31）

圏域名	汚泥発生量 (m ³)	リサイクル量 (m ³)	リサイクル率 (%)
岐阜	13,495	9,943	73.7%
西濃	10,980	10,653	97.0%
中濃	17,599	6,688	38.0%
東濃	4,708	3,725	79.1%
飛騨	8,809	6,300	71.5%
計	55,591	37,309	67.1%

県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和6年時点で179施設の内、1施設を除く178施設が建設後10年以上経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。



県農地整備課調べ



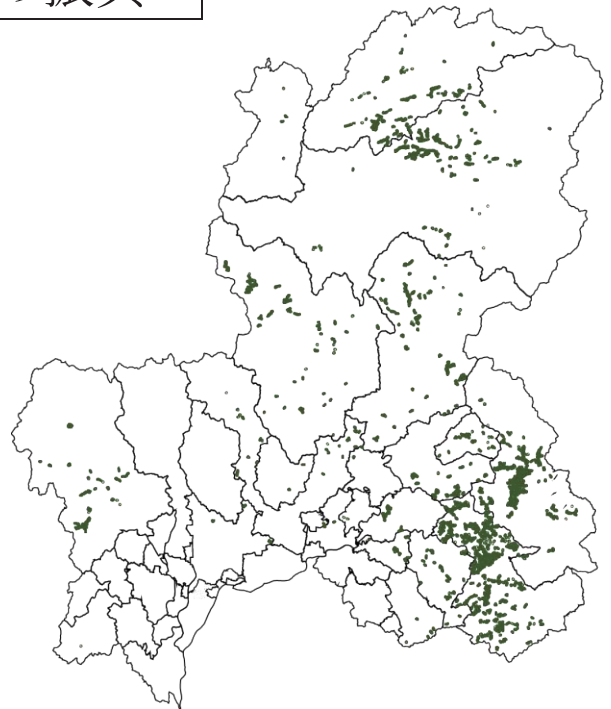
棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に約 4,200ha（約 700 団地）の棚田があります。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や遊休農地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

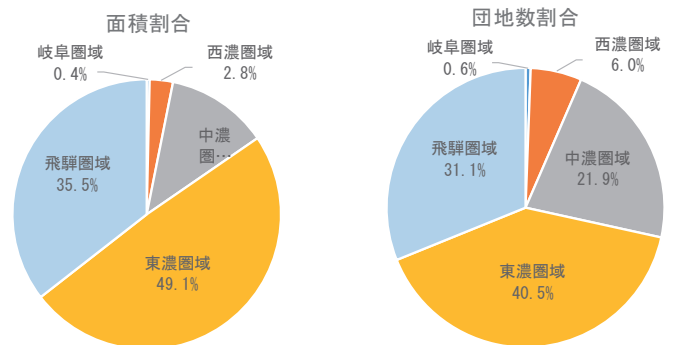
その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。



○「岐阜県棚田地域振興計画」の推進

貴重な県民の財産である棚田の保全は、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の発揮や、棚田地域における関係人口の増加に繋がる重要な取組みとなることから、令和 2 年 3 月に棚田を核とした棚田地域の振興を図るため、県が全体で取り組むべき施策を示した「岐阜県棚田地域振興計画」を策定しました。

本計画に基づき、県をあげて取り組む「人」づくりを進め、併せて棚田地域をはじめとする中山間地域の生活環境や生産基盤を「保全」することで、棚田地域が置かれている状況の改善を図るとともに、条件不利地である棚田地域の人不足を補うスマート農業や、都市農村交流等を発展・強化することで「振興」を図り、希望が広がる棚田地域づくりを推進しています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

<目指す将来像>

人 棚田地域を支えるひとづくり

棚田地域の活気の源となる人が確保されるとともに、棚田保全の新たな担い手が定着している。

保全 棚田地域を維持する環境づくり

棚田の保全及び地域社会の維持が図られているとともに、営農活動を支える生産基盤が保たれている。

振興 希望が広がる棚田地域づくり

棚田の新たな魅力の活用が推進されているとともに、ICT技術の導入による先進的な営農がなされている。

○指定棚田地域の指定状況

棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適当であると認められる地域を「指定棚田地域」とし、県の指定申請に基づき国が指定を行います。

本県では令和7年3月現在、8市町47地域が指定されています。

このうち、6市町10件（30地域）について指定棚田地域振興活動計画が策定され、国から認定を受けています。

○ぎふの棚田21選

本県では、21世紀の素晴らしい棚田を「ぎふの棚田21選」として19地区認定しており、いずれも美しい棚田景観が残されています。

また、棚田を保全するため、現在23の棚田保全活動組織が活動しています。

ぎふの棚田21選と棚田保全活動組織のある棚田 一覧

県農村振興課調べ

市町村名	旧 市町村名	旧旧 市町村名	棚田名称	棚田保全活動組織	
				棚田保存会	棚田地域振興協議会等
ぎふの棚田 21 選の棚田					
揖斐川町	春日村	春日村	貝原	貝原棚田保存会	揖斐川町貝原棚田地域振興協議会
郡上市	白鳥町	牛道村	三ヶ村・畑ヶ谷	三ヶ村棚田を守る会	六ノ里棚田振興協議会
				畑ヶ谷棚田を守る会	
郡上市	白鳥町	北農村	正ヶ洞	前谷棚田を守る会	前谷棚田地域振興協議会
八百津町	八百津町	八百津町	赤薙	－	－
八百津町	八百津町	八百津町	上代田	北山集落	－
中津川市	加子母村	加子母村	牧戸	(牧戸棚田保存会が右記に発展的解消)	牧戸棚田地域振興協議会
恵那市	岩村町	本郷村	大円寺	－	－
恵那市	恵那市	笠置村	栃久保	恵那市栃久保棚田保存会	－
恵那市	恵那市	中野方村	坂折	NPO法人恵那市坂折棚田保存会	中野方地域棚田振興協議会
恵那市	恵那市	三郷村	佐々良木西	－	－
恵那市	恵那市	三郷村	佐々良木東	佐々良木東棚田保全組合	－
恵那市	恵那市	三郷村	野井中・野井東	－	－
下呂市	下呂町	下呂町	小川	下呂市小川高洞棚田保存会	－
下呂市	下呂町	竹原村	乗政	－	三ツ石棚田連絡協議会
下呂市	金山町	下原村	福来	－	－
下呂市	萩原町	川西村	野上・尾崎	上野上棚田の里	－
高山市	久々野町	久々野村	ナカイ田	－	－
高山市	高山市	大八賀村	滝町	滝町棚田保存会	－
飛騨市	宮川村	坂上村	種蔵	種蔵を守り育む会	種蔵棚田連絡協議会
ぎふの棚田 21 選以外の棚田					
郡上市	郡上市	奥明方村	奥住小保木	－	奥住小保木棚田地域振興協議会
中津川市	福岡町	福岡村	はちたか地域		はちたか地域棚田振興協議会
中津川市	福岡町	福岡村	夏焼		夏焼地域棚田振興協議会
恵那市	恵那市	笠置村	猪狩	恵那市猪狩棚田保存会	

○つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～

農林水産省では、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的機能に対する理解の促進を図るため、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、全国271地区の棚田を認定しており、本県からは、7市町9地区が選ばれました。

つなぐ棚田遺産 選定地区一覧

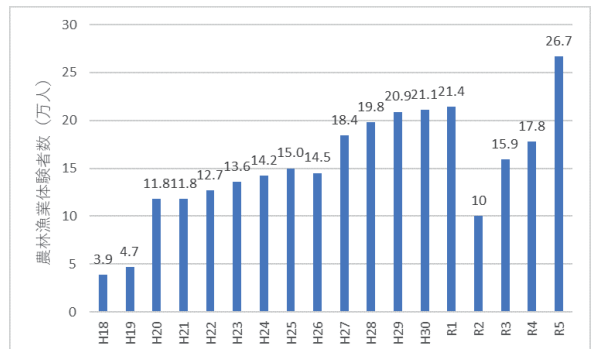
市町村名	棚田名	市町村名	棚田名
郡上市	六ノ里棚田（畑ヶ谷・三ヶ村）	恵那市	「日本の棚田百選」坂折棚田がある岐阜県恵那市中野方町の棚田群
郡上市	正ヶ洞棚田		
郡上市	奥住小保木棚田	下呂市	三ツ石棚田
八百津町	上代田棚田	高山市	滝町棚田
中津川市	はちたか地域棚田	飛騨市	種蔵棚田

都市農村交流

○農林漁業体験者数は 26.7 万人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが県内各地で取り組まれています。近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。県内の農林漁業体験者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時は大きく落ち込みましたが、令和5年度には26.7万人に達し、過去最高となりました。

農林漁業体験者数



県農村振興課調べ

○（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会

県では、グリーンツーリズムを推進するため、平成17年に市町村と連携して推進連絡協議を設置し、情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成29年には、県内のグリーンツーリズム実践者により、民間主導の新たな推進団体（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。

さらに、令和6年に今後の幅広い事業展開を見据え、「（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会」として法人化されました。グリーンツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は140団体(令和7年2月末現在)です。



ネットワーク大会 in 揖斐川町の様子

【（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会の主な取組み】

- ・多言語対応グリーンツーリズム情報発信用WEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」やSNS、PR動画を活用した岐阜県内のグリーンツーリズム情報の発信
- ・ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会の開催
- ・農泊出前講座の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援
- ・新たな体験メニューやイベントを企画実践する組織への助成支援



情報発信 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和7年2月末現在の登録数は73施設となっており、令和6年度は新たに5施設を登録しました。

○グリーンツーリズムインストラクターの育成

県では、地域案内や体験指導を通じて地域の魅力を伝えるグリーンツーリズムインストラクターを育成しています。令和6年度は、八百津町においてインストラクター育成スクールを開催し、県内19名の実践者がグリーンツーリズムインストラクターに認定されました。

○「G I F U－D O農泊」の推進

「ぎふの農村ならではの」体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムである「G I F U－D O農泊」を推進しています。

令和6年度は、造成した農泊プログラムのリハーサルやモデルツアーを実施し、令和7年度以降の本格実施に向け準備を進めています。

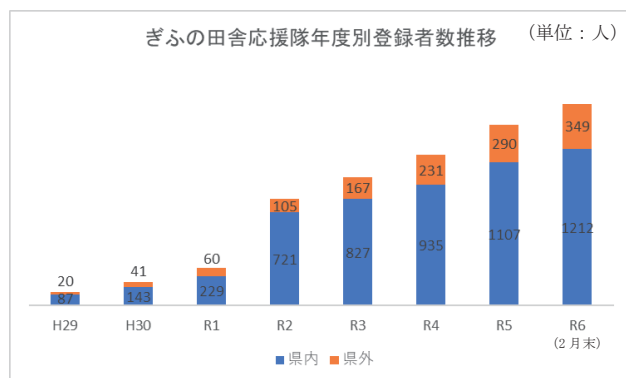


モデルツアーの様子

○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。ぎふの田舎応援隊員は、登録者数が順調に増加しており、隊員数は1,500人を超え、令和7年2月末現在1,561名となりました。また、指定棚田地域において刈払機を使用した除草作業を行うぎふの棚田応援隊についても、68名が登録しています。

令和6年度は2月末現在で47回の田舎応援隊の活動を実施し、延べ432人の参加がありました。また、棚田応援隊の活動を12回開催し、延べ59人が棚田における草刈りに取り組みました。



県農村振興課調べ



ぎふの田舎応援隊の活動

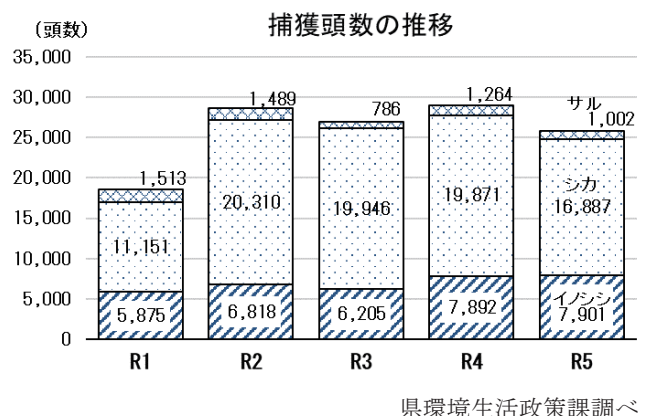
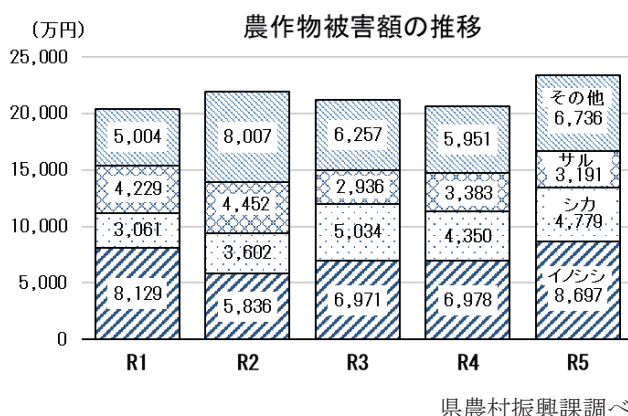


鳥獣等被害対策

○農作物の被害額は2億3,403万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和5年度においては2億3,403万円となり、前年度と比較して2,741万円増加しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く8,697万円、次いでニホンジカ4,779万円、ニホンザル3,191万円の順となっており、これら主要3獣種による被害は県全体被害額のおよそ7割を占めています。

令和5年度における主要3獣種の県内捕獲実績は、イノシシ7,901頭、ニホンジカ16,887頭、ニホンザル1,002頭となっており、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や地域ぐるみによる捕獲体制づくりのほか、防護と捕獲が一体となった総合的な被害防止対策を推進しています。



○特用林産物の被害額は35万円、森林の被害面積は355ha

令和5年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は34.5万円で、前年の81.5万円から被害額は減少しました。また、令和5年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は355ha、被害材積は8,010m³、小径木等の被害本数は17.3万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置等を支援しています。

特用林産物の被害状況

作物名	令和5年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
乾しいたけ	サル	4,000本	6.8万円
生しいたけ	サル	1,280本	27.4万円
クリ	サル	—	—
タケノコ	イノシシ	15本	0.3万円
計		5,295本	34.5万円

県産材流通課調べ

森林の被害状況

令和5年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木等被害本数
カモシカ	6ha	0m ³	0.2万本
シカ	296ha	5,833m ³	17万本
クマ	51ha	2,177m ³	0万本
ノウサギ	2ha	0m ³	0.1万本
計	355ha	8,010m ³	17.3万本

県森林経営課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻な影響が及んでいることから、県内に点在するカワウの繁殖地における捕獲活動や、河川・漁場等において漁業協同組合や地域協議会等が行う調査・捕獲・追払い活動などの総合的な対策を支援しています。

○コクチバス対策について

令和5年5月に特定外来生物のコクチバスが長良川本川で初めて確認されて以来、県内の河川や池で相次いで発見されたのを受けて、令和5年12月に岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会を立ち上げました。本県河川内のコクチバスの完全駆除に向けて「岐阜県コクチバス駆除総合対策」を策定し、関係者一丸となって必要となるあらゆる対策を計画的に実行しています。

○岐阜県コクチバス駆除総合対策に基づく駆除対策

駆除対策は、環境DNA分析による生息調査など「生息実態の正確な把握」、電気ショッカーボート等による「流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施」及び「多くの目で監視することによる密放流の防止」の3本柱で進めています。

(1) 生息実態の正確な把握

令和6年12月現在、漁協組合員や遊漁者等から33件の生息情報があり、23件でコクチバスの生息を確認し45尾の駆除を実施しました。また、環境DNA分析によるモニタリングを実施し、河川、ため池、ダム湖等423地点中21地点で陽性を確認しました。

生息が確認された場所は、長良川中流域や揖斐川中流域、木曽川流域岩屋ダム、馬瀬川など限定的で、流域全体には広がっていないことが考えられるため、生息が確認された場所での集中的な駆除を実施しています。

(2) 流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施

令和6年2月から12月までに延べ311日間、電気ショッカーボート等による駆除活動を行い、1,689尾のコクチバスを駆除しました。内訳は、長良川流域で69尾、木曽川流域で1,224尾、揖斐川流域で396尾であり、長良川流域が他流域に比べて少なく、侵入の初期であると考えています。

また、令和6年4月から10月までに、遊漁者等から4,921尾(1,569kg)を買い取り、駆除しました。駆除した多くのコクチバスは、生息密度の高い岩屋ダムで釣れたものです。

その他、ため池で確認された場合には、池の水を抜く、水抜き駆除なども行っています。

電気ショッカーボート等による駆除結果(令和6年2月～12月)

流 域	駆除日数	駆除尾数	尾/日
長良川流域	134 日	69 尾	0.5 尾/日
木曽川流域	127 日	1,224 尾	9.6 尾/日
揖斐川流域	50 日	396 尾	7.9 尾/日
合計	311 日	1,689 尾	5.4 尾/日

岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会調べ



清流ガード1号(中河川用)

(3) 多くの目で監視することによる密放流の防止

「密放流違法」や「リリース禁止」について、県内外に広く周知するため、漁場パトロール車に貼る啓発用マグネットやポスター、チラシの作成・配布及び看板の設置を行っています。

また、この取組みを多くの方にご理解いただくとともに、駆除対策経費の一部にあてるため、ふるさと納税制度を活用した「ガバメントクラウドファンディング®」により募集しています。



「密放流違法・リリース禁止」マグネット 「ガバメントクラウドファンディング®」による寄附募集

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組み

鳥獣被害の軽減のため捕獲されたニホンジカ、イノシシをジビエ（野生鳥獣の食肉）として利活用する取組みを進めています。

県内産ジビエの安全・安心な提供体制を整備し、「森のごちそう」としてブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成25年11月策定。以下、「ガイドライン」という。）に則して解体処理された野生獣肉を取扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成27年11月に創設し、令和6年12月末現在で、124件の事業者・店舗を登録しました。

【ぎふジビエ登録制度 登録件数】

	H27 (H28. 3)	R1 (R2. 3)	R2 (R3. 3)	R3 (R4. 3)	R4 (R5. 3)	R5 (R6. 3)	R6 (R6. 12)
解体処理施設	11	26	29	27	26	26	28
食べられるお店	36	73	72	74	74	75	76
県内	29	62	66	69	69	69	70
愛知県	6	8	4	3	3	4	4
東京都	1	3	2	2	2	2	2
買えるお店	0	8	12	15	15	16	17
加工品製造所	0	2	2	2	2	2	1
泊まれるお店	-	-	-	-	2	2	2
合計	47	109	115	118	119	121	124

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

※泊まれるお店はR4年度に新設

県農村振興課調べ

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、各地域でジビエ活動の拠点づくりを進めています。令和6年度は、獣肉処理施設整備への支援のほか、ガイドラインに基づく解体処理講習会や、シカ肉を使った料理フェア、首都圏での賞味会、岐阜駅前での販売イベントの開催により消費者等へのPRを展開しました。

【主な取組み】

- “森のごちそう” ぎふDeerフェア・首都圏フェア（R6.12.20～R7.1.26）
 - ・ ぎふジビエの認知度向上や消費拡大を図るため、県内及び首都圏の飲食店において、県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。
- ぎふジビエ×スピリットダイニング（R7.2.8）
 - ・ 一般消費者の参加を募り、ぎふジビエを使用したフルコースの賞味会を実施。
- ぎふジビエ駅前フェア「鹿と酒と、」（R7.3.1～2）
 - ・ 県内各地のぎふジビエ登録事業者等と酒類販売事業者が連携し、ぎふジビエの飲食物をお酒と一緒に楽しめる他、加工食品やペットフード等の関連商品を販売するイベントを開催。



ぎふDeer フェア（提供料理の一例）



ぎふジビエ×スピリットダイニング



駅前フェア「鹿と酒と、2025」

Ⅸ その他の状況

大学との連携

○農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部との教育研究交流

県農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部は、保有する知的、人的、物的資源を相互活用し、農業分野の教育研究の充実と人材育成に寄与するため、令和2年3月24日「教育研究交流に関する覚書」を締結し、教育研究の連携協力に取り組んでいます。

<連携協力事項>

- ・ 県研究員による学生への講義や実習の受入れ
- ・ 大学教員による県研究課題への助言等
- ・ 共同研究の実施

○農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科との教育研究協力

県農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科は、相互に連携し大学院生への研究指導を行う（連携大学院方式）ことで県農業の振興とそれを担う人材育成に寄与するため、令和3年4月27日「教育研究協力に関する協定」を締結し、教育研究の連携協力を大学院にまで拡大しています。

<取組事項>

- ・ 大学院生が県農業研究に直接参画
- ・ 県農業技術センター研究員が指導教員となり、大学院生を指導

○家畜衛生に係る岐阜大学との連携

県と岐阜大学は平成26年3月20日「家畜衛生に係る教育及び防疫等の連携に関する協定」を締結し、家畜衛生に関する教育及び地域の家畜防疫体制等を促進・強化しています。（以下、令和6年度実績。）

<家畜衛生の教育>

- ・ 家畜衛生インターンシップ実習（8月、9月）
4名の学生を受け入れ、農場立入実習や病性鑑定実習等を実施（大学カリキュラムの一環）
- ・ 岐阜大学オープンキャンパスでの業務紹介（8月）
- ・ 家畜衛生関係法規等の講義（4月、5月、7月、9月、12月 計9回）

<家畜疾病等の学術研究>

- ・ 牛伝染性リンパ腫の新たな診断法確立研究（通年）
- ・ 家畜衛生技術検討会の開催（7月、12月、2月 計3回）
家保職員と大学教員による最新の家畜衛生情勢や病性鑑定に関する検討及び情報交換
大学の最新技術に関する講義を受講（イノシシにおけるウイルス保有実態調査）
- ・ 家畜保健衛生業績発表会の共同開催（12月）
岐阜大学教員による発表演題への審査・講評
- ・ 岐阜大学が行う家畜疾病等の学術研究への協力（通年）
大学が実施する学術研究の材料採取等に協力し、結果を農家に還元・指導

<家畜の防疫・保健衛生対策>

- ・ カメラトラップによる農場周辺での野生動物調査
豚農場および鶏農場において、農場周辺及び農場内の野生動物の生息状況調査および侵入状況の調査
野生動物侵入対策の効果検証

農業制度資金

○農業制度資金の貸付決定等実績は 38 億 7,435 万円

令和 5 年度における農業制度資金の貸付決定等実績は 38 億 7,435 万円で、前年度の 45 億 5,272 万円に比べ 85%となりました。

主な資金では、農業経営基盤強化資金が 26 億 2,300 万円（対前年度比 151%）、青年等就農資金が 2 億 2,800 万円（対前年度比 74%）の実績となりました。

・農業制度資金の貸付決定等実績

（金額単位：千円）

資 金 種 類	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
農業近代化資金	3	109,500	8	265,390	7	176,520
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	6	24,670	3	19,940	3	26,830
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	74	2,649,700	50	1,737,529	67	2,623,000
青年等就農資金	37	243,130	82	307,010	66	228,000
経営体育成強化資金	1	30,000	5	80,000	2	6,940
新規経営体育成資金	1	7,500	1	2,000	0	0
その他の農業制度資金	34	666,600	64	2,140,846	38	813,060
計	156	3,731,100	213	4,552,715	183	3,874,350

※経営体育成強化資金欄には県が利子助成しているものを計上し、同資金のうち利子助成していないものはその他の農業制度資金に計上

※その他の農業制度資金は、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業施設資金（農業）、農林漁業セーフティネット資金（農業）、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、経営体育成強化資金（県が利子助成していないもの）の合計

・農業制度資金の概要

農業制度資金は、農業者等が新たな栽培方式の導入や経営規模の拡大などにより、農業経営の改善を図るために必要な資金や新たに農業を始めるために必要な資金等を県などの支援により低利（一部は無利子）で融通する資金です。

・農業制度資金の種類（主なもの）

1. 経営改善のための一般的な資金

農業近代化資金	農協等民間金融機関が融資する一般的な長期資金（機械、施設など） 金 利……0.85～1.40%（令和 7 年 1 月 21 日現在） 限 度 額……個人 1,800 万円、法人等 2 億円
農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）	農協等民間金融機関が融資する短期運転資金（種苗、肥料、農薬など） 金 利……1.65%（令和 7 年 1 月 21 日現在） 限 度 額……個人 500 万円、法人 2,000 万円（畜産・施設園芸は左の金額の 4 倍）
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	農協等民間金融機関では対応が十分できない場合に日本政策金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金等） 金 利……0.85～1.40%（令和 7 年 1 月 21 日現在） 限 度 額……個人 3 億円、法人 10 億円

2. 新たに農業を始めるために必要な資金

青年等就農資金	日本政策金融公庫が融資する新規就農希望者を支援する資金 金 利……無利子 限 度 額……3,700 万円（特認1億円）
経営体育成強化資金 （平成29年度～）	日本政策金融公庫が融資する認定新規就農者・農業参入法人を支援する資金 金 利……無利子（県が利子助成） 限 度 額……1億5,000 万円（融資率80%）
新規経営体育成資金 （平成29年度～）	農協が経営体育成強化資金を借りた農業者等に融資残20%を融資する資金 金 利……無利子（県が利子補給） 限 度 額……3,750 万円

※借入時の金利は変動しますので、最新の金利は金融機関へお問い合わせください。

農 業 保 険

○農業保険の仕組み（「農業共済事業」と「収入保険」の２種類）

「農業共済事業」制度は、農業保険法に基づき、農家の自主的な相互扶助を基本とし、国の強力な援助のもと農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんし、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としており、農業共済組合により実施され、一般に「農業共済」と呼ばれています。

農業災害が甚大となった場合に確実に十分な補償を行うことができるよう、農業共済組合は共済責任の一部を国が行う「保険」に付すことによって、全国的な危険分散を図る仕組みとしています（下図参照）。なお、県内の農業共済事業は、令和２年４月１日の１県１組合化により岐阜県農業共済組合が県全域で実施しています。

「収入保険」制度は、従来の農業共済事業に加え、農業者の農業収入の減少を補償するもので、平成31年１月から実施されています。

＜県内加入件数（R6年12月時点） 1130件＞ 岐阜県農業共済組合調べ

○収入保険制度の仕組み

対 象 者：青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）

対象収入：農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体

対象要因：自然災害に加え、価格下落など農業者の経営努力では避けられない「収入の減少」が対象

補償内容：保険期間の収入が基準収入の９割を下回った場合に、下回った額の９割を上限に補てん

○農業共済事業の内容等

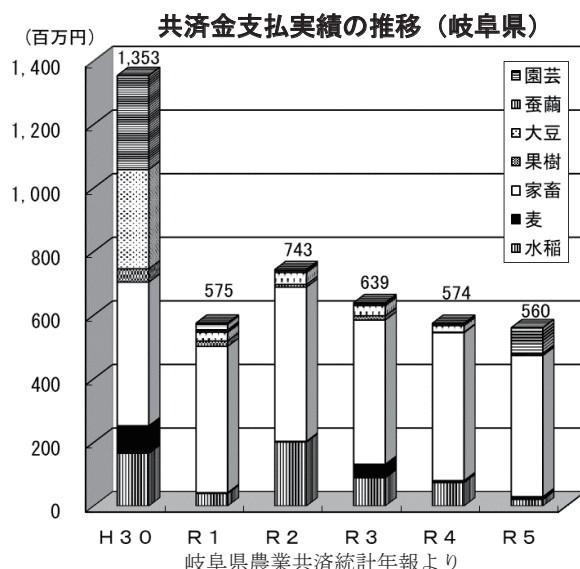
＜岐阜県で実施している共済事業の種類＞

県内では、農作物共済（水稻・麦）、家畜共済（牛・馬・豚）、果樹共済（りんご・なし・もも・かき）、畑作物共済（大豆・蚕繭）、園芸施設共済、任意共済（建物・農機具）の６種類の共済事業が実施されています。

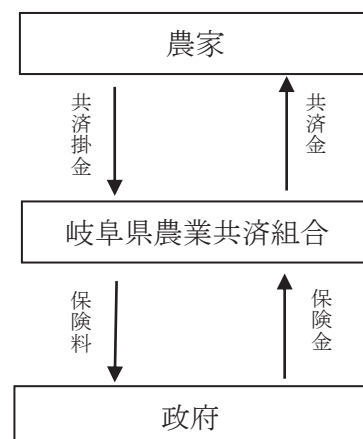
＜共済金額と支払共済金＞

令和５年度（産）の共済金額（最高補償額）の総額は407億1,770万円（任意共済を除く）で、その内訳としては、農作物：87億5,670万円、家畜：209億7,560万円、果樹：１億3,017万円、畑作物：１億2,086万円、園芸施設：107億3,437万円となり、共済金額の対前年度比は、農作物88%、家畜99%、果樹89%、畑作物66%、園芸施設99%となっています。なお、農家が負担する掛金の総額は３億829万円となっています。

令和５年度は、りんごでは降霜や低温の被害、園芸施設では台風７号の被害や雪害等が発生しましたが、支払共済金は、全体として５億6,048万円で、前年に比べ1,381万円減少しました。



農業共済制度の仕組み



農業災害

○農畜水産業被害金額は1,218万円（令和7年1月31日現在）

令和6年度は、台風10号の影響により8月31日を中心に猛烈な雨が降り記録的な降水量となりました。特に揖斐・西濃地域では農地が冠水し、だいず、小松菜、小ねぎ等に被害が発生しました。

また、7月の大雨では高山市においてほうれんそうに被害が発生しました。

農畜水産業被害金額

単位：千円

発生時期	災害名	農作物等					生産施設	家畜・畜産施設	水産物・水産施設	その他（倉庫等）	計	被害地域
		水陸稲	穀物、イモ、豆類	野菜	果樹・樹体	その他						
5月27～29日	大雨									200	200	岐阜
7月1日	大雨									29	29	恵那
7月15～17日	大雨			1,740							1,740	飛騨
8月29～9月2日	台風10号		5,097	4,343						136	9,576	西濃、揖斐
11月2日	大雨						38				38	飛騨
11月30日	積雪						600				600	中濃
R6年度合計	6件	0	5,097	6,083	0	0	638	0	0	365	12,183	

R5年度	8件	266	0	487	0	0	181,414	0	0	2,010	184,177	
R4年度	5件	15	0	182	2,491	0	5,863	2,622	0	0	11,173	
R3年度	3件	2,133	4	2,028	7,642	802	4,660	0	0	6,324	23,593	
R2年度	2件	6,259	83	51,076	318	61,600	52,819	67,875	65,507	4,729	310,266	
R元年度	5件	1	0	1,536	467	0	73,584	5,733	0	1,350	82,671	
H30年度	6件	27,504	19,251	955,486	314,536	61,013	1,144,709	116,291	24,189	97,130	2,760,109	

県農政課調べ

○農地・農業用施設等被害金額は6億2,535万円（令和6年12月27日現在）

農地・施設被害は9回発生し、西濃地域や飛騨地域を中心に水田の土砂流出や水路の損壊等の被害が発生しました。

単位：千円

主な発生年月日	災害名	農業関係被害額			被害地域
		農地	農業用施設	計	
令和6年1月1日	能登半島地震災害	650	400	1,050	郡上、飛騨地域
令和6年5月27日～29日	豪雨災害	54,600	168,400	223,000	下呂、飛騨地域
令和6年6月11日	豪雨災害	400	－	400	飛騨地域
令和6年6月30～7月1日	梅雨前線豪雨災害	500	－	500	恵那地域
令和6年7月15日～17日	梅雨前線豪雨災害	4,600	55,000	59,600	岐阜、東濃、恵那、飛騨地域
令和6年7月25日	落雷災害	－	100,000	100,000	岐阜地域
令和6年8月29日～9月2日	台風10号豪雨災害	18,000	172,800	190,800	西濃、揖斐、東濃地域
令和6年9月13日	豪雨災害	35,000		35,000	飛騨地域
令和6年11月1日～2日	豪雨災害		15,000	15,000	下呂地域
合計		113,750	511,600	625,350	

県農地整備課調べ

1月1日能登半島地震災害、6月11日豪雨災害、6月30日から7月1日梅雨前線豪雨災害、7月15日から7月17日梅雨前線豪雨災害、8月29日から9月2日台風10号豪雨災害は激甚災害に指定されました。

農 業 団 体 等

○農業委員会

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等多様な担い手の育成・確保などを行うほか、農地利用の最適化（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）を推進する地域農業に欠かせない組織です。

県内全 42 市町村に置かれ、令和 6 年 10 月 1 日現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数は、1,123 人です。また、岐阜県知事から「農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会会長・市町村長・農業団体等を会員として構成されています。

○農業協同組合等

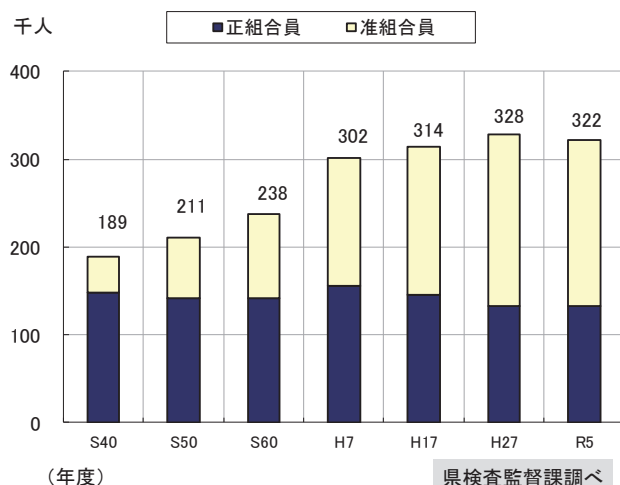
農業協同組合は、農産物の集荷・販売、農業生産資材の斡旋・共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備、金融・共済事業など多岐に渡る事業を実施しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

また、農事組合法人は、農業生産についての協業を図ることにより、組合員の共同の利益を増進することを目的として、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業、農業の経営等を行っています。

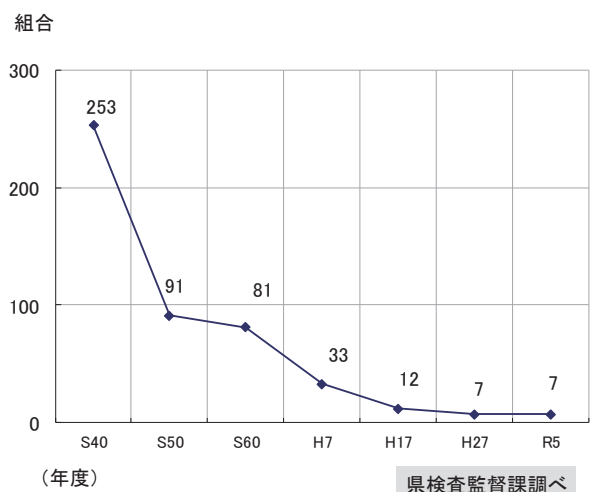
令和 5 年度末現在の農業協同組合等の数は、農業協同組合中央会 1、信用農業協同組合連合会 1、厚生農業協同組合連合会 1、総合農業協同組合 7、専門農業協同組合連合会 4、専門農業協同組合 7、農事組合法人 270 となっています。

令和 5 年度末現在の総合農協の組合員数は、32 万 2,059 人（正組合員 13 万 2,516 人、准組合員 18 万 9,543 人）で、前年度末に比べ 1,791 人減少（正組合員 1,546 人減少）しました。

総合農協の組合員数の推移（年度末現在）



農協数の推移（総合農協）（年度末現在）



○農業共済組合

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が災害・不慮の事故で受けた損失を補てんする農業共済の実施や、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険の普及により、農業経営の安定に寄与しています。

令和 2 年 4 月からは、岐阜県農業共済組合が県内全域で事業を実施しています。

X 参考

2024年度県農政の主要行事・事項等

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
4月1日	ぎふ農福連携推進センター開所式	岐阜市
4月9日	農業大学校・国際園芸アカデミー入学式	可児市
4月15日	就農支援センター入所式	海津市
4月22日	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会総会	岐阜市
4月22日～11月15日	農福連携栽培技術基礎講座(全10回)	可児市
4月24日	国際園芸アカデミー実践教育フィールド開設披露会	可児市
4月25日	スマート農業実証プロジェクト(飛騨) 第4回コンソーシアム会議	飛騨市
4月25日	生態系保全団体支援事業評価会議	岐阜市
4月26日	岐阜県鳥獣被害対策連絡会議	岐阜市
4月27日～5月6日	清流長良川あゆパーク 春の特別企画イベント	郡上市
4月30日	「若い力で元気創出ふるさと支援事業」評価会議	岐阜市
4月～3月	新酒米による産地づくり研究会(全5回)	瑞浪市 他
5月15日～19日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(前期1回目)	県内
5月16日	スマート農業実証プロジェクト(飛騨) 設計検討会	オンライン
5月16日、17日	有名ワイナリーでの飛騨牛PR	オーストラリア
5月16日～30日	岐阜県農産物オーガニックフェスタ	名古屋市
5月17日～6月2日	第1回ぎふ地産地消フェア	岐阜県全域
5月23日	ぎふ花と緑の振興コンソーシアム総会	岐阜市
5月23日、30日	ジャンボタニシクリーン作戦(安八町)	安八町
5月24日	岐阜県担い手リーダー認定証交付・感謝状授与式、令和6年度指導力向上研修会	岐阜市(県庁)
5月25日	ぎふアグリチャレンジフェア	岐阜市
5月26日	GIFTS PREMIUM6周年祭	愛知県名古屋市
6月1日	マイナビ農林水産FEST	大阪府
6月1日	県庁ライトアップ(世界牛乳の日・6月牛乳月間)	岐阜市(県庁)
6月4日	知事へ牛乳贈呈(父(ちち)の日)	岐阜市(県庁)

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
6月5日	スマート農業の技術力向上研修 「中山間地域の水田における省力化に向けたスマート農業技術研修」	郡上市
6月5日	第3回農福連携等推進会議	東京都（首相官邸）
6月11日	岐阜県有機農業アドバイザー認定式	岐阜市
6月11日	カワウの生息羽数調査手法研修会	岐阜市、瑞穂市
6月13日	就農支援センター修了式	海津市
6月13日	ジャンボタニシクリーン作戦（岐阜市）	岐阜市
6月14日	スマート農業の技術力向上研修 「平坦地域の果樹栽培におけるスマート農業技術研修」	岐阜市
6月14日	第1回農業DX指導者研修	海津市
6月15日～9月12日	コクチバス駆除対策へのガバメントクラウドファンディング®の実施	インターネット
6月18日、19日	県産食材産地見学会（第1回）	高山市 他
6月19日	第1回地域計画策定に向けた人材養成研修会	岐阜市
6月20日	大学生が考案した米粉新商品発表会	各務原市
6月24日	第1回スマート農業推進協議会	岐阜市
6月24日	第1回農業DXプラットフォーム構築検討会	岐阜市
6月26日～29日	総合食品見本市「FOOD TAIPEI 2024」 出展	台湾
6月27日	スマート農業の技術力向上研修 「中山間地域の水田におけるスマート農業機械操作研修」	中津川市
7月2日～16日	重点指導市町村の地域計画策定に向けた検討会（全14回）	岐阜市 他
7月3日	畜産研究所「ふれあい報告会」（研究成果発表会）	美濃市
7月6日	鮎の塩焼き等体験講座	岐阜市
7月8日	岐阜県鳥獣被害対策連絡会議	岐阜市
7月9日	清流の国ぎふ、食と農の商談会	岐阜市
7月10日	スマート農業の技術力向上研修 「果樹栽培におけるスマート農業技術研修」	飛騨市
7月10日	スマート農業の技術力向上研修 「中山間地域の水田におけるスマート農業機械操作研修」	飛騨市
7月12日	農福連携全国都道府県ネットワーク会長・副会長会議	オンライン
7月16日～11月29日	「清流の国ぎふ」鮎料理フェア・鮎販売フェア	県内
7月18日	第2回地域計画策定に向けた人材養成研修会	岐阜市
7月18日	岐阜県カワウ管理・被害対策検討会	岐阜市
7月18日～19日	第 60 回献血運動推進全国大会花飾り	岐阜市 他

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
7月20日	おいでや！いなか暮らしフェア2024	大阪府
7月20日～9月1日	清流長良川あゆパーク 夏休み特別企画イベント	郡上市
7月22日～11月29日	「清流の国ぎふ」BBQで鮎を食べよう！キャンペーン	県内
7月23日	農福連携全国都道府県ネットワーク総会	オンライン
7月23日	畜産3銘柄総会（飛騨牛、飛騨けんとん・美濃けんとん、奥美濃古地鶏）	岐阜市
7月24日	第1回 6次産業化DX研修会	岐阜市
7月25日、26日	全国クリ研究大会岐阜県大会	中津川市、恵那市
7月27日	地産地消食農キャラバンin中濃	可児市
7月28日	GIAHS鮎の日イベント	郡上市 他
7月31日	第1回 新商品開発・マーケティング研修会	岐阜市
7月31日～8月1日	清流の国ぎふ総文 2024花飾り	岐阜市 他
8月1日	第4回高校生花いけバトル全国選抜大会 （清流の国ぎふ総文2024花いけバトル部門）	大垣市
8月1日	第76回岐阜県畜産共進会 肉豚の部	岐阜市
8月1日～8月31日	岐阜グルメフェア「飛騨牛＆鮎 2024」	東京都、大阪府 ほか
8月3日～8月18日	第2回ぎふ地産地消フェア	岐阜県全域
8月5日	農福連携全国都道府県ネットワーク国提言	東京都
8月6日	農福連携魅力発信バスツアー	関市、郡上市
8月8日	第3回地域計画策定に向けた人材養成研修会	美濃市
8月8日、9日	東アジア農業遺産学会（ERAHS）	県内
8月21日	スマート農業の技術力向上研修 「第1回キャベツ栽培におけるスマート農業の活用」	養老町
8月21日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進会議（第1回）	オンライン
8月21日～27日	県産農畜水産物販売フェア（岐阜県フェア）	大阪府
8月22日	第1回「清流の国ぎふ」地産地消推進会議	岐阜市
8月24日	地産地消食農キャラバンin飛騨	高山市
8月28日	第2回 新商品開発・マーケティング研修会	岐阜市
8月28日～9月3日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布（前期南部2回目、後期北部1回目）	県内
8月29日、30日	ぎふバル	愛知県名古屋市
8月30日	岐阜鮎海外推奨店認定式	タイ

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
8月31日～9月8日	飲食店4店舗での岐阜鮎メニューフェア	タイ
8月、1月	清流のめぐみ産地づくり研究会(2回)	岐阜市
9月6日	第1回岐阜県農政審議会	岐阜市
9月10日	岐阜県家畜伝染病防疫演習	美濃加茂市
9月13日	県庁食堂及び物販スペースにおける牛乳フェア (県内産牛乳を使用した特別メニューの提供ほか)	岐阜市(県庁)
9月14日～11月4日	清流長良川あゆパーク 秋の特別企画イベント	郡上市
9月17日	第2回 6次産業化DX研修会	岐阜市
9月18日～20日	学校花壇コンクール(FBC)中央審査	県内
9月18日～11月19日	やる気発掘農業ゼミオンライン(全3回)	オンライン
9月20日	農業DXプラットフォームの運用にかかる意見交換	岐阜市・海津市
9月20日	園芸福祉サポーター養成講座	各務原市
9月20日～2月10日	農業簿記データの活用研修会(全4回)	海津市、高山市
9月25日	第3回 新商品開発・マーケティング研修会	岐阜市
9月26日	園芸福祉サポーター養成講座	可児市
9月28日	ぎふアグリチャレンジフェアin大阪	大阪府
9月28日、10月14日	薬草の里魅力めぐりツアー	揖斐川町
9月29日	清流長良川あゆパーク来場者100万人記念イベント	郡上市
10月1日	第1回農福連携推進研修会(現地研修会)	三重県
10月2日	スマート農業の技術力向上研修 「第2回キャベツ栽培におけるスマート農業の活用」	養老町
10月5日	いい街発見！地方の暮らしフェア2024	名古屋市
10月10日	「清流の国ぎふ」食材提案会in大阪	大阪府
10月12日	岐阜県畜産共進会におけるスマート農業技術紹介	高山市
10月12日	第9回高校生花いけバトル花きの日大会	安八町
10月12日	第23回岐阜県畜産共進会 種牛の部	高山市
10月12日	わな捕獲技術向上研修会	高山市
10月12日～1月13日	地産地消デジタルスタンプラリー	岐阜県全域
10月14日～16日	「清流の国ぎふ」文化祭2024花飾り	岐阜市 他
10月14日～27日	薬草メニューフェア	揖斐川町

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
10月19日	大関ヶ原祭2024東西対決花いけバトル	関ヶ原町
10月19日～23日	総合食品見本市「SIAL Paris 2024」出展	フランス
10月21日	「SIAL Paris 2024」サイドイベント出展	フランス
10月21～25日	「清流のめぐみ」新米フェア	岐阜市
10月22日	有名レストランでの昼食懇談会	フランス
10月23日	大区画化ほ場における環境保全型スマート農業実証実演会	飛騨市
10月23日、30日	次世代の女性リーダースキルアップ研修（インプット編）	オンライン
10月23日～27日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布（後期北部2回目、後期南部1回目）	県内
10月23日～12月28日	飛騨牛海外推奨店等4店舗での県産食材メニューフェア	フランス
10月24日	第34回岐阜県はちみつ共進会	岐阜市
10月25日、26日	農福連携全国都道府県フォーラムinぎふ	岐阜市、関市
10月25日～27日	ぎふの花飾りコンテスト	岐阜市
10月25日～27日	第41回岐阜県花き品評会	岐阜市
10月26日、27日	第35回岐阜県農業フェスティバル	岐阜市
10月26日、27日	全国農福連携マルシェinぎふ	岐阜市
10月26日、27日	ぎふフラワーフェスティバル	岐阜市
10月26日～11月10日	第3回ぎふ地産地消フェア	岐阜県全域
10月26日～12月26日	農福連携全国都道府県オンラインマルシェ	オンライン
10月27日	「清流の国ぎふ」食文化継承・発展シンポジウム	岐阜市
10月27日	新・農業人フェア	大阪府
10月28日	スマート農業実証プロジェクト（飛騨） 中間検討会	オンライン
10月29日	全国都市緑化ぎふフェア・FBC60周年記念事業 花壇設計コンクール審査会	岐阜市
10月29日～11月1日	グリーンツーリズムインストラクター育成スクール	八百津町
10月30日	スマート農業の技術力向上研修 「施設園芸（トマト）におけるスマート農業技術の活用」	飛騨市
10月30日	営農支援アプリ活用研修会（ホウレンソウ）	高山市
10月30日、11月19日、 25日	有機農業指導員育成研修	岐阜市、白川町
10月31日	薬草フォーラム	岐阜市
11月3日	夢ふくらむ暮らしにフラワーギフト	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
11月5日	第1回農業農村整備委員会	岐阜市
11月7日	スマート農業実証プロジェクト(飛騨) 第5回コンソーシアム会議	飛騨市
11月7日	岐阜県農業担い手リーダー「岐阜県農業の未来を語る会」	岐阜市
11月7日	長良川流域コクチバス駆除チーム員会議 揖斐川流域コクチバス駆除チーム員会議	岐阜市
11月8日	第9回岐阜県ホルスタイン共進会	関市
11月9日	学校花壇コンクール(FBC)表彰式	岐阜市
11月10日	第71回近畿東海北陸連合肉牛共進会	神戸市
11月11日	木曽川流域コクチバス駆除チーム員会議	岐阜市
11月12日	国際園芸アカデミー開学20周年記念式典	可児市
11月12日	アフリカ豚熱防疫演習(野生いのしし対策)	美濃市
11月12日～13日	第14回ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会 in 揖斐川町	揖斐川町
11月14日	第3回 6次産業化DX研修会	岐阜市
11月14日	東海ブロック農業士研究会	美濃加茂市
11月15日	ノウフク商品展示商談会	岐阜市
11月16日～17日	「ぎふオーガニックマルシェ」	岐阜市
11月23日	マイナビ農林水産FEST	名古屋市
11月25日	農業分野における外国人材確保対策セミナー	高山市
11月26日	ぎふ清流GAP評価制度推進研修会	岐阜市
11月26日	豊かなむらづくり全国表彰表彰式	下呂市
11月26日～29日	首都圏の社員食堂での岐阜県メニューフェア	東京都
11月26日～12月13日	「ノウフクの日」イベント	岐阜市、各務原市、名古屋市
11月27日	ぎふの花ファンづくり産地見学ツアー(中濃)	中濃地域
11月27日、12月4日	次世代の女性リーダースキルアップ研修(アウトプット編)	美濃市
11月29日	第2回農業DX指導者研修	岐阜市
11月29日、12月5日	岐阜県農業ジョブコーチ養成研修会	美濃市、関市
11月30日	地産地消食農キャラバンin西濃	揖斐郡大野町
11月30日	第25回鶏卵・鶏肉料理コンクール	岐阜市
12月2日～2月28日	コクチバス駆除対策へのガバメントクラウドファンディング®【第2弾】の実施	インターネット

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
12月6日	ぎふ清流GAP産地研修会	大垣市、輪之内町
12月6日	わな捕獲技術向上研修会	岐阜市
12月7日	地産地消食農キャラバンin東濃	中津川市
12月8日	新・農業人フェア	東京都
12月9日、10日	県産食材産地見学会(第2回)	高山市 他
12月10日	スマート農業の技術力向上研修 「第3回キャベツ栽培におけるスマート農業の活用」	養老町
12月12日	ぎふの花ファンづくり産地見学ツアー(東濃)	東濃地域
12月13日	第76回岐阜県畜産共進会 肉用牛の部	岐阜市
12月17日	第4回 6次産業化DX研修会	岐阜市
12月19日	第2回農福連携推進研修会	岐阜市
12月20日～1月26日	ぎふジビエ 森のごちそうDeerフェア	県内
12月23日	岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会	岐阜市
12月24日	協同農業普及事業普及活動研究セミナー	岐阜市(県庁)及びオンライン
12月27日	農業DXプラットフォーム構築検討会作業部会(トマト部会・イチゴ部会)	岐阜市
12月27日～1月26日	ぎふジビエ 森のごちそうDeer首都圏フェア	首都圏
1月3日～9日	高級百貨店「YATA」3店舗での柿フェア	香港
1月10日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進オンラインフォーラム	オンライン
1月14日	第5回6次産業化DX研修会	岐阜市
1月17日	スマート農業実証プロジェクト(飛騨) 第6回コンソーシアム会議	飛騨市
1月17日	第20回農業農村整備研究会	岐阜市
1月17日、24日	障がい者農業体験講座(全2回)	大野町
1月22日	農業分野における求人アプリ・サイト活用研修会	高山市
1月22日～26日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期南部2回目)	岐阜、西濃、中濃、可茂、東濃、恵那
1月25日	地産地消食農キャラバンin岐阜	山県市
1月25日	ぎふアグリチャレンジフェア	美濃市
1月29日	令和6年度棚田保全座談会	岐阜市
1月30日	商品力・商談力向上研修	岐阜市
1月30日	第34回岐阜県はちみつ共進会褒賞授与式、養蜂技術講習会	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
1月31日	第2回「清流の国ぎふ」地産地消推進会議	岐阜市
1月31日	人権問題啓発研修会	オンライン
1月31日～2月23日	飛騨牛海外推奨店等3店舗でのハラル飛騨牛販売フェア	マレーシア
1月31日～3月19日	飛騨牛海外推奨店等6店舗での飛騨牛・柿フェア	アメリカ
2月1日	～いなか暮らしをコレクションする～ イナコレ	大阪府
2月4日	農業の担い手育成セミナー	岐阜市
2月4日	岐阜県鳥獣被害対策連絡会議	岐阜市
2月5日	国際園芸アカデミー卒業研究・制作発表会	可児市
2月5日～28日	飛騨牛グルメフェア	大阪府
2月6日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進会議(第2回)	オンライン
2月6日	園芸福祉サポーター養成講座	各務原市
2月7日	中山間農業研究所試験研究成果検討会	高山市
2月7日	「清流の国ぎふ」農地・水保全フォーラム	岐阜市
2月7日～13日	県産農畜水産物販売フェア(岐阜うまいものフェア)	大阪府
2月8日	ぎふジビエ×スピリットダイニング	東京都
2月12日	岐阜県朝市連合総会・直売所研修会	岐阜市及びオンライン
2月12日	長良川鮎資源管理・増殖部会(長良川流域協議会)	岐阜市
2月13日	卸売市場活性化セミナー	オンライン
2月13日	令和6年度人・農地関連施策連絡協議会	岐阜市
2月13日	国際園芸アカデミー活動成果報告会	可児市
2月14日	スマート農業の技術力向上研修 「土地利用型作物におけるスマート農業の活用」	海津市
2月14日	恵那農林事務所農業普及課及び中山間農業研究所中津川支所合同 成果検討会	恵那市
2月14日	有機農業に取り組む生産者交流会	美濃市
2月15日～3月2日	第4回ぎふ地産地消フェア	岐阜県全域
2月18日	有名レストランでの飛騨牛・鮎・いちご懇談会	オーストラリア
2月18日	第3回農福連携推進研修会	岐阜市
2月19日	ぎふジビエ解体処理責任者講習会	郡上市
2月19日～25日	有名レストラン1店舗でのメニューフェア	オーストラリア

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
2月20日	農業技術センター試験研究成果検討会	岐阜市
2月25日	令和6年度岐阜県スマート農業推進セミナー	岐阜市
2月26日	スマート農業の技術力向上研修 「施設園芸におけるスマート農業技術の活用」	海津市
2月27日	ぎふの花ファンづくり産地見学ツアー（岐阜・西濃）	岐阜・西濃地域
2月27日	第2回農業農村整備委員会	岐阜市
2月28日	第62回岐阜県自給飼料共励会 褒賞贈呈式	岐阜市
3月1日～2日	ぎふジビエ駅前フェア 鹿と酒と、2025	岐阜市
3月4日	農業大学校・国際園芸アカデミー卒業式	可児市
3月5日	ぎふ花と緑の振興コンソーシアム研修会	北方町
3月6日	水産研究所研究成果発表会・養魚講習会	美濃市
3月7日	フードバンク等意見交換会	岐阜市
3月18日	飛騨美濃特産名人認定証授与式	岐阜市
3月24日	第2回岐阜県農政審議会	岐阜市
3月24日	第2回スマート農業推進協議会	岐阜市
3月24日	第2回農業DXプラットフォーム構築検討会	岐阜市

農政部の組織（令和7年4月1日～）

農政課

- ・農政の総合的企画立案・調整、農業団体との連携に関する事
- ・試験研究に関する事

笠松競馬支援室

- ・笠松競馬に関する事

スマート農業推進室

- ・スマート農業の推進に関する事

農林事務所（岐阜、西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、東濃、恵那、下呂、飛騨）
試験研究機関（農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所、水産研究所）

検査監督課

- ・農業協同組合、農事組合法人、水産業協同組合等の監督に関する事

農産物流通課

- ・農畜水産物の輸出、首都圏等への販路拡大に関する事
- ・地産地消に関する事
- ・6次産業化に関する事
- ・卸売市場に関する事

農業経営課

- ・協同農業普及事業等に関する事
- ・農業共済事業に関する事
- ・農業金融に関する事

担い手対策室

- ・農業の担い手の育成・確保に関する事

農業大学校

農産園芸課

- ・「ぎふ清流GAP」の推進、環境保全型農業、肥料・農薬に関する事
- ・ぎふ花と緑の振興コンソーシアムに関する事
- ・農産物（米、麦、大豆、野菜・果樹特産、花き）の生産振興に関する事

病虫害防除所

国際園芸アカデミー

畜産振興課

- ・畜産の経営環境に関する事
- ・畜産物の生産、流通及び消費に関する事

飛騨牛銘柄推進室

- ・飛騨牛銘柄推進に関する事

食肉流通対策室

- ・食肉流通対策に関する事

家畜防疫対策課

- ・家畜の衛生に関する事
- ・家畜伝染病の対策に関する事

野生いのしし対策室

- ・野生いのしし対策に関する事

家畜保健衛生所（中央、中濃、東濃、飛騨）

農村振興課

- ・農業会議、農業委員会に関する事
- ・農地利用に関する事
- ・遊休農地、農村環境、都市農村交流に関する事

鳥獣害対策室

- ・鳥獣被害対策、ジビエの振興に関する事

里川・水産振興課

- ・世界農業遺産の保全・活用・継承に関する事
- ・河川漁業・養殖漁業の振興に関する事

コクチバス対策室

- ・特定外来生物コクチバスの駆除に関する事

農地整備課

- ・農業農村整備事業の企画、調査・計画、調整及び実施、関連施設の管理等に関する事
- ・国営土地改良事業等に関する事

農地防災対策室

- ・農地の防災対策に関する事

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課			農政部農産園芸課		
係 名	農業研究 推進係	内線	4025	経営体強化 育成係	内線	4088	ぎふ清流 GAP 推進係	内線	4113

新 想定外の高温等への対策

1 事業費 125,057 (前年度 0)

【財源内訳】

国庫 58,690
県債 27,400
一般財源 38,967

【主な使途】

工事請負費 61,756
補助金 33,800
需用費 11,110

2 背景・事業目的

近年、夏場の想定外の高温等により、様々な農畜水産物において生育障害、病虫害の異常発生などの影響が顕在化しているため、適応技術の開発や生産転換支援、対策に必要な設備等の導入支援などに取り組む。

3 事業概要

(1) 想定外の高温に対する適応技術開発及び生産転換支援 (28,488 千円)

3月補正含む

- 生育障害や病虫害被害などを回避する栽培技術の開発や、気候変動に強い品種を育成するとともに、産地単位で行う高温耐性品種の導入や高温への適応技術の実証に向けた取組みを支援する。

〔 補助対象者：生産者組織、法人、農業協同組合等
補助率等：実証試験に係る経費の 1/2 以内、上限 500 千円 〕

(2) 想定外の高温対策に必要な設備等への支援 (30,000 千円) 3月補正

- 生産対策に必要な設備や資材の導入、生産対策と一体的に行う生産者の身体的負担軽減を図る取組みを支援する。

〔 補助対象者：生産者組織、農業協同組合等
＜生産対策への支援＞
補助率等：1/3 以内（遮熱資材、予冷库、細霧冷房装置等）
＜身体的負担軽減を図る取組みへの支援＞
補助率等：1/3 以内、上限 100 千円/件（ファンベスト等） 〕

(3) 高温対策の研究・研修拠点の充実 (66,569 千円) 3月補正

- 中山間地域における水稻や園芸品目の高温対策の技術開発拠点を整備するとともに、農業大学校・就農支援センターにおける高温に対応した教育環境の充実を図る。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費
農業産地構造改革支援事業費 ほか

所 属	農政部農業経営課		
係 名	就農支援係、経営体強化育成係	内線	4087、4088

担い手の経営発展への支援強化

＜農地中間管理事業等推進基金事業＞

1 事業費 735,525（前年度 740,700）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 109,650

補助金 695,225

繰入金 173,309

委託料 38,500

諸収入 360,150

一般財源 92,416

2 背景・事業目的

将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の実現に向けて、未来の農業・農村を支える新規就農者や認定農業者等の育成・確保、経営発展に資する取組みを支援する。

3 事業概要

（１）担い手の経営力強化の支援（457,900 千円）

- ・ 新規就農者等の所得データを分析し、経営の見える化を進めるとともに、雇用や財務など経営の基礎を学ぶ研修を実施する。
- ・ 経営の多角化や改善を目指す担い手に対し、中小企業診断士など専門家と連携して課題解決に向けた伴走支援を行う。

（２）地域計画の実現に向けた支援（277,625 千円）

＜一部農地中間管理事業等推進基金事業＞

- ・ 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を加速するため、機構の運営体制を強化するとともに、機構へまとまった農地を貸し付ける地域に対し、協力金を交付する。
- ・ 地域計画に位置付けられた担い手に対し、省力化などの経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

〔 補助対象者：市町村（助成対象：地域計画に位置付けた経営体）
補 助 率：3/10 以内、補助限度額：3,000 千円 ほか 〕

- ・ 兼業農家を含む多様な担い手が参画する営農体制づくりを進めるため、オペレーターの育成や法人化に向けた検討活動を支援する。

〔 補助対象者：市町村、協議会、農業者が組織する団体など
補 助 率：定額、補助限度額：200 千円 〕

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(2) 農業振興費
（明細書事業名）○農村地域農政推進事業費
農地利用集積実践事業費 ほか

所 属	農政部農業経営課		
係 名	普及企画係、就農支援係、 経営体強化育成係	内線	4083、4087、 4088

農業を支える多様な担い手の育成・確保

1 事業費	51,499（前年度 60,535）		
【財源内訳】	【主な使途】		
国庫	11,941	補助金	41,458
諸収入	6,000	委託料	8,950
一般財源	33,558		

2 背景・事業目的

農業者の高齢化や減少が急速に進行する中、後継者の確保に加え、障がい者や女性等の多様な担い手が活躍できるよう、きめ細かな支援を展開する。

3 事業概要

（1）農業経営継承の推進（13,000 千円）

- 新**・ 経営継承に関する農業者向けの啓発資料を作成するほか、優良事例を学ぶセミナーを開催する。
- 新**・ 経営移譲希望者に関する情報を就農相談窓口に一元集約するほか、モデル産地を設置し、継承希望者とのマッチングを支援する。
- ・ 経営継承により譲り受けた農業用施設の改修等に係る経費に対し、助成を行う。

補助対象者：市町村（助成対象：認定新規就農者・親元就農者等）
 補助率：1/4 以内、補助限度額：1,500 千円

（2）農福連携の推進強化（31,199 千円）

- 新**・ 農業と福祉に関する専門的な知見を有する「農福連携技術支援者」を新たに育成し、現場の活動を支援する。
- ・ 農福連携の魅力を県内外に発信するほか、ぎふノウフクサポーター(※)と連携し、ノウフク商品の販路拡大等の取組みを強化する。

※ぎふノウフクサポーター：農福連携により生産された農産物や加工品等「ノウフク商品」を積極的に取り扱う意向のある企業・団体等

（3）女性や外国人材等の確保推進（7,300 千円）

- ・ 女性農業者の活躍を情報発信するほか、意思決定の場への参画促進に向けた資質の向上に資する研修会を開催する。
- ・ 農業分野の労働力確保に向け、農繁期が異なる産地が連携し、外国人材を活用する仕組みづくりを推進する。

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(13) 農村教育推進費
 （明細書事業名）○農業後継者育成対策費
 新規就農・就業サポート事業費 ほか

所 属	農政部農政課		
係 名	スマート農業推進係 農業研究推進係	内線	4023 4025

スマート農業・データ活用型農業等の推進

1 事業費 98,668 (前年度 84,115)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 44,490

補助金 54,000

一般財源 54,178

使用料 16,933

需用費 14,138

2 背景・事業目的

誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現を目指し、幅広い品目の収益性向上を図るデータ活用型農業の推進や、多様な人材の育成、先端技術を活用した技術開発などに取り組む。

3 事業概要

(1) データ活用型農業の取組推進 (18,171 千円)

クラウドに集まるハウス内環境データ等を活用した生産管理の高度化を図るモデル実証について、野菜を対象としてきたところに新たに花きを加えて実施する。

新 (2) スマート農業を契機とした多様な人材育成 (858 千円)

地域農業を支える人材を育成するため、スマート農業に興味を持つ非農業者等を対象に、実践的な機械の操作研修を実施する。

(3) 先端技術を活用した革新的技術の開発 (25,639 千円)

ルーメンマルチセンサ(※)を用いた牛群モニタリングシステム(※)の開発など、先端技術を活用した生産性向上等につながる技術開発を行う。

※ルーメンマルチセンサ：温度、加速度等のセンサを搭載したカプセルで、牛の胃内（ルーメン）に滞留させ、定期的に測定した結果を無線送信する。

※牛群モニタリングシステム：センサからのデータにより、発情、分娩、疾病兆候を検知するシステム。遠隔でも兆候が検知可能となり、作業が軽減。

(4) 担い手のニーズに対応したスマート技術の導入支援 (54,000 千円)

3月補正含む

経営発展や中山間地域の軽労化といった担い手のニーズに対応したスマート農業技術の導入を支援する。

補助対象者：市町村等

(助成対象：認定農業者、認定新規就農者等)

補助率：1/3 又は 1/2 以内、補助上限：3,000 千円ほか

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費
スマート農業推進費 ほか

所 属	農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		
係 名	流通企画係	内線	4062	ぎふ清流GAP推進係	内線	4113
	地産地消係		4064	米麦大豆係、野菜果樹特産係		4117、4119
所 属	農政部畜産振興課			農政部里川・水産振興課		
係 名	酪農・飼料係	内線	4140	漁業振興係	内線	4216

食料安全保障強化に資する生産・供給体制の構築

1 事業費 567,717 (前年度 160,430)

【財源内訳】

国庫 535,161
一般財源 32,556

【主な使途】

補助金 521,740
負担金 22,575
委託料 13,334

2 背景・事業目的

物価高騰の影響緩和、安定した食料生産、消費者理解の促進や未利用食材の活用推進等を通じ、食料安定供給体制の強化に取り組む。

3 事業概要

(1) 生産資材等の価格高騰に対する支援 (512,740 千円)

- 肥料や燃油の高騰の影響を受けている農業者等に対し、化学肥料の低減や省エネにつながる機械・施設の導入等を支援する。
[補助率：導入経費の1/2以内 ほか]
- 畜産農家や養殖業者等に対し、飼料費の価格高騰分の一部を支援する。
[補助率：価格高騰分の1/2以内]

(2) 主要農作物（米・麦・大豆）の安定生産の推進 (8,327 千円)

- 種子生産に必要な機械の導入など、優良種子の生産を推進する。

(3) 価格形成の仕組みに対応した消費者理解の促進 (45,050 千円)

3月補正含む

- 新**・消費者や流通事業者が、本県農業を身近に感じ理解を深められるよう、物販イベント等に合わせ情報発信する取組みを支援する。
[補助対象者：全国農業協同組合連合会岐阜県本部、補助率：1/2以内]
- 地産地消ぎふ応援団に登録された直売所や量販店、飲食店と連携し、県産農産物の消費拡大につなげるスタンプラリー等を実施する。

(4) 未利用食材の利用促進 (1,600 千円)

- 規格外品等未利用農産物を学校給食やフードバンクに活用する取組を行う生産者団体やフードバンク団体に対し支援する。

＜フードバンク＞補助率：10/10以内	補助限度額：200千円
＜学校給食＞補助率：1/2以内	補助限度額：100千円

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費
農産物地産地消推進費 ほか

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	ぎふ清流GAP推進係	内線	4113

持続可能で安心と信頼を届ける農産物づくりの推進

1 事業費 29,960（前年度 29,516）

【財源内訳】

国庫 20,903
一般財源 9,057

【主な使途】

補助金 13,000
委託料 7,460
需用費 3,377

2 背景・事業目的

環境負荷を軽減し持続可能な農業を実現するため、生産・販売の両面で有機農業の拡大に取り組むとともに、国際水準ガイドラインに準拠した「ぎふ清流GAP評価制度」に取り組む産地の拡大を図る。

3 事業概要

（1）技術確立や販売拠点づくりによる有機農業の拡大（19,800 千円）

- 有機農業者同士の情報交換を目的としたネットワークづくりを行うほか、地域ぐるみで行う生産技術の確立や消費者との交流等の取組みを支援する。
[補助対象者：市町村等、補助率：定額、補助限度額：10,000 千円]
- 岐阜県有機農業アドバイザーを活用した研修会の開催や、有機農産物の販売拠点として、オーガニックマルシェを開催する。

（2）国際水準の「ぎふ清流GAP評価制度」の普及（10,160 千円）

- 産地の「ぎふ清流GAP評価制度」の取組みを促進するため、組織マネジメント手法等を指導する組織評価員を育成する。
- 仲卸業者等への「ぎふ清流GAP評価制度」の理解促進に向け、出前講座の開催、産地と販売店とのマッチングに取り組む。
- 量販店等のぎふ清流GAPパートナーと連携したGAP農産物販売フェアの開催やGAP農産物を安定供給できる体制の整備を進める。

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(2) 農業振興費
（明細書事業名）○総合農政推進費
環境保全型農業総合推進事業費

所 属	農政部農地整備課		
係 名	調査計画係	内線	4238

県民の食を支える生産基盤の整備と災害に強い農村づくり

1 事業費	4,005,252 (前年度 4,897,892)
	【財源内訳】
	国庫 1,776,616
	県債 1,082,800
	分負担金 511,144
	一般財源 634,692
	【主な使途】
	工事請負費 2,808,531
	委託料 760,040
	補助金 363,104

2 背景・事業目的

効率的で収益性の高い農業を実現するため、農地の大区画化や農業用水路の整備などの生産基盤整備を推進する。

また、農村地域の防災・減災対策を強化するため、農業用ため池の豪雨・地震対策等を推進するとともに、豪雨時の水田貯留機能に着目した排水対策に取り組む。

3 事業概要

(1) 県民の食を支える農業生産基盤の整備 (1,737,370 千円)

- ・ 担い手への農地の集積、集約化や高収益作物への転換等を促進するため、農地の大区画化や水田の乾田化を実施する。(33地区)
- ・ 農業用水の安定的な確保に向けた農業用水路の整備や補修等を実施する。(20地区)

(2) 災害に強い農村づくり (2,267,882 千円)

- ・ ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等を実施する。(69地区)
- ・ 老朽化した農業用排水機場の整備、農道橋の耐震補強等を実施する。(19地区)

新・ 雨水を一時的に貯留する水田の機能を活用し、洪水被害の軽減を図る「田んぼダム」の導入を促進するため、畦畔の更新・排水樹の設置等を行う市町村等を支援する。

[補助対象者：市町村・土地改良区、補助率：定額]

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (4) ほ場整備事業費
(明細書事業名) ○公共事業
経営体育成基盤整備事業費 ほか

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	流通企画係、輸出戦略係 販売対策係	内線	4062、4064 4068

輸出拡大と大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化

1 事業費 108,098（前年度 106,800）

【財源内訳】

国庫 36,928
諸収入 2,520
一般財源 68,650

【主な使途】

委託料 84,923
旅費 8,604
補助金 5,800

2 背景・事業目的

海外輸出の拡大に向け、現地プロモーションの展開や県産食材を輸出する事業者の育成などに取り組むとともに、大阪・関西万博が開催される関西圏を中心とした大都市圏での県産農畜水産物のプロモーションを展開する。

3 事業概要

（1）輸出拡大の強化（80,136 千円）

- ・ 飛騨牛、岐阜鮎の海外推奨店や協力覚書を締結した海外百貨店等と連携した現地プロモーションを展開する。
- ・ 国や他の都道府県等と連携し、オールジャパンの取組みと併せて県産農畜水産物のプロモーションを実施する。
- 新**・ 様々な県産農畜水産物を「ぎふブランド」として海外で発信・販売できるよう、現地商談会への参加やコンサルタント活動などの機会を創出し、生産者支援が可能な輸出事業者を育成する。
- ・ 米や茶など新たな品目の輸出拡大に向け、検疫条件に応じた生産技術導入や商談会参加等を支援する。

（ 補助対象者：農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合、食品製造事業者 等
補 助 率：1/2 以内、補助限度額：1,000 千円 ）

（2）大都市圏での需要喚起（27,962 千円）

- ・ 国内外から大阪・関西万博を訪れる観光客等に県産農畜水産物をPRするため、メニューフェアや販売フェアを開催する。
- ・ 首都圏及び関西圏の飲食店と県産農畜水産物やその生産者をつなぐコーディネート活動を実施する。

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(2) 農業振興費
（明細書事業名）○総合農政推進費
農産物輸出戦略推進費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部畜産振興課			農政部家畜防疫対策課		
係 名	農業研究 推進係	内線	4025	銘柄推進係 畜産基盤係	内線	4138 4139	防疫推進係 防疫指導係 捕獲調査係	内線	4155

畜産物を支える生産体制強化と家畜伝染病に対応できる産地づくり

1 事業費 751,841（前年度 702,955）

【財源内訳】

国庫 401,412
 使用料及び手数料 11,825
 財産収入 5,868
 一般財源 332,736

【主な使途】

委託料 345,223
 補助金 245,024
 需用費 120,361

2 背景・事業目的

飛騨牛をはじめとした家畜の改良及び生産体制の強化を行うとともに、家畜伝染病に備え、防疫体制の強化や野生いのしし対策に取り組む。

3 事業概要

（1）畜産物を支える生産体制強化（112,921 千円）

- ・ 次回の全国和牛能力共進会での日本一奪還に向け、ゲノム解析技術等の活用による候補牛の選抜、長距離輸送対策等に取り組む。
- ・ 畜産主産地の維持、拡大に向けた生産基盤の整備や作業の省力化に必要な機械等の導入を支援する。

（補助対象者：農協、農事組合法人等
 補助率：1/2 以内、1/3 以内、1/4 以内）

- ・ 自給飼料の生産拡大に必要な機械導入、施設整備を支援する。

（補助対象者：農協、農事組合法人等
 補助率：1/3 以内）

- 新**・ 豚熱発生により失った県ブランド豚を支えるポーノブラウンの種豚の改良等を推進する。

（2）家畜伝染病に対応できる産地づくり（638,920 千円）

高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生予防及びアフリカ豚熱の国内侵入に備え、農場の飼養衛生管理向上や野生いのしし捕獲の推進、防疫演習を実施する。

（款）6 農林水産業費 （項）2 畜産業費 （目）(2) 畜産振興費
 （明細書事業名）○畜産振興対策費
 飛騨牛改良推進事業費 ほか

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	野菜果樹特産係、花き係	内線	4119、4113

新たな需要開拓による花き振興と主要園芸産地の生産体制強化

1 事業費	28,140（前年度 18,200）
	【財源内訳】
	国庫 13,570
	一般財源 14,570
	【主な使途】
	補助金 18,200
	工事請負費 5,227
	委託料 2,000

2 背景・事業目的

花きの需要拡大に向け、ねんりんピック等で花飾りを実施することにより、県産花きの魅力を全国に発信する。また、園芸産地の拡大に向け、生産効率や品質向上につながる技術開発のほか、出荷調製作業等の省力化を進める。

3 事業概要

- 新**（１）全国行事での花飾り等によるぎふの花の魅力発信（3,000 千円）
- ・ ぎふの花の魅力を全国に発信するため、花き文化団体等と協働してねんりんピック等の会場周辺の花飾りを実施する。
 - ・ 2027 年国際園芸博覧会において、本県花きや花き文化を発信するため、屋内出展の実施設計を行う。

- 新**（２）デジタル技術を活用した実践的な学習環境の整備（6,940 千円）
- ・ 国際園芸アカデミーにおいて、センシング技術（※）を活用したバラの養液管理や温室の変温管理を可能とする栽培設備を導入する。

※センシング技術：センサーを用いて、光、温度などの定量的な情報を取得する技術。勘や経験に頼らないデータに基づいた栽培管理が可能になる。

- （３）出荷調製作業等の省力化による園芸産地の拡大支援（18,200 千円）
- ・ ほうれんそう、えだまめの生産拡大に向け、地域の担い手組織に対して、収穫、出荷調製作業の省力化に必要な機械導入等を支援する。

〔補助対象者：市町村（助成対象：生産者組織、農業協同組合）
補 助 率：1/2 以内〕

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(2) 農業振興費
（明細書事業名）○総合農政推進費
農業産地構造改革支援事業費 ほか

所 属	農政部農村振興課		
係 名	鳥獣害対策係	内線	4172

鳥獣害対策の推進

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

1 事業費 851,849（前年度 852,371）

【財源内訳】

国庫 619,511
繰入金 152,216
諸収入 198
一般財源 79,924

【主な使途】

補助金 690,375
委託料 90,065

2 背景・事業目的

野生鳥獣による被害のない里山づくりに向け、獣種別の生態に応じた被害対策モデルの構築を目指すとともに、貴重な農村資源であるジビエの更なる利活用の促進に向けた取組みを強化する。

3 事業概要

（１）獣種別の被害対策モデル構築に向けた取組推進（834,537 千円）

＜一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

- 新・ 安心と共生のニホンザル対策に向け、各種団体による創意あふれるアイデアを募集し、提案された活動を支援する。優れた事例を選定し、有効な対策として県内へ横展開を行う。

補助対象者：自治会、J A、猟友会、森林組合など	}
補助率等：定額（上限 3,000 千円／団体等）	
- 新・ ニホンザルの地域の追い払い活動等に資するため、GPSを活用した行動域のモニタリングを行う。
- 新・ ニホンジカの生息密度が著しく増加している地域等を特別区域に設定し、ニホンジカの個体数抑制に向けた捕獲活動を支援する。
 [補助率：定額、補助限度額：特別区域 20,000 円/頭 ほか]
- ・ ICTを活用したイノシシやニホンジカなどの遠隔監視捕獲システム技術の導入を進める。
- 新・ カワウ被害軽減に向け、ドローンを活用した被害防止対策を実証するなど、漁業協同組合等と連携した被害防止対策を講じる。

（２）ジビエの利活用促進に向けた取組強化（17,312 千円）

- 新・ ジビエの魅力発信や消費拡大に向け、県内や首都圏において新たな需要創出に向けた消費者参加型のフェアを開催する。

（款） 6 農林水産業費 （項） 1 農業費 （目） (3) 農山村振興費 （明細書事業名） ○ 鳥獣害防止対策費 鳥獣害防止対策費
--

所 属	農政部農村振興課		
係 名	農村企画係	内線	4176

地域資源を活かした農村の活性化と農地の保全

＜ふるさと農村活性化対策基金事業＞

1 事業費 2,914,840（前年度 2,981,539）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	2,021,516	補助金	2,872,901
繰入金	38,106	委託料	28,482
一般財源	855,218		

2 背景・事業目的

農村地域の活性化を図るため、豊かな自然や文化を活かした都市農村交流を推進するとともに、農業・農村が持つ多面的機能を維持するため、地域ぐるみでの農地・農業用施設等の保全活動を推進する。

3 事業概要

（１）都市農村交流の取組強化（55,439 千円）

＜一部ふるさと農村活性化対策基金事業＞

- 「G I F U－D O 農泊（※）」の全面展開に向け、地域の取組みの核となる実践者の育成や運営体制の構築を支援するほか、民間企業と連携した一体的かつ効果的なプロモーションを行う。

※G I F U－D O 農泊：「ぎふの農村ならではの」体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラム

- インバウンド需要を見据え、農泊を核とした岐阜県の農村の魅力について、大型イベントや国際空港のサイネージ、SNS等を活用し、広域的な情報発信を行う。

（２）地域ぐるみで取り組む農地等の保全活動の支援（2,859,401 千円）

- 地域ぐるみで農地や農業用施設等を保全するため、多面的機能支払制度（※）や中山間地域等直接支払制度（※）の取組みを支援する。

※多面的機能支払制度：地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、農地や水路、農道等の地域資源の維持保全活動を支援する制度

※中山間地域等直接支払制度：生産条件が不利な地域での農業生産の継続を支援する制度

＜多面的機能支払交付金（助成対象：活動組織等）＞

補助率：定額（田：3,000 円/10 a ほか）

負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

＜中山間地域等直接支払交付金（助成対象：農業者等）＞

補助率：定額（田：21,000 円/10 a ほか）

負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ほか

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(3) 農山村振興費
（明細書事業名）○都市農村交流促進費
都市農村交流促進事業費 ほか

所 属	農政部里川・水産振興課		
係 名	里川振興係、 水産係、漁業振興係、コクチバス対策係	内線	4213 4216

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

1 事業費 156,384（前年度 142,113）

【財源内訳】

国庫 20,295

一般財源 136,089

【主な使途】

委託料 129,814

補助金 10,131

2 背景・事業目的

令和7年度に世界農業遺産「清流長良川の鮎」が認定されてから10年を迎えることから、この節目を好機と捉え、長良川流域から県下全域への展開や次世代への継承を強力に推進する。

3 事業概要

（1）世界農業遺産認定10年を契機とした取組みの強化（38,837千円）

3月補正含む

- 新**・ 若者の発信力を生かし、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の価値を発信するため、県下全域を対象に、小中高生や大学生向けの出前講座やワークショップを実施する。
- 新**・ 東アジア農業遺産学会をはじめ、これまでに得た最新・有効な取組み等の知見を次世代に伝えるため、世界農業遺産について学び意見交換する、若者を中心としたシンポジウムを開催する。

（2）鮎資源の管理・増殖（99,961千円）

- 県コクチバス駆除総合対策に基づき、電気ショッカーボートや刺網を活用した駆除のほか、密放流違法やリリース禁止の啓発等を実施する。
- コクチバスの買取り、産卵床の監視駆除及び刺網による駆除など、漁協等によるコクチバス駆除活動を支援する。
[補助対象者：県漁連、漁業協同組合 補助率：1/2 以内]

（3）内水面漁業の担い手育成・確保（17,586千円） **3月補正含む**

- 「清流長良川あゆパーク」において、子ども向けの体験メニューに加え、鮎友釣り体験講座など若者向けの新たな体験メニューを開発する。
- 新**・ 若者の遊漁者拡大のため、漁協等による釣り場の環境整備とSNS等の活用による魅力発信の支援のほか、専門家による漁場づくり等のサポート体制を整備する。
[補助対象者：県漁連、漁業協同組合 補助率：1/2 以内]

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(3) 農山村振興費
（明細書事業名）○世界農業遺産推進費
世界農業遺産推進事業費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課		
係 名	スマート農業推進係	内線	4023	普及企画係	内線	4083
所 属	農政部農産園芸課			農政部農地整備課		
係 名	野菜果樹特産係	内線	4113	調査計画係	内線	4238

中山間地域を守り育てる対策

1 事業費 1, 8 1 6, 2 3 1 (前年度 2, 4 7 5, 7 2 8)

【財源内訳】

国庫 976, 667
 県債 470, 900
 分負担金 236, 986
 一般財源 131, 678

【主な使途】

工事請負費 1, 235, 378
 委託料 357, 618
 補助金 122, 950

2 背景・事業目的

中山間地域の持続可能な農業の実現に向け、豊かな自然環境を活かしたブランドづくりや人口減少を踏まえた多様な人材の育成、生産基盤の整備等に取り組む。

3 事業概要

(1) 中山間地域の特性等に合わせた農業の展開 (3, 988 千円)

- ・ 県が育成した酒米新品種「酔むすび」の安定生産技術の確立と酒蔵のニーズに応じた生産を推進する。

新・ 農業就業人口の減少等を踏まえ、経営継承の推進や非農業者等を対象としたスマート農業機械操作研修を実施する。【再掲】

(2) 薬草を活用した地域活性化 (5, 763 千円)

- ・ 伊吹山麓の薬草の魅力を発信するフェスティバルの開催や、薬草の安定供給体制の整備に向けた栽培実証と生産拡大を進める。

(3) 生産基盤と生活環境基盤の整備 (1, 806, 480 千円)

- ・ 地域の特性に応じた生産基盤の整備や、集落内の排水施設や道路等の生活環境基盤の整備を実施する。(39地区)

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (8) 主要農作物対策費
 (明細書事業名) ○米消費拡大推進対策費
 地域米消費拡大総合対策費 ほか

岐 阜 県 農 業 の 動 き
2025

発行 令和7年3月
編集 岐阜県農政部
岐阜市藪田南2丁目1番1号
T E L (058) 272-1111 (代)

